

平成29年第4回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招 集 告 示 日	平成29年12月 7日					
招 集 年 月 日	平成29年12月12日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成29年12月12日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	平成29年12月12日午後 2時34分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	9 番 阿 部 吉 衛		10 番 坂 本 正		11 番 菊 地 光 明	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	鈴 木 裕	○	建 設 課 長	川 守 田 正 人	○
	技 監	山 下 真 徳	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	後 藤 清 悦	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	小 林 達 広	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	中 屋 佳 信	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○			
	町 民 課 長	昆 健 祐	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成29年第4回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

平成29年12月12日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問

平成29年12月12日

平成29年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、平成29年第4回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影、また体調の関係で議場内にペットボトルの持ち込みを許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで山田町議会先例25により、11月1日付の人事異動に伴う幹部職員の紹介を行います。

甲斐谷副町長、紹介願います。

○副町長(甲斐谷義昭)

それでは、議長からお話があったように、先例にのっとり幹部職員の異動がございましたので、ご紹介申し上げます。

会計管理者兼税務課長、白土靖行でございます。生涯学習課長からの異動でございます。

続きまして、生涯学習課長、中屋佳信でございます。会計管理者兼税務課長からの異動でございます。

以上で幹部職員異動の報告を終わります。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等の受理、一般質問の受理、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長、お願いします。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、平成29年第3回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告いたします。

行政報告書、事業関係。1、山田町喜寿を祝う会。期日、平成29年9月23日土曜日。場所、山田町中央公民館小ホール。参加者、120人。主催、山田町、山田町社会福祉協議会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、吉川副議長、山崎総務教育常任委員長、尾形産業建設民生常任委員長、佐藤議会運営副委員長。担当課、長寿福祉課。

2、100歳長寿祝金贈呈（山田町社会福祉憲章条例第12条）。（1）、期日、平成29年10月5日木曜日。氏名、川村イソ（大正6年10月5日生・織笠）。場所、自宅で行いました。（2）、期日、平成29年11月8日水曜日。氏名、佐藤ツノ（大正6年11月8日生・船越）。場所、自宅。贈呈者、同じく佐藤町長でございます。そして、担当課、長寿福祉課。

3、船越・田の浜地区復興記念きずなまつり。期日、平成29年10月8日日曜日。場所、山田町立船越小学校。参加者、約400人。主催、山田町、株式会社奥村組・有限会社港建設・株式会社阿部組JV、船越湾漁業協同組合、船越地区自治連合会、田の浜地区自治会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長、吉川副議長、阿部議会運営委員長、菊地議員、黒沢議員、田老議員。担当課、復興企画課。

4、大浦地区復興記念きずなまつり。期日、平成29年10月8日日曜日。場所、大浦漁港（漁協荷さばき所前）。参加者、約400人。主催、山田町、大浦漁村づくり振興協議会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長。担当課、水産商工課。

5、山田町農業まつり。期日、平成29年10月15日日曜日。場所、山田町立豊間根中学校校庭。参加者、約2,000人。主催、山田町農業まつり実行委員会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長。内容、農産物出店、お振る舞い、ステージイベント。担当課、農林課。

行政報告書、要望関係。1、要望期日、平成29年11月27日月曜日。

2、要望先、民進党岩手県総支部連合会代表、黄川田徹。応対者、岩手県議会議員、佐々木朋和、県連代表付、菅野安弘。

3、出席者、山田町、甲斐谷副町長、山下技監。

4、要望事項、（1）、秋サケの資源回復について。（2）、防潮堤及び水門の早期完成について。（3）、町内二級河川の適正な維持管理について。（4）、県立山田病院の診療体制の充実について。（5）、復興に必要な予算の確実な措置について。（6）、防集移転元地の利活用を図るための効果促進事業の柔軟な運用について。

5、回答、要望いただいた項目について、県政、国政への要望活動に生かしていきたい。

行政報告書、防災関係でございます。1、緊急事態連絡室設置。北朝鮮によるミサイル発射。設置

期間、平成29年9月15日金曜日7時設置、同日8時30分廃止。内容、平成29年9月15日金曜日6時57分ミサイル発射、同日7時07分北海道上空通過、同日7時16分太平洋上に落下。被害、被害なし。従事者、緊急事態連絡室職員。

2、災害対策本部設置。大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、波浪警報（台風第18号）。設置期間、平成29年9月17日日曜日17時設置、翌日18日月曜日9時25分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員、全支部職員（山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部、豊間根支部）。被害、水産関係、被害額32万円。漁具・養殖施設の損壊、水産物被害等。建設関係、被害額8,180万3,000円。河川護岸洗掘、道路のり面崩落、道路土砂堆積等。農林関係、被害額40万円です。林道路面洗掘等。避難準備・高齢者等避難開始、9月17日17時。避難勧告、翌18日2時40分から9時25分。土砂災害警戒情報発表、9月18日零時45分から9時25分。最大避難者、101世帯114人、18日7時時点でございます。

大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、波浪、高潮警報（台風第21号）。設置期間、平成29年10月22日日曜日16時設置、翌23日月曜日11時10分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員、全支部職員（山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部、豊間根支部）。被害、水産関係、被害額5,706万8,000円。漁船被害、漁具・養殖施設の損壊等。建設関係、被害額7,000万円です。河川護岸洗掘、道路路面洗掘等。避難準備・高齢者等避難開始、10月22日16時から23日11時10分。土砂災害警戒情報発表、10月23日7時05分から11時10分。最大避難者、80世帯80人、23日10時時点。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、9番阿部吉衛君、10番坂本正君、11番菊地光明君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり本定例会の会期は本日12月12日から12月15日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4日間に決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し上げます。

それでは、9番阿部吉衛君の質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

9番、新生会、阿部吉衛です。壇上より質問させていただきます。

1番目に、オランダ島についてです。オランダ島の復旧工事の進捗状況はどのように進められているのかお答えいただきたい。

2番目に、商工観光についてです。ことしの山田祭りは、台風18号の影響により避難勧告が発令され、お祭りができる状況ではなかったです。今後は、町、商工会、各神社の責任役員と協議の場を持ち、開催基準を考えるべきではないか。

3番目、災害公営住宅について。北浜の災害公営住宅の擁壁の曲がり及び地盤沈下の補修工事は進んでいるのか。また、県の対応はどのようになっているのか。

4番目、防潮堤について。防潮堤の亀裂や補修工事が行われたが、地震や津波に耐えられるような施工方法であったのか。

5番目、北浜船揚げ場について。北浜船揚げ場が急勾配のために、船を揚げることも困難をしている。特に高齢の漁師の方々である。国や県に改良をお願いできないのか。

6番目、指定管理者制度について。復興事業も順調に進んでいるようだが、今後は復興後の行政の方向性として各事業の効率化が重要と考える。そこで、伺いたい。将来的に指定管理者制度に移行すべきと思う事業があれば、示していただきたい。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は議席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目のオランダ島の復旧工事の進捗状況についてお答えします。島の南側と北側にある遊歩道部分の補修については、県の事業により完了したところであります。また、流失したトイレと更衣室については、平成30年度以降に環境省の事業で復旧工事を行うこととしております。

今後は、島前面部の崩落したのり面の復旧と更衣室跡の瓦れきの撤去、地盤沈下により満潮時に浸

水する遊歩道のかさ上げなどを進める必要があることから、その手法の検討に必要な測量業務を現在進めているところであります。

2点目の山田祭りの開催基準についてお答えします。お祭り広場の開設運営については、山田の魅力発信実行委員会が主催することから、町や商工会など、関係団体との協議を踏まえ、開催の中止を決定したところであります。山田八幡宮と大杉神社の祭典の開催については、各神社の判断によるものと考えますが、今後各神社を含めた関係団体と協議する場を設けてまいります。

3点目の北浜の災害公営住宅についてお答えします。県営北浜アパートの地盤沈下については、県において10月上旬には地盤沈下改修工事が完了し、フラットな状態に改修され、手すりも新設するなど、入居者に配慮した改修がなされております。擁壁の曲がりについて、県からは、現時点で安全性は確保できているとの回答であります。今後も現場状況を注視してまいります。

4点目の防潮堤の亀裂についてお答えします。県からは、防潮堤の構造や強度に特に問題はないとの回答であります。住民に不安を与えないよう亀裂の補修や防水塗装を行ったとのことであります。

5点目の北浜船揚げ場についてお答えします。北浜地区の船揚げ場の勾配改良については、漁業者や漁協と現地を確認した上で、必要に応じて県などに勾配の改良などを要望していきたいと考えております。

6点目の指定管理者制度についてお答えします。指定管理者制度は、多様化するニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、経費の節減等を図ることを目的としたものであり、今後山田町まちなか交流センター、放課後児童クラブ、町営住宅及び鯨と海の科学館などの管理運営について、制度の導入を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

町長の答弁、どうもありがとうございました。1問目から再質問させていただきます。

東日本大震災から6年と9カ月がたちました。今までの経過を申しますと、オランダ島の清掃活動、日本全国からかなりボランティアの方、またダイバーの方も協力していただきました。今は、ことしもやったのですが、五、六名でしたか、今地元の団体の方が多いです。その中で、今は山田の自衛隊の駐屯地の隊員の方、それから陸中ライオンズクラブ、三陸山田シーカヤッククラブ、三陸やまだ漁業協同組合、釜石海上保安庁、岩手県警、マルヨ産業運送水産部、多くの方々に支えられてボランティア活動をしております。今ずっと倒木、流木、それからいろんな活動をしておりますが、その中でこれから北側と南側の遊歩道と言っておりますが、この間環境省が来た時点でトイレ、脱衣所の場所とか、そういうものは確保できたのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件でございます。トイレにつきましては、環境省と一緒に現場を確認いたしまして、船の乗りおりするところの近くの浜辺を今想定して進めてございます。こちらにつきましては、副町長、あと水産商工課で環境省と一緒に参りまして現地確認した上で確認をしてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

どうもありがとうございます。山田町の陸中海岸国立公園のために、環境省、それから県では農林水産課、あとは山田町、持ち物は山田町なものですから、去年あたりから地元の子供たちとか、体験学習とかそういうものもしております。自分たちの身の回りということで、保険も全部掛けて、自分たちでトイレとか、そういうのも準備して、自分たちでやっている。ことし結構トイレが船着き場にありましたが、あれはどのようなあれで設置したのでしょうか。今後、来年も、できるまでそういうようなトイレ設置する予定はあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

トイレにつきましては、オランダ島につきましては、観光関係のほうでプログラムの一つになってございますので、長時間という利用にはなりません、その際に対応するために、簡易のトイレでございますが、一応ことしと同じように設置は考えていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。

それで、山田町では、海の避難場所として今南側にアルミの階段が県のあれで設置されました。上までことしも2カ所草刈りをいたしました。その中で、海の避難場所として何日か分の食料とか備蓄できるような建物とか、そういうような計画はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

現時点で、今議員おっしゃられたような倉庫についての計画はございません。一応国立公園でございますので、自由に建設がというところになりますと、先ほど申し上げた環境省との協議は必要ではございます。倉庫について、最初から建てるのはだめということではなく、必要性、あと場所等、そういったものについては環境省と協議をすることは可能と考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。

あとそのほか、一番上には神社があります。今多分持ち主のほうが飯岡さんになっているのか、甲斐谷さんになっているのか、その辺。それでちょうど頂上あたりになりますので、そこが避難場所になると思うのですが、共有できるようにはなっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の点でございますが、県のほうで浜辺から上がれるところの遊歩道、避難道にもなりますけれども、そちらのほうについては今年度で2つ終わったということになってございます。逃げる場合は、やはり頂上しか平地がないものですから、そこにつきましては避難場所ということで考えて、一緒に使えるものとは考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

では、最後になります。山田町の持ち物なのですが、自由に陸中海岸国立公園のために、なかなか環境省、農林水産、山田町と、3つを抱えているものですから、のり面、あとは遊歩道、それから船着き場、こういうものがみんな重なっております。

ただ、山田町の海水浴場は、唯一無人島の海水浴場なものですから、観光にも多分恵まれているものです。それでこの間も学校の子供たちと、私は北浜なものですから、北小の子供たちと清掃活動とか、一緒に体験したりなんたりやっております。山田町の宝の島ですので、観光の目玉として将来の子供たちのためにも一日も早い復旧をお願いして、1問目を終わります。

2問目ですが、ことしの山田祭りは、いつも台風とか、そういうのに見舞われております。その中で、ことし初めて避難勧告というものが発令されました。私も総代になって42年になりますが、去年ようやくみんなに認められて責任役員になりまして、初めて災害対策本部にお願いに来ました。初めてです。なぜかというのは、避難勧告が出ているのにお祭りを出していいのかと。どこでか災害に見舞われているのに、山田祭りはそのまま続行していいのかというような問題も最初は大杉神社の総代会で4時に集まって、また6時に始まって、そして8時15分に山田町対策本部にお伺いしました。その中で町の町長さんの決断を仰ごうということで、最終町長のところに参りました。今までない経験なものですから、これが東日本大震災の影響なのかなと、地盤沈下しているために、どこでも水があふれたり、そういうあれが発生したのかなということで、それで避難勧告が出ているのにお祭りは出

せないのではないかと。また、山田町は広いです。豊間根もあります、大浦もあります。その中で、みんなが苦しんでいるときにお祭りを出していいのかという神社の総代役員の方からも声が上がりましたので、今までは台風が来ようが何しようが、ずっと出していました。やはり人命が大事なので、私たちもこれからこういう問題も抱えていくのだなと初めて痛感した次第であります。それで、町長にお願いして、あとは総務の倉本主幹にいろいろ山田町の災害情報を聞いて、それからまた神社に戻って避難勧告が解除されるまでということでお祭りを出さないということにしておりましたが、台風一過のおかげで、すぐぱっと晴れましたらみんなが神社に寄ってきましたので、どうしても今の芸能団体、お祭り広場、そういう関係者は2日間お祭りを出さないと、なかなかお祭りの1年間の運営できないということもあります。あとは、山田の一番の経済効果の潤いの一連の事業ですので、商工会、あと観光協会、みんなそういう立場においてお祭りをやるということで、災害防災無線で放送していただきました。

総務の倉本主幹、これからもまた多分毎年必ずあると思うのです。まだ日本が沈下している、山田も沈下していますので、毎年毎年雨が降ったりなんだりしていますので、これから神社、それから山田町を入れて、やはりお祭りする実行委員会にも補助金を出していますので、商工会はこの間意見交換会に行ったときに、商工会の会長はいち早く決断してシートを畳んだりなんだりしました。やはりそういうのも必要ではないかなと思うのですが、倉本主幹、どのようにお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

避難勧告の発表については、議員述べられたとおりでございます。避難勧告の前に、災害の危険度によってあるわけですけれども、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示というのがありますので、避難情報があった場合には直ちに避難を開始していただく、または準備していただくという形で町は考えておりますので、そういった中で今のお話は大変考えていただいてありがたいことだと思います。

また、町長の答弁にもあるように、今後協議、話し合いの場に防災担当としてご要望があれば出席したいというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

では、2問目最後になりますが、やはり神社関係は宗教法人ということで、なかなか山田町も介入できないということなのですが、これから安全第一を考えて、何かありましたらご協力よろしくお願ひします。それでは、2問目終わります。

3問目になりますが、北浜の住宅ですが、最初のあたりは擁壁の曲がり、手すりの曲がり、勾配が

ベランダ関係のほうも曲がっておりました。それで、私この間見に行きましたらきれいに直っておりました。ただ、1つ問題があったのは排水路なのです。水がたまって、全然流れておりません。これは、工事が関係をしていると思うのですが、どのような排水路になっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

災害公営住宅の擁壁下の排水路の関係でございます。この排水に関しては、JRを横断して柳沢、北浜地区の区画整理事業の排水路に流す計画となっていたわけですけれども、北浜地区の区画整理事業の排水路がまだできていないということと、JRの工事の関係があるということで仮設の排水経路をたどっております。その関係で流れが悪い状況になっているということは私も見て確認しているところでございます。柳沢、北浜地区の区画整理事業の排水路、災害公営住宅の擁壁下の水路へ流す事業については、来年度施工するということにしておりまして、県のほうともそれができた暁には、新しいルートで排水の流れを変えてくださいよというところは相談しながら進めているところですので、それができれば今水たまりになっている状況というのは解消されるのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

きのう、おととい、JRの問題がありました。すぐそばをJRが通っているわけです。それで今答弁していただいたのですが、やはり擁壁がこうなっているものですから、この鉄道、2年後に擁壁の部分がまた曲がったりなんだりしないのか、その辺の再確認だけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課主幹。

○建築住宅課主幹（佐々木政勝）

擁壁の曲がりにつきましては、県の建築住宅課のほうにも連絡しておりまして、鉄道が開通した際に地盤沈下の調査測定のほうは継続してお願いするということをお願いしていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

どうもありがとうございました。まずその辺、私近くにいますので、しょっちゅう見に行っていますので、よろしく申し上げます。注視するよう私のほうもしていますので、担当課のほうもよろしく申し上げます。

4番目として、防潮堤について。最初のあたりは、もうひび割れというか亀裂が入って、道路、45号線走ってもみっともない状態でした。そのために、私は強度とか施工法を変えたのか、どういう注入方法をしたのかということで、これから今度は北浜、柳沢、ずっとこの工法でいくと思うのですが、今のままのつくりでいくと北浜もそっちもそういうようなひび割れが発生するのではないかと、そういうあれからペンキ塗ればいいのかというわけではなく、コーキングすればいいのかというわけではなく、強度的な問題とか、今後施工方法は大丈夫なのかということで質問しているわけです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件でございます。これにつきましては、従来からお話をさせていただいているとおりでございまして、強度、あるいは地震、津波に耐えられるかというようなことについては、工法上特に問題はないということで、今回も県のほうに確認してございますが、それについては同じような回答でございました。

あくまでもクラック、ひびなのですけれども、こちらについては考えられるものではあるという話はされておりました。見た目ということがございますので、そこについてはやはり修繕といいますか、クラックを塞ぐということで今回実施しまして、その点につきましては完了しているということでございます。いずれ強度等については問題ないということで、県からはお話をされてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

防潮堤に関してはもう一つ。今まで流れた防潮堤の中に、みこしの絵がありましたよね。あとは、ハマナスだか、あれは再利用するのでしょうか。どのように処分するか、聞いておりませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今のおみこし、あるいはカモメの絵のことかなと、レリーフというのでしょうか、につきましては、一応一部につきましては再利用をするということでは伺ってございます。

ただ、かなり大きな絵といいますか、レリーフなものですから、1つが100トンとか何かあるような話も聞いていまして、全部使うことはやはり災害復旧でなかなか難しいというようなことも聞いておりました、ただ一部利用するというような話は伺ってございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。その辺は確認して、使われるか使われないか。また多額な金を出して設置するでしょうから、大変だと思うので、そこら辺よろしくをお願いします。

では、5番目の北浜の船揚げ場についてなのですが、今まで復旧、復旧でやっているのですが、やはり使われない復旧では何もなりません。高齢者の方たちが大沢漁港、織笠漁港、大浦漁港と、緩やかなところで船を揚げるにいいような復旧してもらえばよかったです。北浜もやっぱり高齢者の方が多いものですから、船を揚げるに難儀をしているわけです。だから、10メートルか20メートルぐらい緩やかなところをつくってもらう、そういう要請はできないのかなと、そういうようお願いをしたわけです。これは県のあれですから、山田町として要請をしていただきたいなと思っておりました。ひとつ回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の議員のご質問でございます。こちらにつきましては、町長答弁であったように、漁業者の方、あるいは漁協と現場を見た上で必要な部分、今議員がおっしゃられたようなことも含めまして要望はすると。これにつきましては、今のこの北浜の地区だけでなく、各地区同じように考えて今まで要望していましたので、こちらについても同じようにとは考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

どうもありがとうございました。最初は誤解を招いて、お祭りのためではないかと私しゃべられたところが、そういうことはございません。年配の方が多いのです。それで、勾配が急で何もなくて、揚げるにトラックとか、そうでなければお金を出してほかの造船場に揚げています。あそこにやれば、すぐに揚げて補修工事でも何でもできるというような声があったものですから、問題にさせていただきました。ありがとうございます。まず、町のほうでも、課長も県のほうに改良のほうをよろしくをお願いします。町長、よろしくをお願いします。

最後になります。指定管理者制度でございますが、この回答について了解いたしました。私たち新生会の会派でも、よりもっと勉強して今後提言させていただきます。

それで、再質問は行いません。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

9番阿部吉衛君の質問は終わりました。

13番吉川淑子さんの質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

13番吉川淑子でございます。まず初めに、いじめについて。岩手県内では、昨年度小中学校、高校

などでいじめ5,750件と調査を始めてから最も多くなりました。こうした中で、教育関係者など会議を開き、対策などについて意見を交わし、その中でカウンセラーを設置するなど、相談体制を進めているようであります。近年ツイッターなどの使用による痛ましい事件が起きておりますが、山田町においていじめの実態はどうであるかお伺いいたします。

また、教育的立場から、小中学生など若い人たちにSNSの使用の危険性や注意事項に取り組むべきと考えるが、いかがでしょうか。

2点目、荒川土地改良についてであります。荒川地区の白山から荒川小学校までは通学路であり、自動車と交差するときなど、子供たちにとって大変危険な道となっております。荒川土地改良区の圃場整備について、10月に説明がございましたが、通学路である白山から金塚までの道路拡幅について、住民から強い要望が上がりました。町としてこの要望を受け、今後事業計画の変更等について協議する必要があると思いますが、どうか。

3点目であります。透析治療患者の通院について。透析治療は、定期的に治療が必要不可欠であります。その家族が通院に対応できる場合はよいのですが、タクシーなどで通院治療する患者は生活が困窮すると嘆いております。透析治療している方が通院するために何か支援が必要と思うが、どうでしょうか。

4、荒川地区白山集会所について。荒川羽々の下地区の県道の変更工事によって、白山に新たな集会所の建設が現在進められております。建設用地の地権者のご理解と関係者の努力にまずもって敬意をあらわすものであります。そこで伺います。いつから供用開始となるのか、事業計画を詳しく示してください。

5、交通安全について質問いたします。山田町交通指導員は、交通安全活動の推進役として、第一線で活動しております。現在制度運営上、課題となっている点をお伺いいたします。

以上、登壇での質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

吉川議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目については、教育長のほうよりご答弁させていただきます。

2点目の荒川土地改良についてお答えします。荒川地区の白山から金塚までの町道白山・船石線については、荒川小学校への通学路となっていることから、児童や歩行者の安全を確保するため、土地改良区が実施する圃場整備事業にあわせて、町道沿いに用地を確保して町が歩道を整備する計画で進めているところであります。

なお、道路の幅員については、現状を維持した上で歩道部を新たに設置する計画であり、車道部分を拡幅する考えは現時点ではありませんが、待避所の整備については検討することとしております。

3点目の透析治療患者の通院についてお答えします。透析治療患者に対する交通費に係る助成には、身体障害者手帳の提示によるタクシーやバス運賃等の割引がありますが、町独自の助成制度はありません。今後高齢者人口の増加に伴い、透析患者や要介護者がふえていくことが予想されることから、必要な支援について慎重に検討してまいります。

4点目の荒川地区白山集会所についてお答えします。白山コミュニティセンターは、一般県道宮古山田線の整備事業に伴い解体されたことから、現在再建を進めているところです。再建手法については、地元自治会が建設する費用に対し、町が補助金を交付する住民協働の形式をとっており、町に提出された事業計画では施設規模は従前と同様の木造平家建て21坪、事業期間は平成30年3月15日までとなっております。自治会としては、なるべく早く利用を開始したいという意向があることから、今後も自治会と調整を図りつつ、地域活動拠点の早期再建に向け、取り組んでまいります。

5点目の山田町交通指導員における制度運営上の課題についてお答えします。山田町交通指導員は、地域住民に対し交通安全思想の普及啓発を図るとともに、正しい交通ルールの励行を指導し、交通事故防止に努めることを職務としております。現在指導員数は、定数20人以内に対し9人で、平均年齢は平成29年12月1日現在で72歳となっていることから、指導員数の不足及び高齢化の解消が課題となっております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目のいじめについてお答えします。

文部科学省が実施した児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査における町内小中学校のいじめ認知件数は、平成28年度は104件でありました。

また、SNSの使用に係る注意指導については、各学校において児童生徒及び保護者を対象とした講演会等を開催するなど、啓発に努めております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

荒川土地改良区の件につきましては、危険なので拡幅をできればと思いましたが、予定ではできないということですが、上豊間根ではやっぱりそういう要望があってもなかなかできないので、無理かなとは思ったのですけれども、歩道はつくるということで納得しましたけれども、待避所は検討するというので確認ですけれども、検討ですか。それとも、確実に待避所はできるのでしょうか。お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

新たな設計については、平成30年度で設計委託を実施することにしております。詳しくは、その中で検討していくことになっておりますが、大体2カ所ぐらいは設置したほうがいいのかというふうには考えておりますので、設計の際にその辺を盛り込んだ形で考えていきたいというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。検討すると言って、できると思いますけれども、白山からカルバートというのですか、トンネルみたいな、ああいうのの前に1カ所と金塚までに1カ所は絶対必要だと思うのですけれども、専門家の方たちが検討するのでしょうか、大丈夫だとは思いますが、ぜひ待避所は2カ所必要だとお願いいたして、この件は終わります。

続けて質問いたします。透析の件ですけれども、支援について慎重に検討という答弁でございませうけれども、透析患者の数と交通手段は今どうなっているか、ご説明願います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

透析患者の数と交通手段についてお答えします。

年に1回、岩手県の医療機関のほうで9月1日現在の状況で調査しているものがありまして、現在29年9月1日現在で山田町では50人の透析患者さんがいらっしゃいます。

それから、その方々がどういう交通手段で病院に行っているかといいますと、自家用車が28人、それからタクシーを利用している方が7人、あとはその他徒歩等という状況になっております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

ありがとうございます。50人もいらっしゃる。それで、28人が自家用車というか、家庭で対応しているということですが、透析患者の家族からすごく切実に訴えられるのですけれども、自分で行けないとなると対応が福祉協議会とかに委託しているわけですが、いろいろな手段があるようですけれども、全部に对应できないということで、本当に生活が困っていて、このままだとずっと治療が受けられないのではないかと。自分だけでなく、ほかの人たちも同じような悩みを抱えていると訴えられたのです。

それで、近隣市町村の状況はどうなっているか、ご説明できるのならお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

実際特に宮古方面に通っている方々も何人かいらっしゃいまして、交通費がかかるのはすごくわかっております。実際近隣市町村の状況ですけれども、近隣では宮古市で福祉タクシー助成券という形で助成しております。ただ、透析患者さんに特化したということではなくて、身体障害者手帳を持っている方とか、療育手帳を持っている方に、宮古市の場合は助成券として470円2枚を12カ月ということで、助成額も本当に少ない状況だという現状はあります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

ありがとうございます。個々の患者さんの病状は違うと思うのですが、透析治療患者さんは週1回、あるいは2回、あるいは3回とふえていくのが現状というか、考えられますよね。それで、宮古市みたいに助成金、ちょっと少ないと思うのですが、1回行くだけで4,000円かかるとか、人頼みになると、頼む人がいればですが、もう本当に生活を詰めても詰めても困った困ったというような感じで訴えられました。自分だけではないと。今後山田町では、このことについて考えるようにと私もお願いされているのですが、町民の命と暮らしを守るためにもぜひ幾らかでも対応できる予算とか、対応をもう一度検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

町長答弁のとおり、必要な支援について慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりましたが、ぜひ前向きに検討して、本当に山田町の町民の命、暮らしを守るためにもぜひ十分な検討をお願いして、次に進みます。

次に、3点目であります。荒川地区の白山集会所、コミュニティーというのですか、名称がまだちょっとよくわからないのですが、計画については了承しました。もう突貫工事みたいに日曜日でも何かやっているように見えます。一生懸命やっております。本当にありがたいことだと思いますけれども、工事は進んでおりますけれども、契約はしたと思うのです。それで、契約について、金額などは支払いは終了したのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

土地代についてお答えします……土地代でよろしいですか。

○13番吉川淑子議員

金額はよろしいですけれども、終わったか終わらないか。

○生涯学習課長（中屋佳信）

土地代につきましては、地権者のほうで現場を測量、分筆して、登記が終わってから町のほうに譲渡してから町のほうで支払うということになっておりますので、今その手続を地権者の方が進めておりますので、契約は済んでおりますので、それが終われば支払いという形になります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。その件は、やっぱりお金の問題ですので、速やかに終わるようにこの場でもお願いしておきたいと思います。

それで、集合施設ということであるけれども、あの付近は防火体制とか、例えば防火水槽ですか、その点はどういう計画があるか、計画がありましたらお願いしたいのですが、消防署長、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

水利の関係ですけれども、平成30年度に白山集会所の敷地内に40トンの防火水槽、これを設置する計画としております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。あの近辺というか、その敷地に40トンの水が入る。あそこは、川がすぐそばでして、白山側というか、あの橋がありますけれども、あそこを何か豊富な水には見えるのですけれども、いつだったか、桜野のほうで火事があったときだったかな、何か水のつなぎというか、あれがだめで、防火水槽ですか、ああいうのはやっぱり絶対必要だと思っておりますので、その点はがっちりと計画を遂行するようお願いいたします。

それでは、次にお尋ねするのは、集会所で使用するいろいろな備品とか購入についてあると思うのですけれども、町ではそれについてどのような対応をするつもりか。まだ決まっていないでしょうけれども、町ではそれについて対応するのかお尋ねいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

備品関係についてお答えいたします。

議員のご質問でもあったように、これは県からの工事補償費で対応しているものでございます。補助金申請が出ておりますので、その中で調整ができればしたいと思っておるところでございます。9月補正の段階において1,100万円の予算を計上しておりますので、まずはその範囲内で検討したいと思っておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

県からの補助でございますので、できる限り白山の方々が困らないようにお願いしたいと思います。

それから、この件では最後になりますけれども、集会所の白山地区ではなるべく早く利用したいという要望があるようで、先ほどと同じことを申し上げますが、日曜日もやっているし、きょう来るときも何か一生懸命やっけていまして、頑張っているなどと思って通り過ぎたところでございますけれども、なるべく早く利用したいという希望が地区ではあるようです。できれば、そのようによろしくお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

町長答弁でも申し上げたとおり、3月15日の期限とはなっておりますけれども、でき次第、地元と調整をしまして、お使いいただくという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。できるだけ早く、何か荒川のほうでは二日というのがあって、ちょっとお祝ひしたり相談したりするので、それに使いたいのかなと思いますので、まずよろしくお願ひいたします。

では、次に参ります。いじめについてであります。スマートフォンなどを使った見えないいじめが心配なので、こういういじめについて取り上げましたけれども、山田町では相談体制など、子供たちが相談というか、気軽に相談するというか、そういういじめを防ぐために児童生徒が相談しやすい体制になっているのかお尋ねいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

相談しやすい体制は、まず1つは学校内で教育相談の期間を設けて、全ての学校で子供たちから個別に聞き取れるような取り組みをしておるところです。

また、町独自でも年に2回、いじめも含めた学校アンケートということを実施しておりまして、そうした中でも拾うようにと。

また、町としての取り組みでは、教育相談室のほうを設けておりまして、悩みがあればそこに実際に来ることでも可能だし、電話によってそこに相談することもできるようにしておるところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

ありがとうございます。いじめと申しますと、いじめというのか、いじめにとどまらず、ことしは神奈川県座間市のアパートで起きた、痛ましい残忍な事件がありましたけれども、ネット社会の闇の深さをあらわした事件でございます。犠牲になったのは、10代から20代、若い人が標的になったようではありますが、ネット空間に危険な言葉が飛び交っていると、本当にそう思います。今若い人たちは、ぱっぱっ、ぱっぱっとやりますけれども、私みたいな年になってくると、ちょっと難しいのですけれども、子供たちはもうすぐ覚えます。それで、この前11月30日、たまたまテレビを見ておりましたら、国会中継でもこの問題を放映されておりまして、政府としても関係省庁と連携した取り組みをするようになったようで、文部科学省では予防教育、命の大切さを教えるための道徳とか保健体育とかでも指導体制をとるとかというようなことをお聞きしましたけれども、やっぱりスマートフォンの使い方だけではなくて、道徳とか保健体育でも取り組んだほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まさに議員おっしゃるとおりだと思っています。スマートフォン、SNSに係る機械の使い方だけではなくて、やはり使う人、子供たちがこれからそうした社会に行くということで、心の部分ですよね。相手を傷つけないであったりとか、そうした大切な部分については丁寧に取り扱うべきと考えております。道徳が教科化になるというところで、こうした研修を町としても学校とともに進めてまいりたいなと。また、保護者へもそうしたことが伝わるような仕組みもつくってまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

それでは、学校では携帯電話というか、そういうスマホの持ち込みは禁止されていると聞きますけれども、そうですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

基本的には、学校にそうしたものは持ち込まないということで統一されてございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

実際に子供たちがSNSといったものを利用するのは、多分そうになると家に帰ってからのほとんどだと思います。そうすると、家族とか親とかも責任というか、ちゃんと心しなければならぬと思えますけれども、保護者にも協力を促すことは非常に大切だと思いますが、具体的にどのように取り組みを行っているか、お知らせできるのならお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今議員がご指摘したとおり、家庭でとか自分の自室で使うことが多いのかなど。町で行った調査だと、小学校5年生の段階で、今自分専用のそうしたSNSに使われる機器持っているのが64%になってございます。家庭、そして保護者との協力というのは、もう欠かせない問題だと捉えておきまして、本年度生涯学習課で常に毎年やってきた家庭教育学級の中に情報モラルであったりとか、この機器の危険性であったりとか、こうしたことをテーマに置いていただいております。本年度ほとんどの小学校で取り上げていただいております。そうしたことを通じながら、保護者そして家族の方々にこうしたことの危険性であったりとか取り組みの重要性であったりとかを伝えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

家庭教育学級で、よく私も若いときに学校に行っている指導されたというか、勉強した記憶がございましてけれども、その取り組みをもう既にやっているわけですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

家庭教育学級に特化した取り組みだと、昨年度は小学校5校で、本年度は既に今のところ小学校7

校で実施してございます。もちろん中学校はもう豊間根中学校、山田中学校、両方で取り組んでいるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。ぜひ若い人たちの命を守るためにも、またいじめがないためにも本当にそれに力を入れてほしいと思いますけれども、スマホを使ったいじめというのはわかりづらいのですよね。それで、家族、教師、それから我々大人たちが今以上に子供たちに敏感に、目を見張るという言葉は合わないのですけれども、やっぱり見えないことですので、ぜひ力を入れて子供たちを守っていただきたいとお願いして、この質問は終わります。

次に参ります。交通安全について質問いたします。先ほど聞きましたら……まずは交通指導員のことですけれども、学校のあるときは登校する子供たちの安全のために道路の角とか十字路ですか、立って朝早くから子供たちの交通指導、誘導に当たってくださっております。その時間帯、私もちょうど車で通るものですが、車の安全確認とか整理、誘導もしてくださいます。本当にありがたいことだと思っております。また、町の行事、イベントがいっぱいございますね。お祭りも先ほど9番さんも取り上げておりましたけれども、お祭りのときなど、いろいろイベントあるそのたびごとに交通指導員が全員出てくださいっております。また、防犯隊もでございます。その時々、本当に私は通るたび、会うたびに「ご苦労さま」、「ありがとう」と声をかけたり頭を下げしております。

それで、聞くところによると、定数20名に対して9名が72歳、交通指導員がそれで足りないとか。現在の方々が年を重ねていけば、皆さん同じ、私もそうなのですから、引退が進んでいくと思うのです。そうすると、深刻化してまいります。課題解消に向けてどのように取り組んでいるか、お伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（昆 健祐）

まず、議員も交通安全母の会の一員として常日ごろご協力をいただいております。まことに感謝を申し上げます。

今ご質問にありましたとおり、定員不足と指導員の高齢化が課題になっているということで、これまで広報紙による公募のほか、あるいは地域安全の会議の場などで問題提起を行ってきているところであります。新たな人材を確保するために、各地域、団体にも現状を訴えながら協力を呼びかけて、粘り強く取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

課長からも言っていましたけれども、婦人会では交通安全母の会というので、年に何回か出て交通安全の活動をしております。そして、道の駅とかびはんの前とか、いろいろやってきているのですけれども、交通安全母の会は婦人会で担って、どういうわけかやっておりまして、本当にありがたいと思うのですけれども、私も実際やっております。きょうは、皆さんが傍聴してくれているので、ちょっとリップサービスさせていただきたいのですけれども、本当にやっぱりそういう地道な活動も必要で、それから年末に、もう今も年末になりますけれども、そういうときも飲み屋さんを回って飲酒運転をやらないようにお願いしますなんて現実には歩いたりもしておるのです。

それで婦人会の人たちは、そういう地道な活動も参加させていただいておりますけれども、昨年1人女性の方が交通指導員にいました。長年活躍されてきただけに、本当に残念です。男の中にまじって1人積極的に出ていて偉いなと思ったのですけれども、その方が残念ながら亡くなったのです。交通安全母の会は全地区にあるのか、まず先に尋ねます。交通安全母の会が各地域にみんなありますかという……わかんない。というのは、婦人会に入っていないければ、いない地区もあるのです。できれば皆さんに協力していただきたいということ。それから、あらゆる分野で女性が活躍する中で、交通指導員についても女性を積極的に登用というか、お願いしていただいたほうが、男性だけでご苦労するよりよろしいかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（昆 健祐）

交通指導員の中に女性隊員も積極的に登用するべきではないかというお話でございます。全く私も同感だと考えております。そういった部分では、去年亡くなられた女性隊員さんも女性の視点ならではのものを持って活動に積極的に従事されておりました。本当に感謝申し上げるわけでございますけれども、女性隊員なりのそういった役割とか存在意義というのは強くあるものと受けとめておりますので、まず今後とも女性団体の皆様からもご支援等ご協力をいただきながらやっていくことができればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

最後になりますけれども、交通安全母の会は年に何回も出ているし、それから啓蒙活動ですか、そういうのも協力しておりますので、ぜひ各地区から山田の安全のために交通安全、それから飲酒運転撲滅のためにも、どちらかという山田は飲酒運転多いそうですので、そういうことがないように、ぜひお願いして一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

13番吉川淑子さんの質問は終わりました。

12番山崎泰昌君の質問を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

12番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

まず最初に、復興事業についてであります。1つ目として、インフラ面の復興事業は最終段階に入ったと考えておりますが、新たに山林を切り開いた地域の雨水排水や既存の排水路等の整備は十分に対応しているか。

2つ目、県が施工する事業がおくれているように見えます。町の認識はどうか。それに付随する町の施工事業に影響はないか。

3、災害復旧の事業では原形復旧を主眼に施工してきたが、現状でも改良すべき点があるとする。中長期的になりわいの再生、町民の所得向上、福祉の向上を促進するためには、現在ある町有施設や町道等の整備、改良も考えなければならぬと考えておりますが、町の見解は。

4つ目、地域商社構想は、個人的には大賛成である。しかし、役場内、また山田町内での基本的な立ち位置が今まで説明されておられません。説明を求めます。

次に、教育行政についてであります。1つ目、小学校のあり方について住民と話を進めるとのことですが、進んでいるのかどうか。

2つ目、海浜授業など、震災前まで行っていた授業は全て復活したのか。

3つ目、震災前、統合は避けては通れない事案との町の見解だったが、現在は。また、フラッシュバックが心配で統合の事案は進めないと以前の答弁がありましたが、現在の状況は。

4つ目、教育現場において、以前は授業の妨げになる児童生徒がいたようだが、現在はどうか。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

山崎議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目の復興事業についてお答えします。1つ目の新たに切り開いた地域の雨水排水や既存排水路等の整備についてですが、高台団地整備に関しては、造成地を含めた流域の排水量を計算した上で処理できる能力の排水施設を整備しております。

また、既設排水施設の能力を超える場合には、改修や調整池を設置するなど対応しているところであります。

2つ目の県事業のおくれによる町事業への影響についてですが、県が施工する道路、水門、防潮堤事業で地盤改良、くい打ちに時間を要し、おくれが生じており、平成32年度まで延伸したところとあります。

それに付随し、防潮堤事業と隣接する山田国道45号周辺地区土地区画整理事業の一部、大沢地区及び大浦地区の漁業集落防災機能強化事業の一部に影響が出ると見込んでおります。

3つ目の現在ある町有施設や町道等の整備、改良についてですが、ご指摘のとおり三陸沿岸道路の開通や復興事業の進捗に伴い、交通体系や生活環境等が大きく変わることが予想されますので、今後検討していかなければならない課題であると考えております。

4つ目の地域商社についてお答えします。地域商社は、民間の資本により設立運営されるもので、既存の販売ルートだけでなく、新たな販売先を開拓すること、個々の観光資源を結びつけて町外から観光客を呼び込むことなど、町内事業者がよりもうけることを目的としております。

また、町内事業者の経営を改善するといった取り組みを行っていくことにより、町のにぎわい創出、地域経済の活性化を促す役割を担うものです。現在町としては、地方創生推進交付金を活用しながら商社の担い手となる企業と商社の自立に向けた事業性について議論していくこととしております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の教育行政についてお答えします。

1つ目の住民との意見交換についてですが、町内全小学校の保護者を対象に、目指す子供の姿や教育の環境等について意見交換を行っております。

2つ目の海浜授業についてですが、震災により一時的に取りやめていた海のパトロールや漁業体験活動など、少しずつ活動が再開しておりますが、全てが再開されてはおりません。

一方、震災後に新たに始めた取り組みもあり、今後も海とかかわる体験活動のあり方を検討してまいります。

3つ目の統合についてですが、児童数の減少に伴い、検討しなければならないと認識しており、山田町学校規模適正化検討委員会からの提言をいただきながら、今後の本町の教育のあり方について協議を進めてまいりたいと考えております。

また、フラッシュバック等により活動が困難になった事案の報告はありませんが、今後も子供たちに寄り添った指導を心がけてまいります。

4つ目の児童生徒の様子についてですが、今年度は全体的に落ちついた学校生活を送っており、意図的に授業の妨げをするような児童生徒はおりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

最初に、教育行政のほうからちょっと包括的に伺います。

今回の答弁書では、統廃合に向けての考え方を進めていくというふうな答弁でありますけれども、

以前は、岩船教育長が在任中は、統廃合については考えないという答弁だったのです。ここはもう方向転換したと受け取っていいですか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

方向転換というより、岩船教育長在任当時と現在の状況も異なっておりますし、前回の答弁でも申したように、児童数の減少がかなり多いので、学校統合については検討をしていくということにしております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

震災前からこの統廃合の問題は、もうずっと話題に上がってきているわけです。流れ的には20年度にもうそっちの方向、統廃合を考える話し合いを持つという話になって、岩船教育長がその後来て、私の在任中はやりませんと明言したわけです。

そこで、今回学校のあり方とかという質問したのは、教育委員会そのものが今までと違った体制になっているわけだ。委員の中から委員長を選ぶのではなくて、町長が任命して議会が承認する、そういう体制になったときに、では今の統廃合について話を進めるとか、あり方について話を進めるといのは町長部局も納得してやっていることかどうか、確認します。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

岩船教育長の時代に私が教育次長をやっておりましたので、あわせてお答えしたいと思います。

岩船教育長の当時の考え方、状況の話もありましたけれども、少人数教育のよさというはそれなりにあると。統廃合すると、いろいろな問題を解決しなければならないと。当面その当時の今の状況では統合はまだまだ先の話だというふうな答弁を岩船教育長時代はやっておりました。

それで、その後教育長はかわって、またさらにかわっているわけです。そして、首長もかわっております。そうした中で、子供の数というのがかなり減少しております。例えば学校給食の場合も1,500食で計画しておりましたが、児童数の減によって1,500食は必要ないというふうに状況に合わせた変化が強いられているというか、そのようになっております。

そこで、このまま学校の少人数化が進んでいけばいろんな弊害が出てくるし、一部の保護者等からは、「このような少ない人数の中で学校教育を受けて、きちんと競争力のあるバランスのとれた子供が育つのだろうか。それが心配です」と、そのような声もございました。そういう状況から、これはいよいよ統廃合はこのまま子供が少なくなっていけば避けられないのではないかというふうに思ってお

りまして、そのような内部での検討、協議はしております。教育委員会のほうにもその方向性は伝えておりますが、はっきり統合するという状況ではないので、まず地域の意見を聞くと。地域の状況に合わせたそういう状態で、極端に言えば反対であればやらないと、賛成が得られるのであれば進めたいというふうな思いがございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の甲斐谷副町長の話は、もう重々わかっておりますのでいいのですけれども、ただ流利的に言えば20年度の時点でも26年度にはもう人口が減って複式学級が3校できますよと、そういう話までいっていた。震災があって子供たちの影響があるから、ではここはちょっと凍結しましょうというふうなことで、私は今まで学校については質問はしてきませんでしたけれども、今回海が怖いといって中止していた海浜授業とかも出てきているし、またフラッシュバックのほうもそんなに影響がないということですので、話はもう統合するとか、ありていに言えばもうあり方でいいですよ、今後どうしますかと。ただし、先ほども言ったとおり、町長が任命している。財政も町長が持っている。そうなったときには、今まで教育でお金のことは関係ないと言う人もいましたけれども、こんなちっちゃい自治体では、もうそうも言っていられない。これが私は現実だと思うのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えさせていただきます。

統合の問題ということでございますが、まさしく教育長申し上げたとおり、復興が進んできております。そのような中で、副町長も申し上げたとおり、人口のほうは生徒数は必ずしも右肩上がりではないと、減ってきていると。そして、小学校が9校ある中において複式の学校が5校あると、こういうことでございます。そのような中で、先般大浦の保育園の閉園がございました。これについても、そう大きくはない施設ではございましたが、やはり地域にとっては大きな希望の光であったわけです。そのような中で、閉園に持ち込むと、ご理解を得るということのために、大変なエネルギーを費やしたことも事実でございます。そして、閉園してからもお年を召した方々からは、いや、ぜひ欲しいというようなことも今でも聞く状況でございます。

そのような点から、私どもといたしましては、地域の方々、そして保護者、多くの方々の意見を総合的に勘案し、しかしながらトレンドとすれば統合という道はなかなか避けては通れないような状況になってきている部分ではあろうかと思っております。そのような意見を学校規模適正化委員会のほうでもんでいただいて、その中で慎重に、そして地域の理解を得て、地域の文化をしっかりと継承するよう

な中において統合というものを進めていきたいと、そういうふうにも思っておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

先ほど副町長が答弁したとおり、現実問題として弊害というものが出ているわけです。同級生に同じ男の子、女の子がいないために、では違う学校を選びましたとか、選ぼうとしているとか、そういう事案が聞こえてきております。これでは普通に学校として成り立たないと私は思うのです、一番被害を受けるのは子供ですから。地域もそうだとは思いますが、その現状をよく地域の人たちに説明して、スムーズに話を進めていきたいと思っておりますけれども、そういう考えでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

山崎議員のおっしゃるとおりでございます。山田町の子供たちにとって、どのような教育環境がいいのか、このことは本当に考えていかなければならないことで、おっしゃるとおり、その辺は丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

先ほど13番議員の質問の中で、私は小学校の迷惑をかける生徒がいないかということで質問しましたけれども、13番への答弁で、いじめの事案が28年104件と。今までだったらば、あるのかなのかと聞いたときは、去年までは5件とか6件とかという答弁だったはずですが、私の質問にはありません。いじめと迷惑というのは別だとは思いますが、私は迷惑をかけるのも、いじめも、どちらも規律の乱れだと思っておりますけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

いじめの数についてなのですが、先ほど答弁したように、昨年度の調査の数が県もはね上がっております。まず、いじめの定義そのものが随分変わってきているということ。あと昨年度も話したのは、いじめについてはまずあるのだと。ただ、重大事案、先ほど泰昌議員おっしゃったように、町長も含めた中で、このいじめの重大事案については考えていかなければならないということを国から定義されているのですが、そうした重大事案というところまで行くような大きなものがないということです。

昨年度の町のいじめ件数については、先ほど104件と答えたのですが、本年度は現時点でさらに数はふえています。本年度は275件ということで、今まではちょっとした子供たちのトラブルであったりと

か、人間関係の中で必要なのだと捉えていたところ、こうしたものもまずは学校ではいじめと捉えて、解決に向けて動きましようということで動いているので、数については昨年、今年度はかなり大きな数で報告されると。これからもそういう数で報告されるのかなというふうに考えております。

あと問題行動ということでお話がありました。子供にとっては、やっぱり問題行動もそうだし、いじめも大きな問題、また学校にとっても大きな問題であるのかなと。問題行動は、一昨年、ちょっと町内にぎやかな子供たちの状況があって、校内暴力、暴力というのは子供同士のけんかであったりとか、対教師暴力も含めて、平成27年度は中学校で17件の報告を受けております。昨年28年度は3件で、本年度は2件。昨年も本年も対教師暴力はありません。子供たち同士のトラブルでちょっと大きなぶつかり方をしたのかなということで報告があるということで、いじめの件数も上がっているのですけれども、問題行動と同じで落ちついてきていると委員会では捉えているところがございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

教育委員会のほうがそういうふうに落ちついてきていると言うのだっならば、これ以上は問いはしませんけれども、重大事案になる前の件数がこのぐらいふえているということは、それをどういう基準で取り上げているのかは私はわかりませんが、現場の教師がしっかり見れば子供同士の単なる小競り合いなのか、その辺は判断できると思いますので、その辺はお任せしますので、教師の人たちにも努力するようにお伝えください。

それで、次の質問に移ります。次は地域商社です。これについては、民間の資本により設立、運営されるというのは聞いていますけれども、取っかかりとして町もお金を出しているわけです。そうした場合、町としてもう会社ができたならば丸投げと言ったらおかしいですけども、全部移すのか。それとも、町の方針に沿ってある程度のことは考えていただくのか、そういうところが私はちょっとまだ理解できていないので、その辺をちょっと教えていただきたい。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の点でございます。町がお金を出しているということでございますが、そこにつきましては地域商社を設立するということについての、前回補正のときにお話ございましたが、実績のある事業者へ委託をして、実績ある企業に委託をするという委託費でございます。今のところ直接地域商社に対して町から補助というようなことは考えてございません。その点につきましては、まず地域商社を設立するというので12月に入りまして委託を結んでございますが、その業者とともに、まずことしにつきましては地域商社の設立に向けた事前の調査を行うということを1つ考えてございます。

今お話のあった地域商社できてから、町としてお金を含めてのところがあのかということですが、町長答弁でございましたとおり、あくまで地域商社は民間であるということがまず1つございます。地域商社がそのことで町内にあります事業者をもうけさせるというのが一つ大きな目的でございますので、その部分についていろいろと地域商社のほうで行うということを考えてございます。そのためには、民間なものですから、要は会社ですので、黒字という部分が必要かなと。赤字では立ち行かなくなるということがございますので、そこについては地域商社が自立ということがまず条件でございますので、その辺につきまして今回そこも、何が商社として自立するための事業性が可能かなということも調査をするということを考えてございます。

先ほど町長答弁にございました販路の形成ということもございますが、こちらについては地域商社の一つの収入のもとになるのかなということもございまして、ここについても販路の形成の一つということで、そこについては今回の委託した中、一緒にではございますけれども、議論をした中で、その辺の調査について今年度進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

営利を目的とするのはわかりますし、これができ上がった根本的には、町の全体の底上げというのが念頭にあるのは重々承知しています。こういうふうに営利を求めているのだったら、町内の既存の業者とも経済的に競合するところがあると思う。私は、それはそれでいいと思っている。競争力つけてお互いに活性化すればいいだけだと思うのですけれども、町としてそこまでは理解していますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今お話しになった点につきましても、進めていく上で出てくる可能性はあるということは認識してございますが、1つには地域商社が地元の企業のためによりもうけることというのは、そこも全て含めて検討していくというつもりではございます。あくまでも地元の業者の中で担い手になれるとか、あと不足している部分についてはどうしていこうか、あるいは競合はするものの、そこら辺についてはどういうふうになれば一緒にできるかとかといったようなことも含めて、ことしその辺の調査をまず開始したいということで、そこについては先ほど申したとおり、地域商社の設立をしたという実績がある企業でございますので、そちらとその辺含めて議論はしていくということにしてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

プロモーション的なことをやるのだとは思のだけれども、そうなったときにあくまでも最初に戻

りますけれども、町としてのあり方というのを認識してもらって、それを確実に実行してくれるような業者でないと困るわけだから、どこまで町が関与するのかというのを聞いているわけです。そのところをもう一回だけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その辺につきましては、今繰り返しお話しされたところというのは出てくるものと思ってございます。

その辺を進めるに当たっては、どのように持っていくかというのは今後考えて進めなければならないのですが、1つにはまずその辺を含めた町内の事業者の整理というのも含めてあるかと思ってございます。その中でどのように取り組んでいけるかというのは、企業と一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

それは、今回ののは推移を見守るということでわかりました。

次には、県の工事のおくれについての影響です。後で質問する方もあるようですけれども、答弁要旨にはこういうふうに記載していますけれども、具体的にはこういうところは何カ所あるのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

県のほうで復旧・復興ロードマップというのをつくって、県民、住民に発表しているところでございます。9月末で復興ロードマップの現時点の状況が発表されました。それによりますと、おくられているのは、県、町で7事業14カ所というふうにつかんでいるところでございます。

○12番山崎泰昌議員

ここで、山田町でということ。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

県事業と町事業、7事業14カ所でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

町の仕事のほうが私は率直に進んできていると思うのです。県の仕事を待っていると、こういう状況なわけだ。そこで、一番迷惑をこうむっているのは、そこにいる住民なのです。ずっといつまでも

舗装にはならないし、道路もできないし、こういうふうに県がおくれるのだったら、町として県に要望して、道路が悪いところは仮舗装でもいいから、復興事業の中の敷地内とかは普通に仮舗装してダンプとか走っているではないですか。このぐらい被害と言ったならば、ちょっと大げさかもしれませんが、影響受けているのは住民です。その人たちがもう震災からずっと同じことに苦しんでいるわけだ。そのぐらい町が要請しても私は何も悪いことではないと思いますけれども、そういう考えはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

全体的なお話については、私のほうから答弁させていただきます。

復旧復興工事に際して、住民に不便をおかけしているところについては、その都度その都度担当課において対応をしているというふうに認識をしているところでございます。個別案件については、担当課のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

県の工事によりまして、町の事業におくれが生じている部分ということになりますけれども、今現在町の事業に考えられる部分については45号周辺地区の区画整理事業があるのかなというふうに考えております。それ以外で浦の浜地区の海岸防潮堤、それと船越地区の防潮堤のおくれによりまして長林大浦線の開通部分、それと船越漁港海岸の防潮堤のおくれによりまして前須賀田の浜線のおくれがあるのかなというふうに思います。この部分に関しましては、実際町の施工ということではなくて、県がそこは責任を持ってその町道部分を実施してくださいよということになっております。

いずれにしても、おくれによって町道部分の開通がおくれるということになりますので、その部分については何とか県のほうに32年度までというようなおくれのスケジュールが示されましたけれども、幾らかでも早くできるようにというような働きかけはしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

だから、32年度です。本当だったら、もう今年度中でしょう。今まで砂利道は穴埋めだけ、これでできたらやりますからと、ずっとそれで来たわけ。これからも2年もまた同じことするのですか、そういうことです。そこは、もうこういうふうにタイムスケジュールができていながら2年も待てませんよ、ある程度のことはしてくれませんかと住民のためにもお願いしても、私はそれが筋だと思う。そこをもう一回検討していただきたいけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

県の工事は予定より大分おこなわれていると、一方でその付近での生活はつながっているし、町の事業も粛々と進めて、そこにギャップがあって、そこはおくれる側から埋めさせるべきだということだと思います。まさにおっしゃっているとおりでございます。ちょっと具体的にどこの位置でというのを今すぐ把握できないのですけれども、一度調べて、適切に県なりに要望に向かいたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

よろしくお願ひいたします。

次は、町道整備についてです。これもまた後で質問する議員がいるようですけれども、町道と確かに接続できていないところに家を建てた人とかがいるわけだ。そういった場合に私道整備、これがまた震災前と同じように必要になってくると思うのです。その辺の認識はどうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。間もなく昼食になります。答弁については長くなるおそれがありますので、昼食のため休憩をいたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番議員に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

私道整備事業についてということでございます。確かに震災後に住宅を再建した方からは、何件か事業に対する制度内容のお話とかをいただいております。町のほうでも私道整備の事業をしてもらうために、いろいろな町の広報紙等で事業の周知は図っていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁はそれでわかりましたが、周知してよりよい住環境をつくっていただきたいというのは、そこはお願いして終わりますが、復興事業の3番目の質問なのですが、これについて、鯨館とあそこ

の公園ができたわけだ。そうなったときに、そこに接続する道路、既存の道路、これがJRの踏切からうまく整備されていないわけです。こういうところを直していかないと、せっかくつくった施設がうまく活用できないわけ。その辺のところの整備内容とかは検討しているかどうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

鯨館裏の道路については、現在のところ新たに整備するということは考えておりません。今県のほうで実施している前須賀地区の防潮堤事業に伴いまして、新たな鯨館、船越公園に抜ける道路を整備するというようになっております。現時点でのスケジュールについてですが、鯨館への取り込み道路については来年の8月ごろの完成を目指しているということで県のほうからは話は聞いております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

既存のというか、新しくできる堤防のところからの接続道路というのは前にも聞いていますが、ただ既存道路として今までバスが走っていた湾台のほう、あっちからの接続道路、あちはあっちがなければ多分うまく車が回っていかないと思うのだ。その辺のところまで考えて整備していかないと、あそこの町内会からもたくさんあそこの公園には来ていたと、早く復旧したいのだということをつくったはずですので、そこらが不便を感じるようではちょっと困ると思うのですけれども、そっこのほうの整備はどうなっているの。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

湾台からの道路、前須賀タブの木荘線についてですけれども、これについては今回防潮堤の工事が32年度までおくれるということで、道路事業のほうもそれに伴っておくれてきますということで県のほうからは話は聞いております。それにつけても、そこは生活用道路として非常に重要な路線であるので、何とか工事を早めてできるようにということについてはお願いをしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

それに付随してですけれども、あそこのところに既存の道路があって、雨水排水、これがあつたわけなのですが、現状は県の復旧事業だと思うのです。新しくちょっとした丘を削るために、その側溝を埋めて水が流れなくなっているのです。天気がよくても雨が降らなくても、そこには常に道路に水が来ているわけ。暖かいうちはまだ我慢はできるかもしれないけれども、こうやって寒くなって毎日

凍っているわけだ。もし何かあったらば、これはもう人災だと私は考える。そういうところを細かく見て対処していかないと、大変なことが起きると思うのだけれども、その辺は。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

船越小学校の前のところでよかったですでしょうか。

○12番山崎泰昌議員

そこもだけれども。

○建設課長（川守田正人）

その部分については、防潮堤の工事の関係で仮設の排水路等をして抜いている部分があったわけですが、あと小学校の南側線の道路がまだ防潮堤の工事ができていないので、その接続もできないということで土砂のままになっておまして、その土砂が既存のボックスに流入して閉塞してしまったというようなことがありました。そこについては、県のほうとも話をしまして、土砂の撤去と防潮堤側の排出の仮設のパイプですが、そこもちょっと深く彫り込んでもらっております。新たに防潮堤が完成すれば、その部分には県のほうで新たにボックスを入れるということになっておりますので、あそこの分の解消は図られるだろうというふうには考えております。

あといつも大雨のたびに冠水する三浦医院前線のところがあるわけですが、その部分については何回か排水路の土砂の除去とかやっているわけですが、どうしてもあそこは低くなっている部分なので、常に冠水してしまうというような状況が発生しておりますので、その部分は根本的に道路を上げるなり改良していかなければならないのかなというふうには考えておりますので、今後検討させていただければというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

船小下のことはわかりました。今建設課長が言ったとおり、旧三浦医院、あそこのところの排水路が、私もよく調べてこなくて悪いのですけれども、地元の人に言わせれば、あそこは農業用水だと。田んぼがある、確かにそこはわかります。そうなったときに、では建設課でその埋められたところを県に交渉するのか、農林課のほうで調整するのか。あそこは早急に手つけてもらわないと、今からますますひどくなります。そのところを最初に答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

三浦医院前線の農業用排水路ではないかというご質問に対してお答えいたします。

現時点でちょっと把握しておりませんので、確認後の上、対応していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

では、確認していないというのだったら、場所は教えますので、早急に確認して、これはもう対処してもらわないと困りますので。

それと、先ほど建設課長が言ったとおり、あそこの道路は常に冠水をしていると。かさ上げという話も出ていますけれども、ただあそこをかさ上げしてしまうと、今度は町有施設のポンプ小屋のところまで行くわけだ。あそこがもう完璧に沈んでしまう。そこをどう対処するか。

あともう一つは、あそこはたしかまだ農地なはずだから、その辺のところも本当に難しい問題だけれども、32年までまた延長されるのだから、今のうちにそれに対応して、完成時にはもう間違いがないものをつくってもらいたいと思うのです。それについて、答弁はお願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

確かに道路の改良することによって、周りの施設というのは影響が出てきます。その分については、今後関係機関等とも話をしながら、どういった方法がいいのかという部分については検討させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今まで復興事業をやってきて、それなりにもう進んできていますよね。今の提案したみたいなの、できてから、ではやっぱり手をつけなければならないところがあるのではないのか、実際使ってみればそういう問題が出てくるわけです。そういうときに、では今までの復興予算が使えるのかどうか、ちょっとその辺も聞いてみたいです。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

既存道路の舗装改良については、復興交付金の効果促進事業という部分が使えるということがございます。

ただ、その効果促進事業を使うにしても、復興事業との関連性、どれだけ復興工事車両が通ったのか、そういう基礎資料を多く求められるようでございます。今回、海蔵寺線について今調査をしまして、それをまずテストケースとして交付金事業として申請したいというふうに考えております。

それがうまく通れば、ほかの路線についても同じような形で申請できればいいかなというふうには考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

答弁とすればそうだと思いますので、予算獲得のために頑張っていたきたいのはわかりました。

あとは、さっきの話に戻りますけれども、震災後に、失礼な言い方ですけれども、思わぬところに家が建ったと、そういうのが私の目から見てもあるわけです。そうなったときに、今まで軒数が少なくて雨水排水の設備を持っていくのがちょっと厳しいというところに住宅が張りついて、新しく住んでいる人たちが困っているという事案があるのです。そういうところは把握していますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

その分については、把握してございません。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

被災して、せっかく新しくスタート切った人たちに余り不便はかけたくないのですけれども、その辺は私は聞いた人には一応役場に相談したらというふうにはアドバイスはしています。あとは、役場のほうでどう対応するかということなのですからけれども。

あともう一個心配なのが、今まで前例として新しくつくった管と既存の管が口径が違っていると、こういうのが間々あったわけだ。そういうところを調べる手だてというのは持ち合わせていますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

高台住宅団地の造成に伴って既設の排水路を使うと、高台の水を既設の排水路に流すという場合については、ちゃんと流せるのかどうかという調査は行っております。それ以外の部分については、どういう排水管が入っているのかというのは、場所を教えていただいて調査していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

新しく町ができれば、今までのに接続するという事は間々あることだから、これはその場その場に対応していかなければならないのはしょうがないけれども、鋭意努力してください。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

12番山崎泰昌君の質問は終わりました。

8番関清貴君の質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

8番関清貴、政和会、質問通告により壇上より質問させていただきます。

産業振興についてでございます。復興事業もハード面は完成しつつあり、国、県においてもなりわいの再生に移ってきたようであります。被災した商工業者の生活の糧を得る場となっていました仮設事業所の退去期限が来年の7月と聞いております。そこで、次のことを伺います。

(1)、町では、復興のシンボルとなるような商業施設の整備を行い、商売を続けたい方や起業を志す方のための町づくりを進める考えはないか。

(2)、本年第1回定例会の答弁で、被災事業者のうち方針が決まっていない業者がいるということであったが、その業者の数に変わりはないか。

(3)、国道45号沿いの土地貸し付けの募集を行っていますが、今までに何件及びどのくらいの面積が貸し付けられたのか。また、どのような条件を付して転貸するのか伺います。

2、教育環境についてであります。教育を取り巻く環境は、東日本大震災により人口の減少や少子化による児童生徒数の減少という顕著な問題を投げかけております。そこで、次のことを伺います。

(1)、県立山田高校の生徒数が募集定員を下回る状況にありますが、町として学校存続への対応策を考えていますでしょうか。

(2)、町内小中学校の教職員の勤務実態について、適正な管理状況のもとに健康管理は図られていますでしょうか。

3、スポーツ施設整備について。(1)、ラグビー・サッカー場の改修工事は順調に進んでおりますが、利用する方々の声に耳を傾けるとともに、維持経費が軽減されるような施設となるように整備を図ったかどうか。

(2)、運動公園のテニスコートについては、整備されてから20年以上が経過しております。震災時においては支援車両等が出入りするなど、想定外の利用もありました。経年劣化も進んでいると思いますが、改修の予定はないでしょうか。

4、交通安全について。(1)、オール周辺の交差点は混雑すると大変危険で、車の利用者や歩行者から横断歩道や信号機の設置を望む声が多く聞かれますが、対応策を考えていますでしょうか。

また、日が短くなり、長崎方面に買い物等から帰る方々は足元が暗く、転倒や交通事故の危険性がありますが、照明灯の設置は考えられないものでしょうか。

(2)、先ごろの台風で役場前の道路が冠水し、通行できないときに、関谷方面から来た方が龍昌寺前も一方通行のため通れなかったという苦情を聞きました。対面通行ができるようにして、災害時等

の道路網を確保する考えはないでしょうか。

5、私道等整備事業について。東日本大震災で家屋を失った方々の中には、自力で住居を確保した方々もおります。町道に接続していないところに住居を構え、道路の舗装を私道等整備事業の活用により計画している方もいると思いますが、そこで次のことを伺います。

(1)、私道整備の補助率50%を補助金交付要綱制定時の補助率に戻す考えはないのか。

(2)、今以上に多くの町民に対し、事業の周知を図る考えはないのか。

以上、壇上より質問させていただきます。再質問につきましては、自席のほうでいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の産業振興についてお答えします。1つ目の商業施設の整備については、まちなか再生計画に基づき、中心市街地の商業集積を目指してきました。これまでに共同店舗棟の整備や周辺の戸建て店舗区域に店舗が整備されているところであり、今後町で事業継続や起業の支援を目的とした商業施設の整備をすることは難しいと考えております。事業継続や起業の支援については、助成制度の説明や相談など引き続き対応してまいります。

2つ目の方針が決まっていない業者の数についてですが、被災事業者の再建意向は、引き続き聞き取りを実施しておりますが、現時点で方針が決まっていない事業者は4事業者となっております。また、再建を希望しているが、再建先が未定の事業者が14事業者となっております。

3つ目の国道45号沿いの土地貸付状況についてですが、11月末時点で貸付中のものが4区画で6,714平方メートル、平成30年4月から貸し付けを開始する予定のものが7区画で2,144平方メートルとなっております。貸付条件は、居住以外の目的で借り主みずからが利用することとしており、転貸目的での貸し付けは行っておりません。ただし、借り主が貸し店舗を建設し、運営する場合については、利用可能としております。

4点目の交通安全についてお答えします。1つ目のオール周辺交差点の渋滞に伴う歩行者等の安全対策についてですが、現在国道から長崎方面へ向かう主要道路がオール前の町道のみであり、日常的に渋滞が発生している状況です。今後事業の進捗に伴い、役場前道路、細浦・柳沢線が順次開通していきますので、混雑は解消されるものと考えております。横断歩道の設置については、今年度に整備することで県公安委員会と調整済みですので、工事調整を図りながら、少しでも早く設置できるよう進めてまいります。

次に、オール周辺から長崎方面への照明灯設置については、工事施工中のため仮設照明により対応しておりますが、設置台数をふやすなど対策を講じてまいります。

2つ目の龍昌寺前の道路の対面通行についてですが、この道路は幅員が狭く相互通行ができないことから、交通事故の発生防止の観点から、時間帯交通規制がされておりますので、現行での通行にご理解願います。

5点目の私道整備事業についてお答えします。1つ目の私道整備の補助率については、現行の50%で対応したいと考えており、現時点では制定時の80%に戻す考えはありません。

2つ目の私道整備の事業周知についてですが、制度の内容をより多くの町民の皆さんにご理解いただけるよう町広報紙などで周知していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の教育環境についてお答えします。

1つ目の県立山田高校存続への対応策についてですが、地域における山田高校の存在は極めて重要であると認識しております。町では山田高校への進学者に対して、出身地を問わず、完全給付型の奨学金の給付対象にするなど対応してきたところであります。今後も山田高校の魅力を多くの人に理解していただけるよう働きかけるとともに、関係機関とも連絡を密にして可能な限り対応してまいります。

2つ目の教職員の健康管理についてですが、教職員の職場環境等については、日ごろから管理職を中心に教職員一人一人の健康状態への配慮を行い、教育活動に専念できるよう働きやすい環境の構築に努めております。

3点目のスポーツ施設整備についてお答えします。1つ目のラグビー・サッカー場の改修工事については、利用団体の方々とも協議をし、設計、施工しているところであります。維持経費については、適正な管理を行うことで、軽減されるよう努めてまいります。

2つ目の総合運動公園テニスコート整備についてですが、運動公園テニスコートは多少の経年劣化は見られるものの、競技には支障がなく、早急に改修をする予定はありません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

答弁いただきましたが、共同店舗棟の整備は難しいと考えておりますということでもあります。

私、先日新聞報道によりまして、大槌とか高田の仮設店舗再建への岐路という記事を見まして、隣の大槌町では上限100万円としてテナント入居する事業者に対し支援するという記事を見ました。また、陸前高田市では仮設を使うように今後検討していきたいというのを、新聞の報道であります。それを知りました。

そして、きょうの答弁を聞きますと、山田町はそういう考えはありませんと。結局再建できずに、

仕事をしたいけれども、やむなく運転資金等の関係から諦めざるを得ないかなと考えている方がいるため、私はこのような質問をしたわけですが、はなからそのような考えはありませんという答えですが、そのような答えで、そういう再建を望んでいる方々への町のスタンスというのは「考えておりません」で進むところでしょうか。それをお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件でございます。1点目の回答、答弁につきましては、あくまでこの目的による商業施設の整備についてお答えした部分でございます。商業施設の建設につきましては、まちなか再生計画に基づき、町長が答弁したとおりでございます。今議員にご指摘いただいた分につきましては、仮設店舗の方々の今後ということございまして、そちらにつきましては以前からご答弁申し上げているとおりでございます。それぞれの個々の事情というのがございますので、その個々の事情において対応できるかということでお話はさせていただいております。

それから、もう一つ、ほかの市及び町で新たな施策ということのお話でございますが、町におきましても退去の期限が来た後どうするかと。仮設の中でも特に境田地区につきましては用地の整備があるということで、その部分についてはしっかりと今ヒアリングのほうはしてございますが、そのほかの中小の仮設の部分につきましては、現在検討はしてございますが、地権者がもし希望するというのであれば、払い下げということも含めて今検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりましたが、それでは私第1回定例会で聞いたとき、廃業予定が7事業者ということで答弁がありました。その数について今捉えているのは、廃業予定者は何業者でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

廃業予定の数でございますが、廃業予定の事業者数は現在8となっております。当時のご質問の時点からは、廃業予定者が1件減っている状況でございます。

（「ふえているんだ」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1件ふえてございます。失礼いたしました。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8 番関 清貴議員

そうすれば、年とともに廃業というのが1事業者がふえたということではありますが、とにかく7月の退去日程で、皆さん事業者の方は必死になって対応を考えているようでございます。そして、従来から個別に相談するという答弁を場面場面でいただいておりますが、個別に相談するといっても、個別に相談して、その先方向性とかが見えるような個別な相談は進んでいますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

相談の部分につきましてでございます。今回方針決まっていない方という数を答弁申し上げたところですが、前回決まっていないという方の数の中で、こういったヒアリングを続けまして、再建に向かうかなというようなところでの考えのほうに変わっている方々も正直でございます。

ただ、再建場所がないな、どうしようかなということでございますが、町といたしましては町有地の部分が貸し出せる準備ができたならば、その部分につきましては情報を提供したりということ、あとはそれについての補助あるいは利子補給等の説明は、引き続きしているところでございます。

ただ、やはりお金がとか、あと後継ぎがといったような個別の話もありまして、その辺につきましてはヒアリングの際に、行ったたびにその相談については確認しながら繰り返し行っているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番関 清貴議員

内容については、課長が言うのはそのようにやっているという方向性はわかるのですが、現実問題として対応している事業者の中では、なかなか町の方向性が、どのように自分が行ったらいいのかということの最終的な決断までできないような相談なので、そこでとまっているので、もう期限も来るし、もう少しきっちりと町の方向性を示しながら対応してもらいたいという話を聞きました。そのような話もありますので、ぜひ個別対応でしていただけますということではなく、町の方針、考え方をきちんと、町長の考え方をきちんとそういう方々に伝えて、その先に進んで営業できるよう、ぜひお願いしたいものだと思います。

そして、次です。この前の商工会との意見交換会、議会でやりましたが、そのとき私聞いたところの頭にあるのは、商工会でもやはり廃業するかどうかという方の方向性について非常に苦慮していると。行政のほうでも一緒になって、そういう方々がぜひ事業を続けていってもらえるように商工会のほうでも考えてみたいというようなことでした。ということは、行政のほうでも何かしかの商工会と一体になったそういう制度、支援になるのか、そのようなことを考えていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の廃業をするか悩んでいるというようなところにつきましては、これも毎回継続的に話はさせていただいてございますが、継続をするかどうか悩んでいるというような方々については諸々の事情があるということでございます。先ほど申したとおり、後継者の問題、自分はできるけれども、高齢でどうしようかなとか、あとは続けていきたいけれども、資金の手だてをどうしようかなというような、それぞれのさまざまな課題があるというふうに考えてございます。そこにつきましては、商工会のほうも同じようにヒアリングして、今言ったようなお話というのも聞いているところでございますが、ここについては本当に繰り返しの答弁で申しわけございませんが、あくまでもやはり個々の事情、個別の対応ということで話はしていくしかないのかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

その答弁からは、多分その答弁で尽きるのかなと思うのですが、山田町の今の現状で、対応の仕方では、またさらに一步進んだ町の商店をできるだけ活性化というか、働きたい方が、商売する方がまだまだ続けられるような環境についても、行政のほうも大槌町も陸前高田も同じような被害を受けて知恵を出していますので、山田町もできるだけ知恵を絞ってやっていただきたいと思います。

以上で次の質問に移らせていただきます。土地貸し付けの募集、7区画2,144平米が平成30年4月から貸し付けを開始するということです。これは、区画を募集して、全然応募がなかったところはそのままにするわけですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

区画の募集で応募がなかった部分については、継続で随時で募集を受け付けていますので、利用したいという方があれば、そのときに受け付けるという形になってまいります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。きちんと刃こぼれがないような町並みにぜひ、相手があることですから、大変でしょうが、頑張っているいろんなPRを町内外の方々にするようですので、頑張ってやってください。

次に、教育のほうに移らせていただきます。教育環境、山田高校の存続なのですけれども、これについては県立高校でもあって、町の教育委員会のほうで確かなことが言えないのはわかるのですけれども、町全体として高校がなくなるということは、教育のみならず、経済効果も大きいと思うのです。

そのような観点からでも町を挙げて取り組む必要があるのではないかと私は考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

先ほど教育長の答弁にあったように、本当に極めて重要な教育機関であるということ、これは再認識しておるところでございます。先日山田高校を支える会が動き始めたところでございます。こうした会合の中にも積極的にかわりながら、ともにあるべき姿を探っていきたいと思っております。今後も山田高校とは連携を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

いろいろな方法があるかと思えます。中高一貫、小中高一貫とか、そのような手だてというのもやっているとあろうかと思えますが、それらを参考にしながらぜひ教育委員会サイドでは山田高校存続のため頑張ってもらいたいと思えますし、また町として、先ほども私述べましたように、経済効果、例えば宮古、釜石のほうに子供たちの食事代とか、あといろんな医療、あと定期代もかかるでしょうし、そのようなことを考えながら、町の経済が減ることなく、存続させて、今まで以上に町を活性化させるようなことが必要かと思うのですけれども、教育委員会のは答弁いただきましたのですけれども、行政側として町全体の経済効果についてちょっとお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

山高存続に係る経済効果ということでございますが、これは県の教育委員会の主導で今まで何回も開催されました県内の県立高校の改編という中でもいろいろ主張してまいりました。私も何度か出て主張をしてきたのですが、山田高校がもし仮に山田町からなくなれば、どれぐらいの経済波及とどうか、そういうことが起こり得るのだろうかということで議論しましたが、はっきりした根拠はないのですが、私があるとき県教委に申し上げたのは1億円以上、億単位で経済への影響がありますと。単に山田高校の存続だけにとどまりませんと、山田町の経済がかかっておりますということで、山田高校の存続を訴えた、そういった経過がございました。経済への波及は、億単位で出るものと思われま

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

経済経済とえば、教育に何か経済を持ち込むのはタブーのような気もしますが、現実問題としてそれらも考えられると思うので、ぜひ町長さん以下、高校の存続というものにはありとあらゆる知恵を絞ってどうにか頑張っていたきたいと思います。

次の質問に移らせてもらいます。教職員の現在超過勤務等の実態についてお聞きしたいのですが、多い方で月何時間ぐらい教職員の方は超過勤務していますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

時間外勤務の現状についてお答えします。

これ四半期ごとに各学校から報告をいただいている、ちょっと数字が動いている部分もあるのですが、一番近いところでやった調査では100時間以上が4人で、80時間以上が6人ということで報告をいただいております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そのような超過勤務なさっている先生の中で、それ以外でもですが、病気で今休んでいる方というのはございますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

病気は、これにかかわらない病気で休んでいる職員が1名、脳梗塞等で休んでいる者がおるのですが、超過勤務等で体調不良により休んでいる者は、今一人もおりません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

ほかのところでは、結構精神的なストレスで休んでいるという話を聞いていますので、そのような質問をさせていただきました。

そして、小中学校の部活動ですが、県教委のほうから週2回ですか、日曜日、第2と第4休むように通達というのか、通知があったと思うのですが、山田町はそれを実行していますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今議員おっしゃったように、岩手県全体を通して、県のほうからそういう通知が来たところがございます。町内、山田中学校、豊間根中学校ともに、月に第2、第4土日のどちらかは休むようにと。あとは週に1回、山中、豊中ともに月曜日、部活をなしにするということで、ここは両方とも進んでいるところがございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

それによって、部活動に支障というか、そういうふうに決まったのであれば、支障とかなんとか言っていないでしようが、部外コーチというのも方々で聞こえてきますが、山田町においてはどのような対応はどうなっていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

さまざまな部活のところの実情に応じてお金を出しながら、多分議員がおっしゃるのは国の制度でお金を出して部外コーチを入れて部活動指導をするということなのかなというふうに思いますが、そうしたことは今は行っていません。

ただ、地域の方々が来て部活を一緒に教員と取り組むこととか、そうしたような仕組みでは部外の方々のお力をいただくことはやっております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく世の中がそのように進んでいますので、教育委員会としてもそのような部活動の姿を、教職員の負担できるだけ減らして、ぜひ山田町の子供たちを一生懸命教育して、立派な人材を育てるようによろしくお願ひしたいと思います。

そして、次の質問に移らせていただきます。ラグビー・サッカー場の利用団体の方々から意見を聞きながら整備を図ったかということで質問したところ、設計して万全を期して予定どおりやっているという回答がありましたが、私見るところ、人工芝に一番維持管理のほうに支障を来すのが周辺の土だと私は認識しているのです。その土の部分がまだまだ広くあるようなのですけれども、あれはあれでいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

確かに協会のほうからは、人工芝のピッチの周りの土の部分につきましては、その土、泥等が芝内に入ると人工芝の管理上、余りよろしくないという話は聞いておりました。ただ、協会のほうからは、安価な人工芝みたいなのをという話もありましたけれども、いずれその工事の、それにより工事費が増額になるというのと、あとは工期も延びるということで、完成を心待ちに待っている方もおりますので、まず工期内に仕上げるということで、そのように対応しました。

あとその部分については、今回の工事とは別に協会の方々と協議しながら、どのような対応がいいのか、それについては後で考えていきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

まず、それで完成ということでやるわけですが、せっかく日本サッカー協会のほうが震災後一生懸命になって立派なコートをつくって、ぜひ被災地の子供たちをスポーツに触れさせたいという意義のもと整備されたものですから、つくって、この前の議案では20年は大丈夫ですというようなことも私耳にいたしました。20年なら大丈夫だなと思ったけれども、何か結構土の部分が多いようなので、20年もつのかなと思って、そうすればまた町では金をかけると。今度はサッカー協会だって、t o t oだって補助金というわけにいかないから、今補助金が出ているうちに、補助金があって整備できるチャンスなのですから、その辺をきちんとしてから完成として考えたほうがいいのではないかなと、私はそう考えますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

確かに町民総合運動公園の芝化の工事につきましては、もともと山田サッカー協会のほうからサッカー協会とスポーツ振興くじの助成を受けられるので、サッカー場を人工芝化してほしいということで実施したものです。若干町の持ち出しはありますけれども、事業の大半をそのように補助をしていただいたということで、サッカー協会のほうには大変ありがたく思っています。

完成間もないですけれども、立派な人工芝のコート、この辺にはないのができましたので、皆さんに大いに使っていただきたいと思いますし、人工芝の維持管理については、先ほどお話したように協会の方々と相談しながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。それでは、協会の方々とよく相談して、できるだけ長もちするように、みんなに愛

されるような施設になるように維持管理していただきたいと思います。

そして、それに加えて、工事費だけがもう先走っているのですけれども、備品等も必要かと思うので、その辺についてもよく利用する方々と相談して決めていただきたいと思います。

次の質問ですが、運動公園のテニスコート、異常がなくて、経年劣化は見られるものの、競技には支障がないとありましたが、人工芝が裂けているという事実をつかんでいますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

山谷のテニス場につきましては、ソフトテニス協会のほうを確認したところ、オープン当初に比べれば若干雨水の排水状況が悪くなっているということでしたけれども、通常の使用や競技については特に支障がないということでございます。

あと今回下のラグビー・サッカー場のほう、人工芝の工事が入っておりましたので、その業者の方、専門のメーカーの方に改めてテニスコート、人工芝の状況を一緒に確認いたしましたけれども、破れやゆがみはないということです。あとは、人工芝そのものにも現在のところ問題は見られないということでしたので、今後も適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。ないと今ここで言い切っていますが、よく調査をまたお願いして、きちんと把握していただきたいと思いますので、その辺についてはよろしく願いいたします。

次に、交通安全のほうに移らせていただきます。ことし中に横断歩道の設置をするように進めているようですが、そしてあそこで一時停止とかなんとかという停止線とか、そういう標識とか交通規制というのは考えられないのでしょうか。ただ横断歩道を引いて終わりの、そういう考え方でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

J R方面から国道の長崎に通る道路がメインになってきますので、J R側、あとは役場側から来る部分については、一時停止の標識はついてくるという形になると。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

いろいろあの辺、完成するのがいつかわからなくて、みんな通行していますので、いつごろ完成かというのかわら版でもいいですし、何でも町民の皆様には知らせるようなのがあったら、このころ完

成しますよと。仮設の道路でなく、正式の道路が出ますよというのをぜひお知らせしてもらわなければ、あそこ2年も3年も囲いの中を歩いているという感じですから、その辺をしていただきたいと思っています。

また、照明の設置台数をふやすということですので、夜はすぐ来ますので、お年寄りが転んで寝たきり等にならないように、きちんと安全面については留意していただきたいと思います。

次の質問をさせていただきます。龍昌寺のところの場所なのですけれども、あそこ交通規制があるおかげで、この前の大雨のとき、私通っていて、通るところがありませんでした。だから、その意味も含めて、あそこを一方通行にしているというのが少しわからないので、その辺を教えてください。

以上で、その答えをもちまして終わります。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

町長答弁の繰り返しになるわけですが、あその道路の部分につきましては、幅員が狭いということと、相互通行ができないということで、公安委員会のほうで時間帯の交通規制がかけられているということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

8番関清貴君の質問は終わりました。

7番尾形英明君の質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

7番、新生会の尾形英明です。12月定例会で質問が許されましたので、通告書のとおり2点ほど質問いたします。

本日最後の質問ですので、引き続き当局の明快な答弁を期待しております。では、1問目として、平成29年8月23日に山田町から岩手県に対し、28年度と同じ事項を4件に絞って要望しましたが、その事項の現在の進捗状況と、実現に向けた町の取り組みや対策など、県に対してどのような働きかけをしているのかお伺いします。

2問目として、介護保険制度についてお伺いします。第7期介護保険事業計画策定の時期になりました。そのために策定委員会を立ち上げたようですが、その策定委員のあり方と選考基準についてお伺いします。

以上、壇上からの質問は終わりますが、再質問は自席よりさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

尾形議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の県に要望している事項の進捗状況と実現に向けた取り組みについてお答えします。今年度は、ご質問のとおり、秋サケの資源回復、防潮堤及び水門の早期完成、二級河川の適正な維持管理、県立山田病院の診療体制の充実の4項目について働きかけたところであります。その結果、11月24日付で県における取り組み状況及び取り組み方針が示され、秋サケの不漁要因解明の国への要望、防潮堤工事の万全な進捗管理、関口川の雑木除去と土砂撤去、他の県立病院からの診療応援の実施などにより、その実現に努力しているとの回答を得ております。

町としては、要望事項の実現に向けて、各政党の県支部などに対しても同様の要望を行うなど、今後も継続して取り組んでいく考えであります。

2点目の介護保険制度についてお答えします。町では、10月12日に1回目の第7期介護保険事業計各策定委員会を開催したところであります。3年を1期とした介護保険事業計画は、国の基本指針に則し、町の関係課や県との連携のほか、策定委員会を開催して幅広い関係者の意見を集約することとなっており、委員は福祉関係者、保健医療関係者、被保険者の代表等で構成されております。

この委員会は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、地域の課題や目指すべき方向性を共有しながら、地域の実情に即した実効性のある事業計画となるよう協議する場となっております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

ありがとうございます。1問目からいきます。冒頭でことしも同じ4件に絞って要望していますが、その理由を要望時に甲斐谷副町長が県に述べていますので、確認のためにもう一度その件についてお話しただけだと思います。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

それでは、県への統一要望のときに私が申し上げたことを思い出しながら申し上げたいと思います。

なぜ山田町は、他の市町村と違って、少ない4項目で要望を出したか、その意味について説明いたしました。例えば秋サケの資源回復について、このことは平成14年、7万トンピークにその水揚げ量は減っていて、今はもう10分の1になっていると。深刻な問題であるということをお知らせして、何とかこの資源回復について取り組んでいただきたいと。防潮堤水門については、1年ごとに完成期限が延びていくと。要望をするごとに1年、あと1年というふうに延びていて、さっぱり進捗がはかどらないので、これについてはそういう意味で絞って要望したと。町内2級河川の適正な整備については、これはもう十何年もやっていますが、関口川並びに豊間根川の河床に雑木が生えたり草が生えたりして、川の流れを阻害して、台風等の降水時には越水の危険性があるので、早急に実施してもら

いたいと、これも何年もやっている。あとは、山田病院の医師確保です。これもずっとお願いしていますが、なかなか実現に至らないというふうなことで、山田町はこの4点に絞って4点豪華主義で要望した次第だと。何とか実現に向けてご尽力願いたいという旨を申し上げた記憶がございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ありがとうございます。そのとおりだったと思います。

それで、1番目からいくのですが、秋サケの資源回復早期実現のお願い。お願いはしたものの、町としてどういう取り組みを考えておりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1点目の秋サケの点でございます。要望を平成14年度から続けてございます。要望ただけかということではございますが、要望をすることで県の研究を進めていただく、あるいは県から国へ、このころでございますが、ようやく調査について、大きな調査をとということで、県から国への要望もしていただいているところでございます。

町といたしましては、要望だけということではございません。例えば研究の中で河川からの放流だけでなく、一部一旦海中に戻しまして、海中である程度飼育をして放とうということが、その実験の場所としても織笠の漁港を支援して貸したこともございますし、それで研究から引き続き海中のほうで飼育して放とうということで、それらも実施してございます。

あとこのごろは、かなり回帰率がさらに落ちているところでございまして、震災で一旦種卵あるいは放流するというのが施設の被災により激減したわけではございますが、施設の復旧をしたところで、放流数をふやすということで種卵の確保に努め、放流数をふやすということに取り組んでいるところではございます。

ただ、いかんせんこの数年のところにつきましては、河川に上がってくる河川への遡上数が減ってございまして、ここの部分についてはそういった取り組みはしているものの、上がってくる遡上数が少ないというのでもございまして、山田の取り組みとしては増殖協会と一緒にいかなるのでも、海からのサケ、いわゆる定置でとれたサケを使いまして、いわゆる海産親魚、海の親魚を使うというようなところもほかのところの先んじて手はつけて、ことしも実際早目に確保のために海産親魚をしているというようなところでの取り組みはしてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

何だか長ったらしくてあれだけでも、この件については平成14年度から続けてやっているわけなのですけれども、14年からやって、今もう10年以上になると思うのですが、その中には災害もあったと思うのですけれども、そういう14年度、先ほど言ったように、平成8年度に7万トンとれたのが最近はとれなくなった、それはそのとおりになっているのは確か。だから、その時点からもうわかっていることなのですが、それに対して何となくそういう任せっ放しで、自分たちでそれをどうしたら回復するのだろうかというようなのがなかなか見えていないような気がするのですけれども、本当にそのためにいろんな対策を講じてきたのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

この部分につきまして、正直今ご回答申し上げたとおりの取り組みのところでございます。何分にも回帰率につきましては、放したサケが広大な海に出ていってというところもございますので、町としてという取り組みはなかなかできないところが現実でございますが、そのために引き続きではございますが、切れ目なく要望はしていると。その中で県の調査が始まったり、あるいは国からの調査が始まるというようなことがございますので、そういった意味では続けて要望してきたことに意味はあるのかなと思ってございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

今後ともそういう形で頑張っていただきたいと思いますが、この間の鮭まつりの件についてもそのとおり、隣の田老町だとか大槌町は、ちゃんとああいうような形でやっているのに、山田町だけが中止になる。その原因はサケの数が少なかったということは、要するにほかの町村よりそれこそ帰ってくるのが山田町は少なかったのだという解釈になるかもしれませんが、果たしてそれが原因なのかなと私は心配なのです。だから、対策的に、こうだったらばこうしなければならないというようなのを考えながら事業を全うするような行動を起こしていただきたいので、よろしくお願いします。

それに伴って、3番目の河川改修にもいくと思うのですが、あのおり草ぼうぼうの川で、今サケが帰ってこないというのは何が原因だかはっきりわかっていないのですけれども、やっぱり河川管理の部分も含めてあるのではないかなと思うのです。今工事やっている最中なので、その原因もないわけではないと思うのですが、そんなのも含めて、自分たちでどうしたら戻ってくるのかというのを考えていただきたいなと思います。

2番目の防潮堤に関しては、この工事がおくれしている原因は主に何なのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

防潮堤につきましては、町内の4カ所ございます。それぞれでおくれが出ております。大きなものにつきましては、地盤改良あるいはくい打ちに時間を要しておるといってございまして。今回ロードマップが変わったわけでございますけれども、それぞれの箇所ですと32年度まで完成が延びてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それで、くい打ち、地盤改良だとか、そういうのも原因の一つだとは思いますが、地権者が協力しないとえばおかしいのですけれども、そういう原因はないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

地権者が絡むものにつきましては、移転のおくれというものが大沢漁港で県のほうから説明がございました。

それから、大浦のほうでは、その移転のおくれ等の後に、今度は電柱の移転が続きざまにありまして、電柱のほうの移転がそれに引っ張られておくれたというような説明もございました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そのおくれに対して、県のほうから町にどうしてほしいとか、そういう要請はございませんでしたか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その件につきましては、事業のスケジュールの説明が県のほうから毎年ございますけれども、その中ではおくれの理由として説明は受けてございますけれども、町のほうで絡むことなのでというようなことでのお願いは特にされてございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

であれば、町は県に任せっ放しでいいというわけではないとは思いますが、できるだけみんなが完成を待っていますので、それに対して町がどういう体制で動いたらいいのかというのをもっと県と話し合いながら進めていただきたいと思います。

3番目の河川の維持管理についてなのですけれども、前回も同じような質問をしたような気がするのですが、我々消防水利も含めてなのですけれども、消防訓練のために関口川で放水するために、前の日に、訓練ですから、もう時間がわかっているやつです。そういう部分で草刈りをして放水訓練をするのだというような格好は、もう練習だからできるのです。ただ、実際火事が起きたとき草刈ってられないわけです。吸管を入れられないような状態なのです。河川も消防水利の中に含まれていますので、そういうことがありますので、常時整備をしながら、河川改修含めてやらなければならないのではないかなと思うのですが、これも平成14年からずっと要望しっ放しなのです。進展がないのです。どう考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

河川の整備促進については、議員おっしゃるとおり、平成14年度から継続して県に対して要望してきたところでございます。おかげさまで、今年度関口川については1月から土砂の撤去と雑木の伐採作業を進めていくということで、今年度で関口川については終わらせるというようなことで進めるということで聞いております。ほかの河川についても、状況については県のほうでは認識しているということで、状況を見ながら検討して進めていきたいというふうな回答はいただいているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

三、四年ぐらい前の豊間根の荒川の火事の時も石峠橋から下流の堰堤までの間に、あのときはちょうど掘ったばかりで水深1メートルぐらいのたまりだったので、秋田のヘリコプターがそこから取水して火事現場に通いました。そういう要するに防火水槽がわり、水利の関係も含めて、今はそこはもう砂利がたまって全然水も表面流れているだけなので、そういう事態のときに活用できないような状態であります。

あとこの間の台風18号の時もそうなのですが、繋橋の上下のあたりが満水になるといって、橋の下流の右岸側の田んぼのほうにあと少しで入るような状態です。ですから、そういうのも含めて、しゅんせつ等、もう死活問題です。早急にやるように。14年から要望をして、ようやく関口川がなるのに10年たっていますよね。そういう状態なもので、待っているのはそんなものではないと思うのです。もうあすあすの状態ですので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

確かに繫橋のところについては、砂利が堆積していて危ない状況にあるということは理解しております。今回の要望に関しましては、そういうところも含めて工夫して、よりきめ細やかに県のほうに対応してもらうように要望箇所の写真をふやすなどして、わかりやすい要望書にはしていったというところでございます。今後県に対しては、早期の実現に向けて要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

本当にそのとおり死活問題ですので、早急に対応するよう県のほうに働きかけていただきたいと思っております。

次に、県立山田病院に関してなのですけれども、今の山田病院の体制状況をお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

現在の山田病院の体制でございますが、内科医が常勤医が2名、外科医については診療応援をいただいているというところでございます。整形外科については、同じく応援診療と、同じ小児科についても応援診療ということで、あとは眼科についても同じく応援診療ということになっております。

要望時の状況と若干後退というか、8月末に外科医が1名退職しているというところで、若干の後退はあるのですが、応援診療を受けて診療体制のほうは維持していただいているというような状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

満足ではないが、一応対応ができるような状態だということを受け取っていいですか。

あと看護師等の医療スタッフの確保についての活動内容をお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

1つ目の満足かどうかという部分なのですが、今のところはこれまでどおりの診療が行われているというふうに思っております。

あとは、スタッフ等の確保については、町としましては本年度も実施しておりますが、本町にゆかりのある医師等を訪問しまして、山田の現状をお話しして、招聘活動を継続して行っているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

せっかくああやって立派な病院ができたので、入院患者も満杯ではないとは思いますが、満杯になるような、それをちゃんとできるような看護師の人数をふやしたりなんたりしなければならないのではないかなと思いますので、努力をよろしくお願いします。

次に、2問目に入りますが、第7期介護保険事業計画の策定で、策定委員の選考というか、この策定委員はどのような仕事を主にやるのですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

策定委員の業務の中身になりますけれども、これにつきましては介護保険事業計画についてのご意見をいただくということが主になっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ご意見というのは、諮問機関のあれだと思うのだが、最終的結論は町長が出すのかもしれませんが、問題にする事業の中身が多分知的障害ですか、型共同生活介護というものが主な内容ではないかなと思うのですが、どうですか。認知症。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

第7期の介護保険事業計画の中で、施設の整備という部分かなと思いますけれども、それにつきましては地域密着型サービスについて、町のほうで指定する権限と指導する機関となっております、具体的にはグループホームですとか、あとは小規模多機能の居宅介護等が事業の中身となっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

私勉強不足で申しわけないのですが、認知症対応型共同生活介護、これの開設希望日というのが平

成33年だったり平成30年だったりとなっているのですけれども、こういう施設というか、こういうものを決める委員ではないのですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

その策定委員会の中では、あくまでも町のほうでどういう施設を整備したいかということを決めまして、それについてのご意見をいただくものです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

意見をいただく中に、要するに選考委員の中に福祉関係者、これは学識経験者も含めて保健、医療関係者、被保険者とかとあるのですけれども、この中に施設の人間も含まれているようなのですけれども、そういう下心があるような内容のものをそういう人たちが決めるというか、相談する中身に入ってもいいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

策定委員のメンバーの中身ですけれども、これは国の指針に基づいてメンバーを決めているわけですが、町内で福祉事業所をやっているところの方が、6事業所の方がまず策定委員会に入っております。これは、特別養護老人ホームですとか、老人保健施設とか、あとグループホーム、小規模多機能、ケアマネジャーの代表と、全部の施設の方を網羅する形で代表の方を入れておりますので、そのような心配はございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

心配がないというのは、何だかわからないのですけれども、ちょっと内容はあれですが、通告外というのだったらそれは答えなくてもいいのですが、法律の中で自立支援・重度化防止に対する財政的報奨金の付与というようなのを、要するに介護度の認定が例えば2から1になったら自立再建ができるように頑張ったのだねと報奨金が出る。これは誰に出るのですか。通告外で返答できませんか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

第7期計画から国のほうで考えているのが財政的な交付金を出すということを今検討しているらし

くて、ただ具体的なことまでは詰まっていらないようですけれども、現在町の調整交付金というものは国庫補助金が25%あるわけですけれども、その中でその5%を用いて保険者機能の強化ということで、一生懸命取り組んだところには少し5%のうち多くするとか、そういう話が今出てきているようなのですが、具体的なものはまだ出ていません。全国的にも、市町村会とかいろんなどころからこれについては反対意見も出ていまして、どうなるかはわかりませんが、ただ介護予防について自分たちできちんと評価していくということはしなければならない部分だと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ありがとうございます。

それで、介護度の認定は今まではケアマネジャーがやっていたと思うのですが、こういうのは今回の策定委員会は全然関係ない形になるわけですか。だから、報奨金そのものがどこに行くのだ、誰に行くのだか。施設に行くのだか、個人に行くのだかというのを確認したかったのですが、

○議長（昆 暉雄）

内容はわかりましたが、答弁してよろしいですか。検討して、長く答弁してください。

○7番尾形英明議員

いや、この委員会がやれるかやれないか。

○議長（昆 暉雄）

7番だけでなく、次の議員さんもいますので、それを含めて答弁よければ答弁してください。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

策定委員会の場合と、また宮古地区でやっている審査委員会というのがあるのですが、それは介護認定を受けるために審査を行う場でありまして、そこで介護度が決まる形になります。1次審査をコンピューターでやりまして、その後医師の意見書を加えて最終的な結果が出ますので、そこはまた違う機関となっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

申しわけございません。ということは、今回の第7期のこの委員は、全然関係ないと受け取っていいわけですね。ありがとうございます。

そういうわけで、実質的にこういうメンバーは国で定められている中の学識経験者、さっきも言ったように、保健、医療関係者、福祉関係者、被保険者だとかというのが対象になっているようですが、施設をつくるのに、決定権はないとはいうものの、その施設運営している人たちが、こういうのを

くるにいいのだな、こういうのに志願していいのだなというような下心というか、知恵を与えるような人がメンバーになっていいのですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

今回は、事業者参入意向調査ということで行った調査でありまして、町で最終的に計画が決まりまして、この施設をつくろうというふうになりましたら、改めて町内全体に周知しまして公募するというような形をとることになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そういうことで、要するに希望している方は、まだそういう段階まで行っていないということですね。

では、開設希望日というのが決まっているようなのですけれども、その中でそういう問題が33年度、今回の7期が今から3年ですから32年で終わるのですか、32年か33年で終わるので、その後だとは思いますが、今回のメンバーが持続する可能性はあると思うので、その辺も含めて今後の策定委員を検討していただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番尾形英明君の質問は終わりました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時34分散会

平成29年第4回山田町議会定例会会議録（第2日）						
招 集 告 示 日	平成29年12月 7日					
招 集 年 月 日	平成29年12月12日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年12月13日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	平成29年12月13日午後 1時28分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	9 番 阿 部 吉 衛		10 番 坂 本 正		11 番 菊 地 光 明	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	鈴 木 裕	○	建 設 課 長	川 守 田 正 人	○
	技 監	山 下 真 徳	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	後 藤 清 悦	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	小 林 達 広	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	△	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	中 屋 佳 信	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○	税 務 課 長 補 佐	佐 々 木 克 博	○
	町 民 課 長	昆 健 祐	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成29年第4回山田町議会定例会議事日程

(第2日)

平成29年12月13日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

平成29年12月13日

平成29年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

ここで執行部側の出席者について申し上げます。白土税務課長は忌引のため、代理として佐々木課長補佐が出席することをご報告します。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

11番菊地光明君の質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

11番、新生会の菊地光明です。通告により質問いたします。

1点目、交通対策について。山田宮古間の高規格道路が開通して大変喜ばしいが、実際に車で走行してみて感じたことは、豊間根インターが山田側だけのハーフインターであることの問題である。これでは災害時等を初め、交通手段として不便である。今後正規インターにする活動をすべきであると考えているが、どうか。

近年高齢者による事故が多発しているが、対策として高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境整備が必要と考える。バス料金の補助など、町独自の特典を考える計画はないか。

2つ目、復興工事について。県は、11月7日、復旧・復興ロードマップを発表した。完成時期がおくれる整備箇所は、新たに70カ所であるようだが、当町は何事業で、何カ所該当しているのか。おきている理由を含め、詳しく示せ。

また、県のおくれと関連して、当町の事業に影響を与える事業はないのか示せ。

町独自の事業についてもおきている事業がないのか。ある場合は、事業名とおくれる理由を示せ。

3番目、災害公営住宅の有効利用について。災害公営住宅の空き室状態と、それに伴う有効利用計画について示せ。

また、現在町内小中学校の教員の人数と、そのうち町外から通勤している教員の人数を示せ。

4番目、鈴木善幸記念館の整備について。震災により凍結している鈴木善幸記念館について、今後の整備方針について詳細に示せ。

また、埋蔵文化財の展示施設についても同様に示せ。

5番目、集会所について。集会所の復旧工事も順調に進んでいるようだが、小谷鳥地区の集会所建設計画について詳しく示してください。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の交通対策についてお答えします。1つ目の豊間根地区のインターチェンジのフル化についてですが、開通後、フル化に向けた多くの要望が寄せられておりますので、国など関係機関に要望していきたいと考えております。

なお、災害時には、田名部地区に緊急連絡路が設置されておりますので、災害支援車両限定となりますが、対応できる仕様となっております。

2つ目の運転免許証の自主返納しやすい環境整備についてですが、運転免許証の自主返納制度は、加齢や病気などで身体の機能や判断能力が低下し、運転に不安を感じている、または運転の必要がなくなったなどの理由で運転免許証を返納できる制度であります。今後返納しやすい環境づくりについては、交通網の整備状況や近隣市町村の取り組み状況を見ながら検討してまいります。

2点目の復興工事についてお答えします。11月7日発表の復旧・復興ロードマップにおいて完成がおくれる整備箇所のうち、本町が該当する事業は7事業、14カ所であります。おくれる理由は、主に地盤改良、くい打ちに時間を要していることであります。県事業のおくれと関連して、山田国道45号周辺地区土地区画整理事業の一部、大沢地区及び大浦地区の漁業集落防災機能強化事業の一部に影響を与えるものと見込んでおります。

町独自の事業については、山田地区及び山田国道45号周辺地区土地区画整理事業、山田地区防災集団移転促進事業、災害公営住宅飯岡団地でおくれる見込みです。理由は、軟弱地盤対策工及び地盤掘削に時間を要したことによるものであります。

3点目の災害公営住宅の空室状態と、それに伴う有効利用計画についてお答えします。災害公営住宅の空室については、11月末現在、県営で231戸中32戸、町営で284戸中41戸となっておりますが、この数は募集をするごとに減ってきており、日々ご相談もふえている状況で、応急仮設住宅、みなし仮設等にお住まいの方が再建完了となるまでは、空室確定とは言えないと認識しております。今後住宅の空室状況を見て、入居要件の緩和や、その有効利用の方法について検討したいと考えております。

また、町内小中学校の教員数については、144人で、うち76人が町外から通勤しております。

4点目についてお答えします。東日本大震災発災前の計画において、八幡町の旧県立山田病院施設を図書館及び文化財の保存収蔵庫等の教育施設として利活用する基本構想があり、その中に鈴木善幸元総理より寄贈された蔵書を活用して記念文庫を配置する計画がありました。しかし、震災により旧県立山田病院施設の利活用計画自体が白紙となったことから、新設された図書館の寄贈本コーナーに鈴木善幸元総理寄贈文庫を設置し、利用者への貸し出しを行っております。

また、埋蔵文化財の展示施設についても同様に計画が白紙となったことから、貴重な文化財、民俗資料等の適切な保存、収蔵及び展示手法等について、今後検討を進めてまいります。

5点目の小谷鳥地区の集会所建設計画についてお答えします。小谷鳥地区の集会所は、仮設住宅の談話室を移設する計画であり、現在建設場所と事業費について検討を進めております。事業費の一部に認定NPO法人国境なき子どもたちからの支援を受ける予定で協議を進めており、平成31年度までに整備をしたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

では、再質問します。

まず、1点目のインターチェンジにつきましてですけれども、これから国などの関係機関に要望していきたいということですが、これにつきましては、まず確認しておきたいのですけれども、この道路は高規格道路をどういう認識のもとにいるかというのをまず確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

山下技監。

○技監（山下真徳）

道路の関係でございますので、私のほうからご説明をさせていただきます。

三陸沿岸道路、先般11月19日、山田宮古道路を開通させていただきましたが、これも地域の皆様のご協力のたまものと感謝をしております。

三陸沿岸道路は、仙台から八戸、約360キロの計画延長でございますが、無料の高速道路ということで、開通すれば山田からは仙台まで2時間半、八戸までは2時間ということで、おおむね時間が半分程度に短縮されるということで、地域間の交流の促進、それから地域の活性化等に大きく寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私の認識とはちょっとかけ離れている。高規格道路ですから、高速道路というのはわかるのですが、私たちがここで認識していかなければならない大事なことは、高規格道路である前に、これは命の道路だということを認識したいと思うのですが、命の道路という認識は間違っているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

山下技監。

○技監（山下真徳）

大変失礼いたしました。去る6年9カ月前の東日本大震災で三陸地域は大きく被害を受けまして、当町においても大きく浸水等の被害を受けております。その際に、国道45号がある大きなところ、山田町内においても交通が途絶したということで、救援、それから物資の輸送、それが非常に難儀をしたということもございます。早期の救急医療、それから救急の物資の搬送、それらも含めて命の道路ということで、その認識は私も持っておりますし、議員のおっしゃるとおりだと思っております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

今命の道路という認識で共通できるのであれば、なお一層町民の命を守るために、豊間根インターをフルインターにする努力を惜しんではならないと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

山下技監。

○技監（山下真徳）

議員ご発言のとおり、豊間根インターについては、実態としては今ハーフということで開通はしておりますが、今後も引き続きフル化に向けた要望というのは継続していくべきものと私も考えております。豊間根の皆様には、ハーフということで大変ご不便をおかけしてございまして、その点については申しわけなく思っております。私も機会あるたびに、施工者のほうには地域の声を届けてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。であるのであれば、ここは町執行部もそうですが、議員一体となって、町一体となって要望活動をしなないといけないと思うのです。私は、それが32年までだと考えます。32年に宮古道路は田老、岩泉までつながります。そのときまでだと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

山下技監。

○技監（山下真徳）

議員おっしゃるとおり、国は三陸沿岸道路を復興道路と位置づけまして、3年後の平成32年度には仙台から八戸間が、県北の一部は除かれますが、おおむねつながってくるというようなことでございます。三陸国道事務所の回答によりますと、山田宮古道路のうち、山田北から宮古南間の交通量、それから豊間根地区のフル化の需要、それらも調査しながら今後上部機関と協議していきたいとの回答でございます。11月19日の翌週に交通量調査等もされたようでございますが、それらも踏まえて、今後施工者のほうで検討が重ねられるものと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。だから、私は先ほど命の道路という認識だったのです。今の答弁だと、利用人数とかを調査してやると、そうではない、私が言っているのは。命の道路として、県立宮古病院に豊間根地区の人たちが救急車で行くところが必要ではないかと言っているのです。そのために、32年に道路が開通したとき、宮古の病院から高速にすぐ上がるようにできる、そのときまでに豊間根地区からも素直に、今の状態だと救急車は利用と関係なく、豊間根の人たちはあくまでも今の旧態依然とした45号で救急車で行かなければならない。それを何とか改善するためにも必要ではないかということなのです。では、その認識はないのですか。

○議長（昆 暉雄）

山下技監。

○技監（山下真徳）

回答が不十分でございました。命の道路、宮古病院までの救急搬送のことも十分踏まえた上で、なおかつ諸般の調査も踏まえながら検討を進めていくということで回答を得ております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、これについては国県に引き続きみんな要望するという認識でよろしいですか。

それと、今田名部地区に緊急車両限定となっている、確かにあるのです。それがあつたら、なぜそこを利用できないのかなと思うのです。なぜ緊急だけ通して、一般車両ができないのか。緊急ということは、救急車も通れるということではないのですか。

○議長（昆 暉雄）

山下技監。

○技監（山下真徳）

ただいまご質問のあった緊急連絡路のことでございます。三陸国道事務所の回答によりますと、三陸沿岸道路の通行どめ、去る震災等の際に、ああいう大きな災害のときを想定した通行どめの際に、災害支援車両に限り、岩手県公安委員会、交通管理者のほうから通行の許可を得ているということで、活用はできないという回答でございます。

また、道路構造的に見てみますと、本線に合流する際の加速車線というのが設置されておられません。そういう観点で、車を通しながらの安全性の確保はできないという回答でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、ここにある災害支援車両限定になっているというのは、あくまでも予備的なものであって、我々が要求するのは正規なフル化を皆さんと一緒に要望していきましょうということの認識でよろしいでしょうか。これについては、回答は町長がいいですかね。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この部分については、開通前から要望等ございまして、7番議員からもですね。そういう中で、我々も頑張ってきたところでございます。そして、この間の11月19日の開通式においても、多くの方々の参加を得て、私も謝辞を述べる機会をいただいたものでございますから、その中で多くの方々がご挨拶する中において、どなたも命という部分を強調しておらなかったというところで、これはぜひ言うべきだと、山田道路がこのように震災のときに多くの命を救ったということを申し上げたところでございます。しかるに今後は、皆様方のご協力を賜りながら、そしてまた近隣の自治体との協力も得ながら、協力をして、ひとつこの要望を進めてまいることが必要であろうと、そう思っておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、要望よろしくお願いします。

では、次の2点目の免許証の自主返納なのですけれども、返納しやすい環境づくりは、近隣市町村の取り組み状況を見ながら検討することなののですが、町として環境整備をする考えはないのか、まずお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

町として環境整備を行うことはないかという質問でございますけれども、今現在のところ実際高齢者の足の確保という部分で大きな問題があるのですけれども、返納者に限定したところについても、いろいろ役場内でも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

考えていきたいと思っておりますというのは、すぐ考えるということですが、ではいつまで考えるのですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

11番議員のおっしゃるとおり、自主返納していただくような状況という環境づくりは必要なのかもしれません、まず第1に今復興事業を進行中であると、これの進捗、完了に伴って、いろんな交通網が整備されます。三陸鉄道もその一つであります。そういった中で、交通手段のない方々の状況を見きわめて慎重に検討をしたいという考えであります。具体的には、JRが通るのが再来年なわけです。それに伴って県北バス等も変わってくると思います。そうした中で、例えば高齢者が免許証を返納した段階で交通の足が確保できない、そういうふうな状況のところには何らかの手当てをするかどうかということを考えるということで、期日についてはいつということはまだ決めておりませんので、復興状況を見ながらということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

その環境整備はわかりました。そうした場合、今現在まだ考えられないのか、町として考えられるサービスというのはあるのですか。ないならいいですし。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

ただいま答弁したとおりでございますが、今のところ考えているものはございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私は、早急に考えてほしい事案が1つあるのです。実は言われているのは、私の友達でも透析をしている友達がいるのですけれども、免許証を返したいと、もう年も80だと、でも当初の透析は2回だったが、2回が3回になって、今は大体毎日のように行かなければならなくなると。車運転するのも大変だけれども、そういう返納してしまって車がないと行けないという方が、きのうの質問でもある同僚議員の質問に対して、透析患者が約50名いるということなのです。やっぱり透析患者の方々も運転するというの、私は非常に危険だと思うし、そういう人たちが自主返納したいというときは何か緊急にでも考えられる手だてはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

昨日6番議員とのやりとりの中でも答弁した……

（「13番」と呼ぶ者あり）

○副町長（甲斐谷義昭）

13番、失礼いたしました。近隣で、例えば宮古で470円のタクシー券を2枚渡しているとかということ担当課長のほうから答弁がございましたけれども、宮古、釜石と病院が近くにあるところはいいのですが、山田町で例えば仮にタクシー券を出すとするれば、4,000円以上かかるかもしれません、場所によって。そうしたときに、やっぱり財源とか、全体の予算の執行を見据えた中で、十分な議論が必要だと思っております。本当はここで支援しますと言いたいのですが、そういうわけにもまいらないので、慎重に検討する時間をいただきたいということです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

慎重に検討してほしいのですけれども、例えば患者バスなんかを、今の患者バスは交通手段がないところには行っているのですけれども、透析患者さんなんかは、私が見ても本当にこの人が運転していいのかなと思う状態なので、それらについての検討も慎重に検討してほしいのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

基本的には運転できないような状況の人は、自分で運転すべきではないのだと思います。交通事故等発生した場合に、その責任を警察当局のほうから問われるおそれがありますので、そういう方はや

っぱり家族、親類、あるいは知人、最終的にはタクシーを使ったりという現状があると思うのです。そういうふうな考えが必要だと思えます。その中で、きのうも議論ありましたけれども、生活が困窮すると、13番議員のほうからお話がありましたけれども、困窮して生活できない人が大変困っているのだと、そういう方の部分について慎重に検討したいということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、それはよろしくお願いします。

では、3つ目の復興工事のおくれ、これどう考えても、答弁いただきましたけれども、この答弁書は実は優しい答弁書ではないなと思うのですが、本当にこの答弁書でいいのでしょうか。例えば町独自の事業については、山田地区とか45号線、山田地区防災集団移転事業、災害公営住宅飯岡団地のおくれ、理由は軟弱地盤だとか地盤掘削に時間を要しておいていると。わかるのです。であれば、このために仮設住宅の集約も進みませんよと、それらにも影響が、それらが一切答弁がないのですけれども、答弁なしでいいのですか、おきている事業に対して。それまず確認します。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

この町長答弁なのですけれども、ご質問が復興ロードマップということでご質問がありましたので、ロードマップ上、おきている部分を抜き出したものが7事業、14カ所というふうにご回答、答弁したところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

いや、私の質問書はそうではないでしょう。ロードマップがあるけれども、町独自の事業についても別個に質問しています、町独自の事業。質問書をどう理解しているのですか。質問書の理解からいかなければならないのでは、町独自の事業でおきているのがあれば、事業名とおくれる理由をちゃんと示してくださいと質問していますよ。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

繰り返しになりますけれども、質問書を読んだ範囲で、ロードマップ上でのおくれということで県と町の独自事業というふうに判断して、このような答弁となつてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

これでは堂々めぐりになるので。では、それ以外におくれている箇所、例えば大沢地区と大浦地区の防災事業の一部に影響があるというのは、どこどこを指して言っていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

大沢地区と大浦地区の漁業集落の一部のおくれについてお話しいたします。

大沢地区につきましては、上条地区になりますが、県の防潮堤の施工と事業箇所がかぶるところがございます。そちらの進捗状況のおくれから、上条の公園の整備がおくれています。

それから、大浦のほうにつきましては、現在おくれている部分といたしましては、同じく低地部のほうに建設予定をしております低地部の公園、それから防潮堤に取り巻くように整備を予定してございます水産業の水産用地、こちらの部分についておくれが出ております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。

次、であれば、きのうの答弁にもありましたが、大沢の防潮堤とか前須賀の防潮堤などのおくれはないのですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

県のほうの防潮堤自体のロードマップですが、漁港海岸につきましては4カ所、大沢地区、山田地区、大浦地区、船越地区の4カ所のそれぞれの漁港海岸でロードマップが32年への延伸となっております。今の部分は、山田町の事業として大沢と大浦が引きずられて一部おくれるということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

だから、県事業もおくれているという事実は事実なのですよね。それがおくれている理由は何ですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、漁港海岸の部分についてになりますが、大沢の漁港海岸につきましては、移転のおくれが要因となってございまして、そちらに時間を要したことで地盤改良等におくれが生じているということ聞いてございます。

それから、山田漁港につきましても、こちらにつきましては防潮堤の最終的な北浜側の設置について、45号線の切り回しもということになるために、おくれが生じるというふうに聞いてございます。

大浦につきましては、下水道あるいは電柱の移設に時間を要してございまして、そちらによりまして延びているというふうに確認してございます。

最後に、船越ですが、船越につきましては、水産加工等の移転の後に電柱の移設ということに着手したのですが、その移設に相当数時間を要していると。この電柱の移転につきましては、ほかの地区についても復興事業で全体的に電柱の移転がおこなわれているということで話は聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、今の話を聞くと、移転のためにおこなわれているということで……まず移転のためにおこなわれているということでいいですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

移転のために一部工事がおこなわれているというところは、大沢漁港の海岸について説明を受けてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

それらにつきましては、県とともに住民説明会をしてあげないと、移転がおこなわれているということについて、移転を待っている方は部落の方々から、おまえが一人だけ、俗に言う頑張っているというか、反対しているために進まないのだという悪評を受けているのです。特に1軒だけだと目立って、その人何ら悪くないのです。移転先がちゃんと整地されればすぐ移転すると言っているのに、移転先がないので、自分が悪いということを周りに言われていると。これらについては、県と町としてこの人が悪いのではないですよというのを部落説明会か何かしてあげないと、大変その本人が悪者になっているという状態を確認していますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられたことの内容につきましては、特に私のほうでは今お聞きしたところで、認知しておりませんでした。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。それをお願いします。

それと、船越の建設海岸のおくれはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

船越の漁港海岸のほうにつきましては、先ほどお話を申したとおり、電柱移転等の移設に時間を要したことで、工事のほうがおくれているということです。

○11番菊地光明議員

いや、俺は建設海岸と聞いているのに。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

土木センターが施工しています前須賀のところの建設海岸についてもおくれが出ております。32年度の完成ということで県のほうからは報告を受けております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

理由。理由はなく、ただおくれているということでもいいのだな、理由がないということは。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

盛り土と被覆ブロックの実施に時間を要したということで聞いております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

そういう答弁はいかなものかと思いますが。であれば、32年までそれに付随する町道三浦医院前線は、今の状態で32年まで置くのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

三浦医院前線については、現在県のほうで仮設道路を切り回しております。その状態で32年度まで使わせてほしいということで県のほうからは話は来ております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

きのう12番議員さんも質問したとおり、今の状態で、水浸しのまま、かさ上げもしないで、本当にそのままいくのですか。だったら、整合性がないのではないの。堤防と道路の取りつけがちゃんと初めから決まっていることだから、すぐかさ上げしなさいよ。

○議長（昆 暉雄）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

議員おっしゃるとおりの現状は、きのう12番議員さんからも同様の指摘を受けていまして、あの一帯の工事のおくれによってもあそこの安全と、今低くなっていて、よく水がたまるという現状でしたので、ちょっと議会終了後、現地を私のほうも、きのうの答弁と同じになりますけれども、見に行つて、県のほうと調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、角度を変えて聞きます。農林課長、あそこに旧防潮堤を造成しました。終末計画はどうなっていますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

旧防潮堤につきましては、建設海岸ということで、土木センター施工の実施と聞いております。私のほうでは、その内側、林務室で盛り上げた保安林について若干説明したいと思います。あそこ4カ所、三浦医院前線左右に2カ所ずつの4カ所をマウンドアップしてありまして、治山事業で実施してあります。所有地が県ということで、県は地下浸透を基本に設計してマウンドアップをしたというように聞いております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

そのとき、県から山田町に協議はなかったのですか。現状を見て、地下浸透をしているために、ますますあそこに水がたまっているという現状を協議なしでオーケーしてやったという、県は山田町に一切協議していなかったという確認でいいのですね。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

その点につきましても県を確認したところ、あそこは県有地で、独自でできるという判断で、従来の側溝につなげればいいということで、特に協議はしなかったという内容でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

従来の側溝につなげればいいのです。従来の側溝につなげれば、事足りるのです。従来の側溝につながっていないから、問題ではないかと言っているのです。従来の側溝につながっていれば、ちゃんと排水できるはずですよ。ですから、あそこは皆さんご承知でしょうけれども、時間がなくなるからあれだけでも、山田町が山田湾を守るために一番最初に下水道整備したのは船越なのです。なぜかというのは、船越の雨水、家庭雑排水は全部入江田沼を通して山田湾に注ぐ。その時代の議員さんたちは、そのために山田やるのは船越が一番最初でなければならないという、今の議長たちも議員のとき、率先して山田でなく船越から始めた経緯があるの。その流れは行くのです。行っていないから問題なのであって。だから、三浦医院前線をかさ上げしたって何ら問題はないはずですよ、入江田沼のほうに行くので。建設課長、そうでいいですよ。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

三浦医院前線の排水については、入江田沼のほうに流れて、それから山田湾に排出するというルートになっております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私の記憶が正しければ、そうなのです。逆に三浦医院の右側、中継ポンプ場があるほう、あそこは船越湾に行くのです。ですから、あそこだってちゃんと正規な排水路が整備されていれば、水がたま

るはずがない。たまるのが原因なのです。その原因を皆さんで追求していかなければならないのですが、であるのであれば土木海岸にその排水路、終末路ありますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

1カ所設置されております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

その1カ所が機能しているのですか。機能していないためにたまるのではないですか。でなければ、本来、地盤沈下しているのです、全体的にかさ上げして、道路もかさ上げしたら、そしてかさ上げして防潮堤のすりつけと全体計画を整合性を持ってやればできるのではないかと。そのために、今でも三浦医院前線はかさ上げできるのではないかと指摘しているのです。できないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

防潮堤工事のほうで排水路は1カ所抜くという計画になっております。その中で、今現在工事途中でありますので、どういう状況になっているかというところについては、ちょっと土木センターのほうも確認しながら現地を見ていきたいと思っております。

三浦医院前線の改良については、いろいろな関係機関、上下水道もかかわってきますし、農林課のほうもかかわってきますので、その中で協議をしながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

やっぱり防潮堤ができるときまでにはつくらないとだめなので、早急に。それと、指摘しておきますけれども、現地を見てください。今は排水路は、鋼管矢板で全部水が来ないようにストップ、海水が来ないようにストップしているということは、内陸の水も行かないということになっています。そういう協議はないのですか。

それから、もう一つは、それと相まって海蔵寺線だって、今の状態であれば、全部海蔵寺線の水は入江田沼に入ることになっています。あれもかさ上げしないと、落ちていますので、通常はいいのですけれども、ちょっと満水になれば海水が逆流してきて、あそこ水も雨が降ると全然通行可能にならない。あそこだっただかさ上げしないといけないと考えますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

確かに海蔵寺線については、工事車両等が多く通って、沈下している状況も見受けられます。路面の傷みも非常に激しいということで、ここについては改修しようということで、来年度調査設計をすることで計画しているところです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

来年度ということでわかりましたが、かさ上げする方法でしないと、多分通行できないと思いますので、それはお願いします。

では、あとは、鈴木副町長が言ったように、終わったら調査をお願いします。

それから、災害公営住宅の入居緩和なのですけれども、今後考えたいということなのですが、確かにそうですけれども、わざわざ先生の数というのは、先生方だって学校の周辺に教員住宅がない状態なので、そういう方々を入居させることによって、町税の収入や何かも上がると思うのです。それらを加味して検討はできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

有効利用の一つの方法として、教職員を入居させる考えということになるかと思いますが、現時点では復興交付金の使途の趣旨に照らして、被災者以外の入居には制限がございます。災害公営住宅の一般利用には国、県との用途変更の協議が必要となる状況であります。

それから、公営住宅法の趣旨そのものがその方の収入や生活状況も踏まえた住宅困窮者向けのものであるために、教職員の入居については収入要件の観点から、現制度の中では難しいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

難しいのはわかりましたが、では災害に遭った方までということは、何年間は空室のままということは、何十年なのか、何年間なのか、それをちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

本件に関しまして、先行している市町村がありますので、そこから情報を取り寄せたところにより

ますと、仮設住宅が存在するうちの一般化は想定はできないだろうと。仮設が撤去されて1年程度の推移を経てから一般化の協議となるものという情報を得ております。それ以前の一般化については、補助金返還の対象となるということの解釈でありますので、まず仮設住宅が撤去されてから1年間という期間を想定しております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、仮設住宅はいつ撤去するのですか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

それぞれの再建が完了してからということになりますので、今時点でいつということはお答えできません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、集約化の計画で最終的に集約して、最終がいつですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地議員にお答え申し上げます。

今住んでいる方々は、高齢者を含め多くの方々が生きている中において、日々の生活をその中で営むということでもあります。そういう中で、いつまでにどうなるのですかと、退去をあなたはいつまでにするのですかと、なかなかこれは聞きづらいことなのであります。そしてまた、答えづらいことなのであります。それを1つか2つならいいですけれども、相当数の数がある中において、担当課の課長にいつですかと、これは心のケアという部分からしてもなかなか難しいことであろうと、そう思っておりますので、ひとつそのところは菊地議員、ご容赦をいただき、なるべく学校の本来の目的に返すべく努力をするというところ、そして給食センター等に資するようなどころについてはしっかりと対応していくというところで、菊地議員、ご理解をお願いしたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、わかりました。では、それについては仮設住宅撤去後ということで確認しておきます。

では、4点目の鈴木善幸記念館につきましては、今後そういうつくる計画はあるのかなのか、まずお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

お答えさせていただきます。

確かに震災前につきましては、鈴木善幸元総理を顕彰する会のほうから2,000万の寄附をいただいて、それを原資として、答弁にもありますが、図書館の建設の一部としましょうという計画がございました。東日本大震災の発生により、それが一旦廃止になっております。図書館につきましては、さまざまご支援をいただいて、今の現在で図書館が運営されているわけです。もともとの基金というか、寄附金の使途につきましては、図書館の一部にしようとする計画がございましたので、それらも含めて、今現在その寄附金の全額については基金のほうで積み立てております。ですから、基金の使途につきましては寄附の趣旨に沿うような形で、また新たに考えていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

新たに考えていく必要があるということであれば、新たに考えるということはいつごろまでをめぐりに考えるのか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

鈴木善幸先生を顕彰する会のほうからご寄附をいただいた2,000万については、記念館を建設するために使うということではありません。記念館もしくは括弧書きで文庫というふうに書いてございます、当時の寄附帳を見ると、2,000万では、とても記念館なるものは建てられません。民家の1軒の家でも今3,000万、4,000万しますので、皆さんが考えるような、皆さんではないのかもしれませんが、言葉から受けるニュアンスのような記念館というものになると、億単位で金がかかると思います。ですから、今の段階では記念館に値するような建物を新規に建てるという計画は持っておりません。

ただ、既存のどこかの施設に鈴木善幸記念文庫、そこに記念館と称していた時期もありましたが、旧山田病院ではそういうふうな形でやっておりました。なので、方向とすればそういうふうな形で、寄附の趣旨に沿った方向で設けたいというふうと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりましたけれども、それらについて旧山田病院を使うのか、新たなことを考えているのかという事です。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古館 隆）

旧山田病院の利活用につきましては、震災前も旧山田病院の利活用検討委員会の中で一つの案として、旧館の部分を解体して、新館の部分を図書館でという整備の計画がございました。その途中で東日本大震災が発生しまして、図書館構想が白紙になりました。それで、被災された商店の方々に今仮設店舗という形でお貸ししております。9月の定例会の中でも旧山田病院の利活用をどうするのやというようなご質問がありました。それらにつきましても、旧山田病院の利活用をどうするかも踏まえながら、基金の活用の部分もあわせて検討していく予定としております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。であれば、旧山田病院の利活用とあわせて検討するというご理解でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古館 隆）

旧山田病院の利活用とあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

やはり善幸先生の記念館ですから、よく検討してほしいなと思います。

それと、できるものであれば、善幸先生の銅像につきましても日々手入れ、私は来るたびごとに見てくるのですが、いつも来ると肩か頭に鳥のふんがあります。どこが管理しているのかわかりませんが、町外からは善幸先生の銅像を見る方もありますが、それらの管理は一応どこになっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

顕彰する会のほうからは、山田町に寄贈するというので、あの銅像そのものを寄贈を受けております。その寄贈受けたときから生涯学習課で管理しておりました。特に光明議員さんが課長補佐のときは、一生懸命鳥のふんを掃除していたのを覚えておりますが、そういうことから生涯学習課ということで認識しております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、生涯学習課長さん、よろしく申し上げます。生涯学習課長さん、一言どうぞ。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

そのような大事な銅像ですので、日々目を光らせて、適切な管理に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

ありがとうございました。

最後に、小谷鳥地区の集会所についてですけれども、一応31年度までに整備したいという考えなのですけれども、仮設住宅の談話室を移設する計画ですが、どこの仮設住宅の談話室の移設を計画していますか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現時点で検討しているのは、大浦地区の集会所でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

まことに申しわけないのですけれども、大浦地区の漁村センターのところの仮設になるのですか、どうぞ。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

漁村センターか、小学校の付近か、ちょっとあれですけども、大体13坪程度の集会所を移設するという前提で、場所と事業費を今検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

そうすると、素人的ですが、13坪の仮設の談話室を移設するのと新設するのと、金額的にそんなに差があるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

基本的には集会所を建てたメーカーと今協議をしております、どれぐらいで移設できるのかと。なぜ大浦かというのは、距離が短いために、大浦のほうが安くなるという前提で作業しているのですが、使える部材もあれば使えない部材もあるという回答でありまして、結構割高になりそうです。なので、内部的に話ししているのですが、K n Kさんの趣旨を生かすとなると、余りにも高いのはうまくないのではないかなという話をしている最中でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。やはり余り、K n Kさんが支援してくれるのであれば、それに沿った安い、安いと言えば語弊があるのですけれども、いいほうというか、古屋の造作にならないような方策もあると思うので、それらについての検討をお願いします。これについては、答えあるかないか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、K n Kさんは子供たちのためにある団体でございますので、集会所を移したことによって、その集会所を使って子供たちが活動するというような趣旨でございます。ですから、余り大きな負担はしないほうがいいよというお話をいただいておりますので、おっしゃるとおり、なるべく経費をかけないように考えて進めたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、31年度までの整備をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番菊地光明君の質問は終わりました。

6番木村洋子さんの質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

日本共産党の木村洋子です。一般質問を行います。

給付型奨学金の拡充についてです。今年度より創設された給付型の奨学金が町民に喜ばれております。応募の状況はどうだったのでしょうか。

震災後、ひとり親世帯がふえており、経済的に困窮した状況があるのではと推測します。ひとり親世帯やさまざまな事情により経済的な問題を抱えている世帯にとって、給付型の奨学金はまさに朗報であります。町の宝である子供たちが経済的理由で進学を断念することがないように、できるだけ多くの子供たちに行き渡るよう同事業の拡充を考えるべきではないでしょうか。

次に、山田北インターチェンジの整備の改善についてです。三陸沿岸道路山田宮古道路が11月19日に開通いたしました。待ちに待った立派な道路であります。豊間根の住民にとって手放しで喜ばない状況があります。豊間根にある山田北インターチェンジは、ハーフのインターチェンジで、釜石方面への出口、入り口はありますが、宮古方面への出口、入り口がないのであります。開通の初日に宮古からこの道路を利用した住民は、「きれいではよいが、豊間根でおりられないのでは利用価値がない」という感想でありました。通勤にも使えない状況を町はどう考えていますか。

震災時、豊間根は、被災者の受け入れや支援活動に尽力した地域であり、現在は災害公営住宅が建設され、被災者の多くが移り住み、自立再建が進んでおります。復興道路は、全国からの被災地を支援し、復興を後押しするものでなければならないのに、これでは豊間根は復興から取り残された感があります。復興道路として、本来の災害時の備えとしての役割発揮と利便性を向上させ、多くの住民に利用される道路にするため、山田北インターチェンジのフルインターチェンジ化を早期に実現すべきであります。町の考えを伺います。

次に、透析を受けている患者の通院負担の軽減についてです。透析を受けている患者は、2日に1回透析を受けなければならず、月に約14回の通院を余儀なくされております。そのため、通院の足の確保と交通費が大きな負担となっています。当町は、地域により公共交通が充実していないところもあり、また体調の変化や感染予防のため、タクシーを利用しなければならない実情があります。障害者手帳によるタクシー料金の一部負担免除はありますが、とても賄い切れるものではありません。透析を受けている患者の自宅療養を支えるため、通院時の足の確保や、交通費の軽減策を考えるべきであります。町の考えを伺います。

次に、山田型復興住宅についてです。現在山田型復興住宅で家を建てようとする、設計変更がなくてもプランの値段より高くなると聞きますが、実情はどうなっていますか。はね上がった価格のため、家を建ててのを諦めた被災者も出ているようですが、町としての対応を伺います。

次に、漁業の復興についてです。3.11の大津波で本町の漁業は甚大な被害を受けました。ですが、

全国からの支援を受け、復興が徐々に進んでいます。特に養殖漁業に関しては、手厚い支援を受け、順調に来ているようですが、採貝藻漁業は支援が手薄で、復興が順調に来ているとは言いがたい状況があると聞きます。町としてどう把握しているのかを伺います。対応を問います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の給付型奨学金についてお答えします。今年度の山田町育英会への応募者数は、大学生12人、短大及び専門学校生14人、高校生4人でありました。

奨学金については、会員等で組織する山田町育英会総会において、復興計画の最終年度に当たる平成32年度までの4年間と限定し、給付型として実施することを決定しているものであります。

2点目の山田北インターチェンジの整備改善についてお答えします。山田宮古道路の開通後、フル化に向けた多くの要望が寄せられておりますので、国など関係機関に要望していきたいと考えております。

なお、災害時には、田名部地区に緊急連絡路が設置されておりますので、災害支援車両限定となりますが、対応できる仕様となっております。

3点目の透析を受けている患者の通院負担の軽減についてお答えします。透析治療患者に対する交通費に係る助成には、身体障害者手帳の提示によるタクシーやバス運賃等の割引がありますが、町独自の助成制度はありません。今後高齢者人口の増加に伴い、透析患者や要介護者がふえていくことが予想されることから、必要な支援について慎重に検討してまいります。

4点目の山田型復興住宅の価格等についてお答えします。山田型復興住宅については、パンフレットに提示されている各種共通仕様の内容で建設する場合、価格が高くなることはありません。ただし、土地調達資金、各種手数料、冷暖房機器、家具などの購入費用等は提示価格に含まれておらず、別途かかる費用となっております。

住宅の自力再建については、各種住宅再建補助金のほか、安価に住宅を建築できるよう、町として山田型復興住宅を提案しているもので、これらの内容と自己資金等を勘案した上で判断されるものと考えております。

5点目の採貝藻漁業への支援についてお答えします。震災後、町では国、県補助による漁船や漁労設備の復旧支援のほか、町単独事業で漁具や機器類、漁業用倉庫の整備に対する支援を行っており、採貝藻漁業者は早い段階で漁業生産活動を再開できる状況であったと認識しております。

また、平成27年度からは、漁業生産量の増大と漁業所得の向上を図るため、町単独事業でアワビ、ナマコ種苗放流事業を実施しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

給付型の奨学金についてなのですが、応募がこのようにたくさんありますが、その中から選ぶとい
いますか、応募の状況と募集の状況を知りたいのですが、これはどなたでも募集に参加できるのかと、
学校からの推薦とかそういうことがあってということなのかという、そういうことと、あと選ぶほう
の町としての立場というか、町としてどういうことを基準に選んでいるのかを伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

ご質問にお答えいたします。

応募は、もちろん誰でも応募できるわけでございます。学校からこの子をぜひというふうな推薦の
体制はとっておりません。昨年、町長等も答弁してきたように、学んでいきたいと、頑張っていきた
いと、ただ経済的理由でそれが断念されることがないように、子供たちにもそうしたことは伝えてい
るつもりです。僕は学んでいきたいとか、私は学んでいきたいとか、そういう強い思いを持った子た
ちが応募してきていると。

あと、基準等につきましては、どれだけこれから頑張っていく力があるのかという面と、また経済
的な面と、そうしたことをあわせながら、審査会、そして理事会等々を通しながら決定しているもの
でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

4年という限定がついているのですが、いろんな善意の方からの募金とか寄附とかがあるというこ
とも聞いておりますが、そういうのを活用するということができれば、そういうのを活用して、長く
して使ってほしいという気持ちがあるのですが、ことしになってそういう寄附があったかどうか、そ
こを伺いたいです。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

基本的に会員の皆さんからいただく会費をベースに交付しておるのですが、今少しでもこの事業が
長く続くようにということで、今まさに検討しているところでございます。話がちょっと進んでいる
部分もございますので、そうしたことも基金の中に組み入れながら進めてまいりたいと。ただ、基本

は、もともとある基金をもとに貸与型でどのくらい進むかということ、これを昨年度臨時総会等々で深く話し合いながら進んでいるところでございますので、まず32年度まではこの形で進むのかなと思っていますところでは。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

山田の状況をお話しすると、ひとり親世帯が非常にふえているということで、町のデータでも5人に1人がひとり親世帯という、そういうデータもあります。国のほうでは、ひとり親世帯の約半数が相対的貧困であるという、そういうこともありますので、山田にはやはりこういう給付型の奨学金というのが本当に大切ではないかなと思っています。

先日やはりひとり親世帯のお母さん、シングルマザーの方から、この給付型の件を本当に喜んでいて、できるだけ多くの子供たちにやってほしいということをお話されて、こういう質問になったわけなのですが、山田の場合は再来年になりますと三鉄が通ることになって、交通費のほうもまた上がってくると思うのです。そういう子供たちに対してのこともありますし、やはりここをもう少し長くしてほしい、期間を長くしてほしいということがあります。

もう一つだけお話しさせてほしいのですが、今高校3年生の女の子なのですけれども、社会福祉士になりたいという、そういう願いがあって、ただシングルマザーであって、そして障害も持っているお母さんなのです。だけれども、そういう社会福祉士になって社会に貢献したいという、そういう方もおりますので、やはりそういうところに手厚く町のほうでも給付型の奨学金等で支援してほしいという願いを込めて、この質問は終わります。

次に、山田北インターチェンジの件なのですが、先ほどの11番議員との議論も聞いていたので、内容大体わかりましたけれども、その上での質問なのですが、今この時点ではやはり官民一体になった運動というのが一番大事なのではないかなと思うのですが、民の場合は本当に高齢者の方々も署名でも何でもしようという、すごい盛り上がりを感じられるのです。民の場合の部分で、先ほど11番議員もありましたが、私はやっぱり3年というのが一番大事、その期間に何とか盛り上げて、民のほうでも頑張してほしいという願いがあるのですが、いろんな意見交換の中で5年ということを考えているのかなという考えがあるのですが、そこをどういうふうに考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

要望についてですけれども、期限を決めて取り組んでいくということではなくて、先ほど11番議員とのやりとりの中でもありましたけれども、復興期間終わる32年と、ここは現実的に道路にお金がつ

いている時期でもあるので、この期間にどんどんアピールしていく必要があるだろうということで、32年という話になっているのだと思います。それでかなわないということがあれば、それは引き続き行っていくということになると思います

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

この復興期間10年ということで32年、あと5年という意気込みと、その復興期間に何とかこの復興道路、豊間根のインターチェンジの件もですけれども、そういう部分での充実させたものにさせるということでは、5年という部分よりは3年で何とかしてほしいという部分があるので、それを共有していただけるかどうか、もう一度確認します。

○議長（昆 暉雄）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

ちょっと繰り返しになりますけれども、必ずしも年限を区切って要望活動していくというわけではなくて、実現するために根気強くやっていくということだと思います。意気込みとしては常に持ちながら、あとはいかに効率がいいというか、効果的にPRができるかというタイミングというのも町としても、期成同盟会を初めとした関係市町村との連携の中でも探りながら、適切に要望活動していくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

この復興道路は、中央部分の内陸の高速道路とは違うと思うのです、意味合いとして。やはり被災した場所を通るし、被災地の復興の願いを託す命の道路であり、また住民の利便性とかを考えながら、そういう意味では地域の願いも入れてくれる、そういう道路だと思うので、ここら辺を入れながら官民一体になって頑張っていきたいと思いますので、そのところをよろしく願っていたいと思います。

次に、透析を受けている患者さんの通院の負担軽減についてなのですが、足の確保の部分で、社協のほうですけど君がありますが、そこを透析の患者さんも利用したいという、そういう状況があるのですが、なかなか1台だけで利用できない、1台しかないということなのですが、そのところはどういうふうになっているのか、わかったら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

透析患者さんの移送に関してですけれども、社会福祉協議会でやっておりますのは、有償移送サービスということで行ってございまして、まず月平均しますと大体20人から30人前後の方が利用しております。ただ、透析患者さんの場合ですと週3回ぐらいになりますので、それに全部対応するというのは難しいというような状況になっております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

では、1台ということをお聞きしているのですが、やはり社協で1台というのは非常に少な過ぎると私は思うのです。これから透析以外の患者さんも利用する、そういう機会もあるし、その部分に使いやすいのが本当にこのすけっと君なのですけれども、そこをもっとふやすという考えはないのか、伺いたいです。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

この移送サービスにつきましては、社会福祉協議会のほかにももう一カ所行っているところもあります。プラスタクシー業者さんのほうのタクシーを利用している方もおります。そこで、移送サービスのところとタクシー業者さんとありますので、そのところで今のところはどうにか輸送はできているのかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

そういうことで、タクシーを利用すると、1割負担ではあってもすごく高額になるのです。移送サービスのすけっと君なり、他の1件の移送サービスのところも1台ずつしかないもので、本当に満員で、なかなか使いたいときに使えないのが現状であります。できるだけそういうタクシーも利用しながら、そういうすけっと君も利用しながら、できるだけ安く上がるように、安心して行けるような状況にしていくためには、すけっと君の部分とか移送の部分をもう少し台数をふやしたほうがいいと思うので、そこを検討してほしいと思うのですが。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

移送サービスの現状について、もう一度業者さんたちの状況をお聞きしてから、また考えていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

今回透析の患者さんの件を出したのですが、一番月に回数多く行くのが透析患者さんなので出しましたが、先日も相談を受けたのは、週に1回輸血しなければならない、そのときはタクシーで行かなければならないという、そういう方々もいます。透析以外でも何度も病院に通わなければならない、だけでも、タクシー代を払うのがなかなか大変だという実情が本当に山田ではたくさんありますので、そういう移送サービスの部分の本当に使いやすい、少しでも楽に通院できるような手だてを本当に真剣に考えてほしいと思いますので、そこをお願いいたします。

次に、山田型復興住宅についてなのですが、大体高額にはならないということが書かれております。それで、この需要と供給の部分で、山田型復興住宅はどれぐらい建てられて、被災者に供給されたかという部分を聞きたいのですが、今までと、あとことしになってから何件ぐらいそういうことがあったのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

山田型住宅のこれまでの数ということですが、これまで完成済み、建設中、設計中、相談中含めて18戸であります。年度で言うと、完成済みが平成28年度において5戸、平成29年度において5戸、10戸であります。現在平成29年度において1戸建設中であります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

山田型復興住宅は、大変被災者にとって朗報だと思うのです。しっかりした作りですし、低廉な建物だと思っているのです。時期的にちょっとおくれは、この企画のおくれはありましたけれども、その中でも被災者のどうしようかなと迷っている人にとっては本当によかったと思うのですが、ことしに入って1件というのも何かちょっと寂しいような感じがするのですが、そういう意味で需要が足りてきたのかなという部分もありますが、もう少しこら辺がふえてもよさそうな気がするのですが、ちょっとこら辺は詳しいところはわかりませんが、先ほど言いました800万円の部分で、その方が建てようとして、890万円ですね、建てようと思ったら、確認申請の部分が30万ありますけれども、それ以外でも、何のプラン変更とかそういうのをしなくて、ただ家だけを建てようと、家だけの値段で1,000万円を超えと言われてたそうなのですが、そこら辺の行き違いという部分が、なぜそういうふうに起きたのかがちょっと、本人の考えがちょっとあれだったのかもしれないけれども、そこら辺の違いが本当にあったのかどうかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

若干の誤解があったのかもしれないと思っております。パンフレットのほうにも別途ご用意いただきたい費用として、確認申請手数料とか登記費用等を記載してございます。ただ、ご質問いただいている具体的な事例について、どういった案件であったかということをもとにお聞きしてお答えしたいと思っておりましたので、当課に直接お越しいただいて、相談していただきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

わかりました。

次、漁業の振興についてなのですが、一般に言う浜とか磯漁についてなのですけれども、実際にそういう漁業者に直接お話を、そういう漁業者の要望といいますか、声を聞いたことがあるかどうかを伺いたいです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件でございます。議員がおっしゃられた採貝藻の漁業の支援が薄いのではないかというような話については聞いてございません。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

震災から7年近くたつ、6年と9カ月たつのですが、そういう意味では不公平感を訴えている人がいるなと思うのです。なかなか自分らに、倉庫のことを言われたりもしたのですが、倉庫とか、なかなか建てられないという部分があって、すごく効率的な漁業ができないというようなことを言われたのですが、そこら辺の事情がわかるかどうか、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

6番議員に申し上げます。個別の質問ですので、なかなか難しいと思っておりますので、答弁は控えさせていただきます。もっと質問してください。6番。

○6番木村洋子議員

いろんなそういうここに書かれていることは、一人一人の漁業者の声というわけではないとは思いますが、それを伝えるのが議員の役目でもあると思うので、このように発言しております。そうい

う不公平感というのがないように、もう7年もたちますので、そこら辺に配慮した支援とかも考えてほしいし、山田の場合は磯漁とか浜漁というのが小さいながらも家庭を支えている、世帯を支えている重要な仕事だと思うのです。ですから、ここに収入アップを考えて、私はここに力を入れてやってほしいと思うので、不十分なところがありましたら、そこに目を向けた施策をよろしく願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

答弁必要ですか、6番。

○6番木村洋子議員

お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

不公平感というところにつきましては、ちょっと答弁は差し控えさせていただきますが、議員のおっしゃる部分につきましては、採貝藻につきましては町長の答弁がございましたとおり、補助事業によりまして必要な漁具であるとか機器の整備というのは十分いたしたと考えてございます。

それから、その後につきましても町長の決断によりまして、採貝藻に関しては、5年間ではございますが、アワビ、ナマコの種苗放流と、これも続けるということになってございますので、よろしく願いいたします。

○6番木村洋子議員

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番木村洋子さんの質問は終わりました。

5番田老賢也君の質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

5番、政和会、田老賢也です。通告に従い、壇上より一般質問いたします。

1つ目、産前産後ケアについてです。今年度から子育て世代包括支援センターが立ち上がり、町として子育て世代へのサポートを充実させていく意思が示されたことは、町の将来のためにも喜ばしいことです。これら子育て支援事業のうち、特に産前産後ケアについて、今後充実させていくべきであると思いますが、町の見解はいかがでしょうか。

2つ目、通院等のための交通運行についてです。復興に伴い、仮設住宅からの退去が進み、新規道路や山田病院などが完成したことで、交通に対するニーズが変化してきました。また、6月定例会で取り上げたとおり、山田病院の訪問診療が見直しされており、交通面で新しいサポートが求められます。町は、患者輸送バスの運行等を行っておりますが、仮設住宅の撤去に伴う路線等の見直しも必要

となる中、町として今後どのような交通体制及び交通の支援を検討していくのでしょうか。

3つ目、いじめの相談体制についてです。SNSを使った目に見えないいじめが社会問題となっておりますが、逆にいじめの相談窓口としてSNSを用いる考えはないか伺います。

再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

田老議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の産前産後ケアについてお答えします。現在産前産後における妊産婦等の支援として、助産師を中心とした保健指導や相談業務などを重点的に行っているところであります。今後は、子育て経験者やシニア世代の方に産前産後のサポートに必要な知識を習得していただくための研修会を開催するなど、地域における子育て環境の向上にも取り組みながら、引き続き産前産後ケアの充実に努めてまいります。

2点目の通院等のための交通運行についてお答えします。患者輸送バスは、医療を容易に受けることができない地区、いわゆる無医地区から医療機関までの交通を確保することを基本としております。対象地区は決まっており、大幅なルートの見直しは今のところ考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目のSNSを利用したいじめの相談窓口についてお答えします。

SNSを利用したいじめ相談窓口の開設は、幾つかの自治体で行われており、一定の成果が報告されておりますが、文字のみでやりとりすることの難しさや、専門的な知識を持つ相談員の確保など、課題も挙げられております。

文部科学省でも来年度モデル事業を通してSNSによるいじめ相談の調査研究を行う予定であり、自治体による窓口開設に対する補助制度の導入も検討されております。本町といたしましても、このような動向を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

1つ目から順番にいきます。産前産後ケアについてなのですが、答弁では子育て経験者とかシニア世代の知識習得ですとか、地域の環境向上ということで書いてあるのですが、訪問型ですとか滞在型、そういった形で支援をすることは考えていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

お答えいたします。

滞在型等デイサービスとか、県内の市町村でやっているところもございますが、事例的にはまだ少ないというところで、実績もまだ上がっていないような感じなので、今後の状況を踏まえて検討すべき事項であるというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

訪問型についてはどうですか。アウトリーチ型。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

アウトリーチ型ということで、これは既に助産師、保健師が訪問して実施している分野でございますので、やっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

もう既に動き出しているということで、あとは常勤の助産師の確保も何かめどがついているというような話もちらっと聞こえてきましたので、それに関しては関係職員の努力に敬意を表したいなと思っております。

産後すぐの時期とか、あとはそこから生後の半年くらいまでですか、そのくらいの時期で寝る時間もないような大変な思いをしているお母さん方も多いはずで、そこから産後の鬱とか、あとは新生児の虐待とか、そういった事例につながるケースもあるということです。このような層へのケアの重要性に関しては、認識していて取り組んでいるということだろうと思いますので、そこについてはありがたいことだなと思います。

その上でお尋ねしたいのですけれども、訪問型で今実施しているのですけれども、先ほどお答えいただいた滞在型、これに関して実施できないのかということをもう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

いわゆるデイサービスという部分になると思うのですが、まず場所等の検討というところがございます。ベッド等の準備とか、衛生面とか、そういった部分でハード面、あとは人的な部分になります

が、常時保健師とか助産師が滞在して対応しなければならないという部分もございますので、そういった課題があるというところで、今後一つ一つ事業については展開していく予定なのですが、デイサービスについてはまだもう少し先かなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番田老賢也議員

今の答弁の中でもうちょっと先かなということがあったのですけれども、もちろん順序を踏んでやっていかなければいけないことなので。ただ、そこを目標というか、視野に入れてケアに取り組んでほしいなと思っています。先ほど課長もおっしゃったとおり、今県内で運営しているのが花巻市のみということなのですけれども、これは沿岸部に関しても需要があると思うのですが、そこについてはどうお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

直接話は聞いておりませんが、沿岸部から花巻のほうに行ってデイケアを受けている、あるいは花巻の業者が沿岸のほうに来てサロンを開いているというような情報は得ております。ただ、山田町においては、オランダ島ハウスを子育てサロンということで、週2回なのですが、そこに未就園児とその親が来て、いろいろ交流をしたり、いろんな悩みを相談したりというふうに、そういう場も設けておりますので、あとは保健師と精神関係の医師が対応しておりますので、そういった部分でもサポートはしているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番田老賢也議員

花巻の施設に関しては、私もちょっと先日視察に行ってきたのですけれども、今おっしゃったとおり、沿岸部からはやっぱり来ているということでした。釜石ですとか大槌とか山田からも、往復5時間くらいかかるのに、デイサービスのためにわざわざ行っているというようなケースがあるようです。なので、やっぱり沿岸部にも需要はあると思います。私も、都市部とか県央の地域に比べて、近隣にそれこそ親族の方が住んでいるとか、大家族というのですか、そういう世帯が多いので、需要がないのかなと思っていたのですけれども、どうもそういうことではないみたいで、近くに親族がいるからこそ家事をしなければならないとか、来客の対応しなければならないとか、いろいろそういうケースもあるようですので、そういう意味でも沿岸に1つそういう滞在できるような施設があると、すごくいいのかなと思いました。

今答弁の中で、ちらっとオランダ島ハウスについてのお話が出たわけなのですけれども、一から施

設建設すると費用もかかりますし、その点でオランダ島ハウスというのはかなりいい施設なのかなと私は思っています。今復興交付金を使用して、子育てサロン運営していますが、これ平成32年度で終わる予定だと思います。なので、オランダ島ハウスの、今放課後児童クラブで使っている時間以外の昼間の時間の利用状況、あとはもし平成32年度で子育てサロンが終了して以降の利用予定とか、その辺があれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

放課後児童クラブ以外の利用状況なのですが、先月、11月末でサロンのほうは62回開催しております。その中で、延べ270組、647人が利用しているというところでございます。

平成32年以降の利用の方法なのですが、今のところは検討しておりませんが、引き続きそのような場を設けて続けていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今の子育てサロンのことについて、もうちょっとお伺いしたいのですけれども、開催って週に2回でしたよね。それ以外であそこの施設を使ったりということはありますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

それ以外には活用はしておりませんので、子育て関係で使用できるのは月曜日から水曜日までというふうになると思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今子育てサロン以外で昼間使っていないということですので、もったいないなというのが私の思いです。あそこは、とてもいい場所だと思っていまして、町の中心部からそこそこ距離もありまして、閑静な場所なので、ゆっくりするにはちょうどいいのかなと。町内のこと考えると、豊間根からはちょっと距離がありますけれども、今三陸道も使えるようになったので、花巻に行くよりはかなりアクセスもよくなるのかなと思います。せっかくある施設なので、あそこを32年度以降でもいいのですけれども、もしくは今あいている時間を活用してという形で、そういう施設に活用する考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

いわゆる有効活用というところだと思いますが、まずそのような方向で何ができるかというところから検討して、有効活用に努めたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

検討していただけるということなので、検討していただければと思います。常勤の助産師さんがもし確保できればなのですけれども、費用を抑えてサービスもやれるのかなと思いますので、お願いします。

山田町が子育てのサポートが最近ちょっとずつ充実してきているなと思っていまして、特定不妊治療の助成もやっていますし、あとは子育て世代包括支援センターも立ち上がって、子供の医療費にもサポートがあります。あとは、先ほど6番議員からも質問があったとおり、給付型の奨学金もやっていると。そういう中で、子育て関連のところのサポートを強めていけば、子育てするなら山田町ではないですけれども、それくらいのちょっと売りにできるようなところになってくるのかなと思いますので、その辺を考えてほしいなと思います。

特に12月1日ですか、人口出ましたけれども、ついに1万6,000人を割ったというデータが役場のところに張り出されていましてけれども、そういう状況ですので、町の方針も踏まえて、ちょっとその辺を答弁いただければなと思います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まさしくそのとおりで、子供は町の宝というところがございます。そういう中で、子供の支援というものはしっかりとサポートをしていかなければならないと同時に、この支援というものが各自治体同士の単なる財政支援、競争、サービス合戦になってはいけないというようなことも踏まえて、必要な部分をしっかりとサポートしていきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ありがとうございます。そのように取り組んでいただければなと思います。以上で1点目に関しては終わります。

次が交通関係なのですけれども、交通関係に関しては今回の一般質問でほかの議員さんかなり取り上げているのですけれども、それだけ要望が多いということなのかなと思ひまして、私からも改め

てちょっと、透析とはまた別の角度になりますので、質問したいなと思います。

まず、お聞きしたいのですけれども、先日来の山田病院での訪問診療の見直しとか、そういうのを踏まえて、訪問診療を見直されたというか、打ち切られたというか、そういう方々の交通の手段がどうなっているか、わかれば答弁お願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

訪問診療から外来診療になった方の交通手段ということでお答えします。

9月ぐらいのデータで、ちょっと前の話なのですけれども、まず家族対応している方が17名ほど、それから介護タクシーとか、あと移送サービスを利用している方が14名ほどという状況になっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ありがとうございます。介護度が低い人たちに関しては、自分でバスに乗って行けるので、そこに関しては問題ないと思います。逆に介護度が高い人たちに関しても、その辺は訪問診療がまだ継続されているので、そこも問題ないと思います。このちょうど間にある人たちがそれこそ訪問診療として削減された方々なのですけれども、その交通手段というのが今宙に浮いてしまっている状況です。なので、ここに対して何かしらの支援が必要ではないかなと思うのですけれども、その支援、何か考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

高齢者の足の確保という部分で、大きな問題でもありまして、それについては今後とも検討していく、考えていくということにさせていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

先ほど来、ほかの議員さんの質問でもありましたけれども、介護タクシーですとか移送サービスとかに頼るしかないのかなと思います。透析の質問の件でも話題になっていましたけれども、やっぱり支払いが負担になってくるということで、特にこういうサービスを使う層というのは、自分で行けないので、独居の高齢者とかというのも結構いるわけです。そうなってくると、やっぱり支払いの面でかなり苦労している現状なようです。宮古でタクシーの福祉タクシー券で助成はやっているというお

話もありましたけれども、山田も福祉憲章条例でひとり暮らし老人福祉手当を出してはいると思うのですけれども、これまたちょっと角度が違うと思うので、移送サービスに限定した補助でもいいのですけれども、何かそういうのってないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

今のところ移送サービスに限定した補助というのはありませんけれども、今後やっぱり検討をする必要があるとは思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

検討して、ぜひ導入していただきたいなと思います。この件に関して、支援を継続的にやっていくためには、業者側のほうからもこの件は見なければならぬのかなとちょっと思っていて、現在こういった介護タクシーですとか移送サービスを行っているというのは、タクシー事業者とか福祉事業者を含めて、事業者が5あるみたいなのですが、全部の事業者がどうかかわからないですけれども、多くは赤字の運用になっているみたいです。というのは、普通のタクシーと違って回転率が余りよくないということで、例えば宮古の病院に行くとしたらば、宮古の病院に送って行って、あっちで患者さんが病院で診察している間、ずっと待っていなければならないわけです。それで戻ってくると、かなりの時間がその1人のお客さんで埋まってしまうということで、なかなか採算がとりづらいというようなものになっているみたいです。ただ、採算がないというと、民間の事業者なので、サービスとして打ち切られる可能性も出てくるのですけれども、今の状況を考えると、訪問診療とかもなくなっているし、そういう方の交通を考えると、やっぱりなくてはならないサービスなのかなと思います。こっちの事業者の面へのサポートも何かしらなければ、撤退する事業者が出てきて、さらに大変な状況になってしまうのではないかなと危惧しているのですけれども、事業者側に対するサポートとか、そういうのは何かお考えないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番議員に対する答弁を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

事業者へのサポートについてお答えします。

議員おっしゃられました赤字を負っているというお話ですけれども、それについては状況を把握していませんので、今後まず状況を把握したいと思います。

また、現時点では、サポートについては考えてはおりません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

現時点で考えていないということなのですけれども、いろんな事業者さんに話を聞いたところ、現実問題として採算がとれていないという話でした。あとは、例えば公表している資料でいうと、社協なんかは福祉のひろばで決算等も出していると思うのですけれども、それによると年額200万くらい赤字ということです。今の状況ですと、ストレッチャーを積めるような移送サービスを持っているのが現時点では社協だけということで、そういう意味でも撤退されるとかなり困る部分も出てくるのかなと思いますので、社協さんだけに限らず、ほかの民間の事業者さんも含めて、何かしら対策は考えるべきなのではないかなと改めてお願いいたします。

公共交通会議についてもちらっとお伺いしたいのですけれども、質問する予定なかったのですけれども、いろんなところで話を聞いていくと、やっぱり交通関連について考えるとどうしても公共交通会議のことに触れざるを得ないのかなというところがありまして、いつごろ、どんなメンバーで開催する予定なのか、お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

5番議員、通告外でございますので、別なほうから。5番。

○5番田老賢也議員

移送サービスも含めて、これが公共交通会議で話し合わなければならないことなので、関連すると思いますので、答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

そういうことで、答弁願います。復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

地域公共交通網の整備計画でございますけれども、皆さんご承知のとおり、震災前と震災後、大きく交通体系が変わっております。鉄路が再開し、バス路線も復興後の住宅を回るようになりますし、商店街も回るようになります。それから、タクシー等の利用も再検討しなければなりません。そういう意味で、地域公共交通会議をつくりまして、今年度新規から結成をして、来年度かけて交通網を検討していきたいと考えているところでございます。

メンバーは、行政、事業者、それから公共交通を利用している方々、それから役所関係、それから

先ほど来から話題に上っております、いわゆる弱者、その状況を知り得る立場の、例えば社協さんとか民生委員の方々にも入ってもらおうかという案を持っているところでございます。

ただし、この場でお話ししたいのは、公共交通でございますので、偏ったところにスポットを当てるわけではございません。公共ですので、誰しもの乗れる、町にとって生活しやすいという交通網をつくっていくかという観点で検討します。鉄道網、それからバス路線、タクシー、それでもなおかつ手薄になるところがありますので、そのところをどうするかというエリア的な話し合いが中心になると思います。したがって、今まで皆さんのご議論があった個別案件については、別な分野から光を当てる必要があるだろうと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今弱者について詳しい方々も考えているということなのですからけれども、福祉関係の事業者で運営しているところもありますし、今答弁の中にもあった社協さんもそうですし、そういったところも含めてやっていくことを考えていただければと思います。全体見た上で、総合的に計画を考えていくということなのですからけれども、それはもうおっしゃるとおり、そのとおりだと思いますので、全体の中でそういった、先ほど来話もありました透析の件、それから私が今しゃべっていた介護タクシーとか、そういった移送サービスを使わなければいけない層に対しても、スポットを当てて考えていただければと思います。以上でこの質問は終わります。

次がいじめの相談窓口の件です。昨日13番議員からSNSでのいじめに関する話題が出ました。もちろんマイナス面があるのですけれども、これは子供たちにとって使いやすいインフラであるということでもある、そういうことにほかならないのかなと思っております。これを逆に利用して対策をとっていく必要があるのではないかなと思っております。

きのうの12番議員の質問の際に、いじめ、今年度の件数が200件以上になっているということで、昨年度よりも大分大幅にふえているということなのですからけれども、この増加した理由が定義が変わったことでふえているということなのですからけれども、認知できる件数がふえているということなので、拾い上げができていと考えれば、悪いことではないのかなと思っております。なので、拾い上げができた件について、どのように対応していくかなというところを今後考えていかなければいけないかなと思っております。

先行事例の件も答弁で幾つかおっしゃっていましたがけれども、滋賀県の大津市とかだとラインによる相談の窓口をつくって、実施してからたった2週間しかたっていないのに、去年1年分の相談件数の2倍以上の相談があったというようなこともあるようなのですが、この例をとってみても情報の吸い上げ手段としてはかなり効果的ではないかなと思っております。こういった件については把握しているで

しょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今議員のお話があった大津市のラインを活用した件については、調べてございます。このほかに、長野県などさまざまな自治体で取り組んでいるというところも確認をしておるところでございます。吸い上げについては、かなり効果はあるのかなとは思いますが、先ほど教育長のほうからの答弁もあったように、それをどう分析して、どう対応するか、ここがこれからやっぱり課題にしていかなければならないところかなと。そうした課題についても把握しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

電話に比べると、かなり使いやすい部分もあるので、深刻ではないというか、いたずらめいたではないですけども、軽い気持ちで世間話程度に話してくるような件も出てくるかと思えます。でも、そういう中にいろいろ問題が潜んでいたりということもあると思えますので、その辺は課題ではありますけれども、その辺もうまく折り合いをつけて、ぜひ今後やっていっていただければなと思えます。

答弁で、文科省から補助が出るというか、まだ検討段階なのですけどもという話がありました。これもせっかく出るものなので、ぜひ活用して、山田でも取り組んでいっていただきたいと思えます。山田も昔いじめでいろいろありました。それで、子供だとやっぱりどうしてもちっちゃい世界で悩みがちというか、ちっちゃい山田という町のさらにちっちゃい一つの学校でしかないのですけれども、子供たちにとってはそこが全てではないですけども、かなり大きい割合を占めているので、そういう子たちの受け皿をつくるためにも、山田で生まれ育ってよかったなと思えるような町をつくるためにも、総合的に対応していただきたいと思うのですが、その辺についてもう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まさにそのとおりであると思えます。少なくなったとか、解決に向かっている、昨日も答弁をしたのですが、でも苦しんでいる子供がまだ何人かいるということは、これは事実であると私も思っております。全てのことにきちんと対応する体制というのは今後もしていかなければならないことかなと。

また、町でとった子供たちのアンケートの中に、自分が困ったとき、いじめに遭ったとき、誰にも相談できない、黙っているという子供がおりますので、こうした子供の声をどう拾うかと。今後ですけども、SNS等を活用した中で、その子たちの声がもし拾えるのであれば、そうした取り組みも

視野に入れて検討していかなければならないなと思っております。

ただ、今まで私もそうだったのですが、相手の声を聞いて、子供たちの顔色とか、話すその表情、姿を見ながら判断してきた部分というのが多々ございますので、このSNS等々、文字のみでの対応というのは、もう少し時間をいただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

難しさはあると思います。ただ、効果的なものもそのとおりですので、ぜひ前向きに、あとは山田にどういうSNSが向いているかです。大津はラインでやっていますけれども、SNSも種類がたくさんありますので、自治体によっては独自でアプリをつくってやっているようなところもあります。山田に何が合っているのかというのも考えながら、ぜひ今後導入をしていっていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番田老賢也君の質問は終わりました。

1番阿部幸一君の質問を許します。1番。

○1番阿部幸一議員

1番、新生会、阿部幸一、通告に従い、壇上より質問をいたします。

第1点、仮設店舗について。中小機構が整備した仮設店舗などが山田町に移管されている。これからは仮設店舗から本設店舗に移設する時期に来ている。

そこで伺う。現在の仮設店舗の今後の取り扱いはどうなるのか説明してください。

第2点、固定資産税について。震災から6年8カ月が経過して、現在漁業者を初め、全ての商店主などは自分自身の復興に向けて頑張っているが、現状の漁業不振状態を見た場合、復興に向けて進むには厳しいものがある。

そこで伺う。現行の固定資産税の軽減措置を継続して、復興の背中を押してはどうか。

第3点、町税について。2018年度の町税の見通しはどうか。説明してください。

第4点、町の前進について。サケ、イカの不漁が続いているが、町では経済政策などを考えているか、目玉があるか、具体的に説明してください。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の仮設店舗についてお答えします。町有地に建設されている仮設店舗については、その土地を本来の土地利用ができる状態に戻す必要があることから、中小機構の施設撤去に係る助成金の期限である平成30年度末までに撤去することとしております。

豊間根地区の工業団地内に建設されている施設については、仮設施設としての役割を終えた後も貸し工場としての活用が見込めることから、耐用年数や施設の劣化の状態等を勘案した上で、存続の判断をしたいと考えております。

また、私有地に建設されている仮設店舗については、原則として撤去する方向ですが、譲渡を希望する地権者に対しては有償での払い下げを検討しております。

2点目の固定資産税の軽減措置の継続についてお答えします。東日本大震災の津波被害を受けた土地及び家屋については、山田町税条例に基づき、現在軽減しているところであります。高台移転事業や災害公営住宅の整備が進んできているところですが、津波浸水区域における土地区画整理事業や防潮堤等の整備が未完成であることから、固定資産税の軽減措置は継続する方向で検討してまいります。

3点目の町税の見通しについてお答えします。住民税については、震災後、毎年ふえてきましたが、納税義務者全体における給与所得者が7割を占めることから、平成30年度は今年度と大きな変動はないものと見込んでおります。固定資産税については、高台団地の整備や新築家屋もふえておりますが、30年度は評価がえとなることから、若干の増減にとどまるものと見込んでおります。軽自動車税については、大きな変動はないものと見込んでおります。市町村たばこ税については、喫煙人口の減少や復興事業関係者による購入減等が考えられることから、減となる見込みであります。

4点目の町の前進についてお答えします。水産業は、町の基幹産業であることから、漁獲量の減少は町の経済にも大きな影響を及ぼしかねないものと認識しております。引き続き、関係機関と連携し、主要魚種である秋サケの回帰率向上や、アワビ、ナマコ種苗放流事業による磯根資源の回復、また新たな陸上養殖、海面養殖の実現可能性について、検討及び研究を行っていくこととし、つくり育てる漁業の推進に努めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1番阿部幸一議員に申し上げます。担当課長が忌引により休んでおります。答弁等において、親切な答弁及び答弁を保留し、後ほど回答があるかもしれませんので、ご了解賜りたいと思います。

再質問を許します。1番。

○1番阿部幸一議員

仮設店舗から本店舗に移動した方々は、何件ぐらいありますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

現在のところで90程度移っておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

そして、仮設店舗はどれぐらい返してもらったか、わかっている範囲でいいから。一件も返っていないければ返っていないでいいですから。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

仮設店舗を使っている方で、本設をして、いわゆる退去していただいた方はございます。済みません、件数につきましては、今手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

あと、固定資産税です。これは、固定資産税の軽減措置は継続する方向で検討してまいります。完全に軽減措置は継続するというふうにとってよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

税務課長補佐。

○税務課長補佐（佐々木克博）

1 番議員の質問にお答えします。

現在行っている軽減措置は、町税条例に基づくものの軽減であります。こちらの期限が今年度までということになっておりますが、来年度も継続する方向でただいま検討しております。

なお、この件につきましては、宮古広域の市町村連携推進会議のほうでも取り扱われておまして、町単独ではなく、地域の要望として再び国、県のほうに要望しているところもございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

すばらしい答弁いただいて、ありがとうございます。

それでは、町税について伺います。町税は、28年から見ていると、29年のほうが当初で計算やれば若干、5,800万ちょっとあるわけです。それで、税金を税務課だけに任せるのではなく、総務課長、あとは水産商工課長、農林課長、税務課長、この4者でいろいろ税金のことについて議論したことがあるかないか、教えてくれないか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

町税の収入、課税等の問題でございますけれども、庁議の場等で来年度の収入見込み等を議論する場がありますので、そういった場所で話はしております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

例えば固定資産税とか、そういうのに力入れるとか、住宅がいっぱい建ってきているわけです。そういうことから、町民の人たちには悪いけれども、どうしたら税収がふえるかということも考えていかなければ。私に言わせれば、町税で皆さんの人件費も賄うのは、これは理想的なわけでございますが、何せ人口も減っているし、そういう大きな企業もないから、これは到底無理なのです。無理だけれども、ある程度まで近づけるようにする。皆さんが、総務課長が中心になって、水産商工課長とか、農林課長とか、税務課長とかコンタクトとって、やはりそのようにこれからやっていったほうがいいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

まず、議員おっしゃるとおり、自主財源であります町税の収入を上げるということは、非常に重要なことだというふうに町でも認識しております。ただ、難しい問題であることも重々承知しているところでございますけれども、何とか所得をふやすことができないかというような部分になってくるかと思えます。まず、行政でやれる分野といたしましてもそれぞれ引き続き支援を行う、あるいは福祉の向上のために今実施しておる施策を進めていくなど、必要であるというふうには認識しておりますし、町だけで負えないような事案等については国県への要望等も考えていかなければならないというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

なぜこういうことを聞くかと申しますと、あと二、三年もやれば、今は建設業者の人たちがある程度利益を出して、ある程度は税金も納めると思うのです。それなりに人数もいるし。ただ、あと二、三年やれば、がったり下がるのではないかと危惧しているのです。そのとき慌ててもだめなものだから、私あえてこういう質問しているのです。だから、厳しいなと思ってやっていかないと、今は確かにいいでしょう、ここあと1年か2年ぐらいいいと思う。だけれども、これから最高厳しいと、

そういう認識でやっていかないという大変だから、やはりチームワーク、お互い腹割って、ここはこうあるべきでないかというふうに。私は、町税しか聞きません。交付金とかそういうのは財政課長のほうだから、それは国のあれだから聞きませんが、その辺についても本当に深く議論して、まず頑張ってもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

議員おっしゃるとおり、その点についても内部で協議あるいは検討、そして情報共有しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

先ほど私議員さんの質問で、本設した数につきまして90とお答えしましたが、私が今勘違いをしておりまして、お答えしてしまいました。これから再建をする全ての数でご報告させていただきましたので、申しわけございません。ここにつきましては、今手元調べましたが、資料がございませんでしたので、こちらにつきましては後でご報告させていただきます。申しわけございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

あと最後ですけれども、サケとかイカの不漁が続いていると、そしてなかなか大変だというお話を聞きます。それで、水産商工課長さん、トロールとかそういう網、巻き網、そういうのは日本でどれぐらいありますか。わからなければ、答えなくてもいいから。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

済みません。突然のご質問でしたので、数については、申しわけございません、本当に今ここに資料ございませんので、調べることも今ので勉強しなければならないかなということではありますが、答えられるところといたしましては、今のトロール等につきましては国ですとか県からの許可が出てくる漁業ということでしか今知識がございません。申しわけございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番阿部幸一議員

自分が聞いた話だと、岩手県にもあったらしいの、こういうのが高田のほうに。かつての有名な漁

連の会長さんが資源のためにはだめだからやめろとやめさせたい、トロールだか何だかを。そうでなければ、200海里内で大変なことになるからということでやめたい。片っ端から、やめさせたという話を聞きました。200海里の中だから、話いろんな人から聞いたのです。そうしたら、例えば中国が来てとっているとか、北朝鮮が来てとっているとかでなく、このトロールなどが一番だめらしいのです。ただ、これはしゃべっても、国会議員ともつながっているから、あえてこれ以上は言わないけれども、そこをやっぱり改革していかなければ、なかなか大変だろうなということを知りました。3人の方から。そこも耳に入れておいてください。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番阿部幸一君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 1時28分散会

平成29年第4回山田町議会定例会会議録（第3日）						
招 集 告 示 日	平成29年12月 7日					
招 集 年 月 日	平成29年12月12日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年12月14日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	平成29年12月14日午前11時38分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 12名 欠席 1名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	△
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	9 番 阿 部 吉 衛		10 番 坂 本 正		11 番 菊 地 光 明	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	鈴 木 裕	○	建 設 課 長	川 守 田 正 人	○
	技 監	山 下 真 徳	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	後 藤 清 悦	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	小 林 達 広	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	△	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	中 屋 佳 信	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○	税 務 課 長 補 佐	佐 々 木 克 博	○
	町 民 課 長	昆 健 祐	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成29年第4回山田町議会定例会議事日程

(第3日)

平成29年12月14日(木) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第83号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 2 議案第84号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 3 議案第85号 山田町都市公園条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 4 議案第86号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて
- 日 程 第 5 議案第87号 住居表示の実施区域の変更及び当該区域における住居表示の方法に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 6 議案第88号 山田町災害公営住宅等買取事業(飯岡団地戸建住宅型)の基本協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 7 議案第89号 船越第1団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第90号 田の浜団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 9 議案第91号 小谷鳥漁港災害復旧(23災563号船揚場他3件)工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第10 議案第92号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについて
- 日 程 第11 議案第93号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて

平成29年12月14日

平成29年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、12番山崎泰昌君であります。

また、執行部側の出席者について、白土税務課長が忌引のため、代理として佐々木課長補佐が出席していることを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の1番阿部幸一君の一般質問の中で答弁保留としたものについて答弁したい旨申し出がありますので、これを許可します。水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。昨日の1番阿部幸一議員のご質問の中で、答弁を保留させていただいたおりました点についてご答弁申し上げます。

まず、仮設店舗から本設と移行した事業者の数でございますが、42業者でございます。

それから、仮設から退去した事業者の数でございますが、50でございます。

以上でございます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第83号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

議案第83号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

平成29年8月8日、人事院から内閣と国会に対して公務員給与の改定の勧告がなされました。その

内容は、民間における賃金の引き上げを図る動きを反映し、民間給与と公務員給与の比較において月例給、特別給のいずれも民間給与が公務員給与を上回っていることから、それらを引き上げることとしたものであります。

一方、岩手県人事委員会においては、同年10月13日に知事と県議会議長に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告がなされたところであります。岩手県においても、職員給与と県内民間給与を比較したところ、月例給、特別給のいずれも民間給与が職員給与を上回っている結果となったことを受け、それらを引き上げるよう勧告されたところであります。

このような状況を踏まえ、本町においてはこれまでと同様、人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額を0.14%、勤勉手当支給月数を100分の5、それぞれ引き上げを行うため、関係条例を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料1をごらんください。

条例第1条による改正は、給料月額と勤勉手当の改正で、平成29年4月1日に遡及適用しようとするものです。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。

第21条第2項第1号は、再任用職員を除く職員の12月に支給する場合の勤勉手当について「100分の85」を「100分の90」に、同項第2号中、再任用職員の12月に支給する場合の勤勉手当について「100分の40」を「100分の45」に、それぞれ改めようとするものです。

次のページをごらんください。給料月額は、改正後の別表第1、行政職の給料表のとおり、改めようとするものです。

資料2をごらんください。条例第2条による改正は、勤勉手当の改正で、平成30年4月1日から施行しようとするものです。

第21条第2項は、同条第1条による改正において引き上げた勤勉手当の支給月数分を6月と12月に均等に配分し、支給月数を再任用以外の職員は「100分の87.5」に、再任用職員は「100分の42.5」に、それぞれ改めようとするものです。

資料3をごらんください。条例第3条による改正は、特定任期付職員の給料月額の改正で、第7条第1項の表中、1号給と2号給の給料月額を改め、平成29年4月1日に遡及適用しようとするものです。

次に、改正本文5ページをごらんください。附則であります。第1項ではこの条例は公布の日から施行し、ただし第2条の規定については平成30年4月1日から施行しようとするものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の給与条例及び第3条の規定による改正後の任期付職員条例の規定については、平成29年4月1日から適用するものです。

第3項は、改正前の給与条例及び任期付職員条例により支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例及び任期付職員条例により支給される給与の内払いとみなすものです。

第4項は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第83号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第84号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第84号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明いたします。

今回の一部改正は、国に普通財産及び物品の譲与等を行えるよう、所要の条項を整備しようとするものです。

それでは、条例案について新旧対照表により説明いたしますので、資料の新旧対照表をお開きください。アンダーラインを引いている箇所が改正部分であります。

第3条第1号中、「他の地方公共団体」を「国又は他の地方公共団体」に改め、同条第2号中、「他の地方公共団体」を「国又は他の地方公共団体」に、「当該公共団体」を「当該国又は他の地方公共団体」に改め、第4条第1号、第6条第1号及び第7条中、「他の地方公共団体」を「国若しくは他の地

方公共団体」に改めようとするものです。

次に、条例本文をごらんください。附則において、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第 84 号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第 3、議案第 85 号 山田町都市公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

議案第 85 号 山田町都市公園条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、都市緑地法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 26 号）の施行に伴う都市公園法の改正により、関係条例を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。資料をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所です。

第 18 条中、「第 5 条の 3」を「第 5 条の 11」に改めるものです。

改正本文に戻りまして、附則ですが、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正の内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

ちょっと意味がわからないのだけれども、要するに5条の3を5条の11にするということはどういう意味、11の文面は何なのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

今回の町の都市公園条例の改正については、都市緑地法の改正に伴いまして上位法である都市公園法が改正されたことによりまして条ずれを起こしたということで、町の都市公園条例をその条ずれに合わせた形で改正しようというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

私が言っているのは、3の条例の内容と11のあれはどこが違うのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

もともと町の都市公園条例で規定している都市公園法、上位法になるわけですが、それが第5条の3だったと、それが今回の都市緑地法の改正で上位法の法律そのものが条ずれを起こしたということで、第5条の3が第5条の11になったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

私は、その中身はいいけれども、3の文面と11の文面、どこが違うのやと、同じなのでしょう。

○建設課長（川守田正人）

同じです。

○7番尾形英明議員

では、3はどこに行ったの。なくなったの。

○建設課長（川守田正人）

3が11になったのです。

○7 番尾形英明議員

何で3を11にしなければならないの。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

もともとこの第18条の3というのは、都市公園の管理者のことを規定している条例でありまして、本来都市公園の管理者がその設置した都市公園の管理を行うという規定になっております。その都市公園の中に町以外が管理する施設があった場合、例えば国道があったとか河川があったという場合にはその管理者がその公園の管理を行うことができるという規定になっていまして、その場合は町と町以外の管理する管理者が協議してその公園を管理することができるという規定になっております。

そういった場合に、ここで言っている町の都市公園法の18条というのが罰則の規定です。罰則を当てはめる場合には、それは町にかわってほかの管理者が代行していたとしても、その規定は町長が罰則規定は行うのですよということの中身になっております。

○議長（昆 暉雄）

7番、わかりましたか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。8番。

○8 番関 清貴議員

今の混乱している……なんですけれども、これは提案理由のところできちんと何で、引用する条文の条文が変わったからこうなったと思うのですけれども、5条の3が何で5条の11になったのか、多分その間にいろんな条文が入ったと思うのですよ、法律をきちんとするために。その内容についても提案理由等でさわってもらえれば私たちは頭にすんなり入るのですけれども、同じ内容のものが11に何で移ったのか、その辺について、わかるのであればよろしいですが、今後は提案理由の中でそうしてもらえれば非常に頭の中にスムーズに入るのではないかなと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第 85 号 山田町都市公園条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第 4、議案第 86 号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長 (甲斐谷芳一)

議案第 86 号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

平成 30 年度末の再開を目指す山田線の再開作業の間、係る土地を東日本旅客鉄道株式会社に無償で貸し付けしようとするものであります。

貸し付けの対価を無償とするのは、山田線の再開が被災後の地域公共交通の充実につながる公共性の高いものであり、円滑に進める必要があると判断したことであります。

貸し付けしようとする土地は、平成 29 年 12 月 31 日をもって東日本旅客鉄道株式会社から無償譲渡される鉄道用地ほかで、合計 694 筆、38 万 5,266.48 平方メートルであります。

貸し付けしようとする期間は、平成 30 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までであります。

資料 1 は、貸し付けしようとする土地の一覧であります。筆数が多いことから読み上げは省略させていただきます。

資料 2 は、貸し付けしようとする土地の位置を示したものであり、山田線のうち宮古市境から大槌町境に至る区域となります。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 (昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第 86 号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第 5、議案第 87 号 住居表示の実施区域の変更及び当該区域における住居表示の方法に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長 (昆 健祐)

議案第 87 号 住居表示の実施区域の変更及び当該区域における住居表示の方法に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本議案は、現在山田地区内で整備が進む震災復興土地区画整理事業などにより、現行の住居表示実施区域となっている整備区域内において道路などの位置や街区割に変更が生じることから、これに合わせ住居表示区域を変更し、当該区域における住居表示の方法を定めようとするものであります。

それでは、概要についてご説明いたします。住居表示区域の変更内容については、新たに飯岡第 1 地割の一部及び飯岡第 2 地割の一部を実施区域に編入するものであります。

2 枚目の別図をごらんください。住居表示の実施区域図であります。黒の実線で囲まれた部分が住居表示実施区域であり、図面左側の水色で色塗りされている箇所が新たに編入する区域であります。

続いて、資料 1 をごらんください。住居表示実施区域に編入する区域であります。編入する土地の地番は、飯岡第 1 地割 67 番 1 を初め 46 筆で、面積は約 6,454 平方メートル、坪にしますと約 1,956 坪であります。

資料 2 をごらんください。編入する区域の拡大図であります。図面左側は、境田町に、右側は長崎一丁目と境田町に編入する区域であり、下段はそれぞれ変更後の街区図となっております。

議案最初のページに戻りまして、当該区域における住居表示の方法については、街区方式とするものです。街区方式とは、道路、鉄道などによって区画された区域につけられる符号とその区域内の建物につけられる番号を用いて表示する方法で、現行の方法と同様であります。

以上のとおり、提案理由と概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいた

します。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第87号 住居表示の実施区域の変更及び当該区域における住居表示の方法に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第88号 山田町災害公営住宅等買取事業（飯岡団地戸建住宅型）の基本協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

議案第88号 山田町災害公営住宅等買取事業（飯岡団地戸建住宅型）の基本協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要をご説明申し上げます。

本協定については、買い取りの業者選定において民間業者の技術力や有効な提案を活用すべくプロポーザルによる方式を採用し、設計、施工を一体として発注することで工期を短縮し、災害公営住宅の早期完成を図ろうとするものです。

それでは、事業概要についてご説明しますので、資料2をごらんください。右下にお示ししているのが案内図で、赤色で着色した部分が今回の住宅の建設場所であり、山田地区防集第1団地内の災害公営住宅となります。

同資料の左下をごらんください。建築概要であります。工事場所は山田町飯岡地区、建物の構造は鉄骨造、2DKは平屋建て、3DKは2階建てで、北1工区、北2工区、それぞれ合わせて2DK34棟、

3DK12棟の合計46棟であります。

次に、資料3をごらんください。平屋建て2DKタイプの平面図、立面図であります。図面左側が平面図で、延べ床面積が56.10平方メートル、坪にして16.97坪です。玄関、ホール、ダイニングキッチン、和室、洋室をそれぞれ1室、トイレ、洗面脱衣室、浴室等を配置する計画であります。右側上部に南側、東側立面図、下部に北側、西側の立面図をお示ししてございます。

次に、資料4をごらんください。2階建て3DKタイプの平面図、立面図であります。図面左側が平面図で、延べ床面積が1階44.55平方メートル、2階26.85平方メートルの合計71.40平方メートル、坪にして21.59坪であります。1階に玄関、ホール、ダイニングキッチン、和室、トイレ、洗面脱衣室、浴室等を配し、2階には洋室2室等を配置する計画であります。図面右側上部に南側、東側立面図、下部に北側、西側の立面図をお示ししてございます。

次に、戻っていただきまして、資料1をごらんください。災害公営住宅買い取り事業に関する基本協定書であります。協定の相手方は、冒頭申し述べたとおりプロポーザル方式を採用し、事業者選定審査委員会の審査結果により決定した岩手県盛岡市津志田中央一丁目3番28号、日本住宅株式会社で、買い取り予定金額は消費税込み6億9,101万5,752円であります。

協定の期間は平成29年12月18日から30年12月21日までとして、平成29年12月7日に仮協定を取り交わしているところであります。

以上、提案理由と概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

1つだけ、46棟で6億9,000万ということで、1棟当たり1,500万ぐらいかと思うのですが、今までにつくってきたのと比べるとかなり安い感じがするのですが、今までののは木造で、今回は鉄骨造となっているのですが、建物自体の質が、今までと比べると単価安いので、今までどおりの内容のもので間違いないのかとか、コストダウンできる部分があって安くなっているのか、そこいらをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

今回プロポーザル方式にしてご案内した際には、買い取りの上限価格を9億1,000万程度としてご案内をさせていただきました。今回提案した価格が業者の努力によって低く抑えられたということが今回の価格の低くなった要因の一つであるということでもあります。

また、住宅の仕様についてであります。標準の建設の仕様がございまして、それにのっとったものでありますので、他団地と何ら、低い価格であるから災害公営住宅の程度が低いということではご

ざいません。

○議長（昆 暉雄）

4番、いいですか。

○4番黒沢一成議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。8番。

○8番関 清貴議員

46棟ということですが、これに対する需要量調査等はできるだけ現実性のあるのでつくったと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

意向調査に基づき46棟を決定しておりますので、現時点ではニーズに沿った数だということで認識しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。現実的にとったということで、なおかつまた周辺も高台団地等ができますので、それらについて移る人もあるかもしれないし、その辺については引き続き調査をお願いしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

意向の変化も確かにあるので、リアルタイムに把握するよう努めてまいります。

○8番関 清貴議員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第 88 号 山田町災害公営住宅等買取事業(飯岡団地戸建住宅型)の基本協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第 7、議案第 89 号 船越第 1 団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長(芳賀道行)

議案第 89 号 船越第 1 団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要をご説明申し上げます。

本委託協定は、岩手県と締結しているもので、平成 28 年第 1 回山田町議会臨時会で議案第 4 号として協定の締結に関し議決をいただき、平成 29 年第 3 回山田町議会定例会で議案第 70 号として変更協定の締結に関し議決をいただいたものであります。

今回の変更は、委託協定の金額が確定したことによる業務委託の変更協定であります。

変更の内容については、意向調査を踏まえた集合住宅の 2DK、3DK等の住戸タイプの内容に変更が生じたことによる設計変更等を受けて、委託先である岩手県と委託契約書に基づいて事業費積算の上で精算、協議したしたものであります。

次に、資料 1 をごらんください。本件災害公営住宅の位置図であります。赤色で表示している箇所が施工箇所であります。

次に、資料 2 をごらんください。配置図であります。船越第 1 団地内に建設する集合住宅であります。

次に、資料 3 をごらんください。平面図であります。下側に住戸タイプを記載してございます。総戸数 21 戸は変わらず、2DK14 戸を 12 戸に、3DKゼロ戸を 3 戸に、2DK車椅子用 1 戸をゼロ戸に変更の上、事業費の精査を行ったものです。

次に、委託協定の内容についてご説明しますので、議案本文をごらんください。4、変更の内容で

ありますが、協定金額を変更前5億8,827万9,000円から4,734万4,093円減額した変更後5億4,093万4,907円とするものです。なお、金額は消費税込みの額であります。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第89号 船越第1団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第90号 田の浜団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

議案第90号 田の浜団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要をご説明申し上げます。

本委託協定は、岩手県と締結しているもので、平成28年第1回山田町議会臨時会で議案第6号として協定の締結に関し議決をいただき、平成29年第3回定例会で議案第71号として変更協定の締結に関し議決をいただいたものです。

今回の変更は、委託協定の金額が確定したことによる業務委託の変更協定であります。

変更の内容については、意向調査を踏まえた集合住宅の2DK、3DK等の住戸タイプの内容に変更が生じたことによる設計変更等を受けて、委託先である岩手県と委託契約書に基づいて事業費積算

の上で精算、協議したものであります。

次に、資料1をごらんください。本件災害公営住宅の位置図であります。赤色で表示している箇所が施工箇所であります。

次に、資料2をごらんください。配置図でありますが、田の浜団地内に建設する集合住宅であります。

次に、資料3をごらんください。平面図であります。下側に住戸タイプを記載してございます。総戸数21戸から18戸に減じ、その内訳は2DK18戸を15戸に、3DK2戸を3戸に、2DK車椅子用1戸をゼロ戸に変更の上、事業費の精査を行ったものです。

次に、委託協定内容についてご説明しますので、議案本文をごらんください。4、変更の内容であります。協定戸数を変更前21戸から変更後18戸に、協定金額を変更前5億8,827万9,000円から1億608万1,713円減額した変更後4億8,219万7,287円とするものです。なお、金額は消費税込みの額であります。

以上、提案理由とその概要について申し上げました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第90号 田の浜団地災害公営住宅整備事業業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時43分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第91号 小谷鳥漁港災害復旧（23災563号船揚場他3件）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

議案第91号 小谷鳥漁港災害復旧（23災563号船揚場他3件）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、平成27年第2回山田町議会臨時会において議案第56号として請負金額5億1,667万7,400円で議決をいただき、その後3回の変更議決をいただき、請負金額6億7,484万7,890円で大坂建設株式会社が施工中の工事であります。

施工箇所については資料2をごらんください。今回の変更は、隣接する防潮堤事業により陸閘が廃止されたことに伴い、点線で示す震災前の経路で漁港内に進入できなくなったことから、黄色で着色された臨港道路の施工延長の縮減と労働者確保に係る間接費について、工事が進捗し精算金額の算定が可能となったため、計上するものであります。また、当初泊地のしゅんせつ土の敷きならし先を物揚げ場背後地としていましたが、波浪等の影響により物揚げ場背後地に土砂が堆積したことから、しゅんせつ土の敷きならし先を港外隣接地に変更する必要が生じたため、新たに運搬費を計上するものです。

工期については、物揚げ場の仮設鋼矢板工において、労働者の確保及び支障埋設物でありますコンクリート殻の撤去に時間を要したことから、平成30年2月28日期限を20日間延長し30年3月20日までとするものです。

次に、請負変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の請負金額6億7,484万7,890円に消費税込み金額2,685万3,479円を加えた金額7億170万1,369円で、去る11月28日に請負変更仮契約を締結したところであります。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第91号 小谷鳥漁港災害復旧(23災563号船揚場他3件)工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第92号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(川守田正人)

議案第92号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

廃止の目的は、細浦・希望ヶ丘線については、山田地区道路事業で整備する細浦・柳沢線等により路線が分断されること、細浦線については路線の起点が国道の接続箇所に変更となることから、それぞれ廃止するものです。

資料をごらんください。水色で表示している細浦・希望ヶ丘線、延長620.8メートル、緑色で表示している細浦線、延長320.1メートルの2路線となります。

なお、当該路線の廃止に伴う路線の新たな認定については、次の議案で提案することとしております。

以上、提案理由についてご説明いたしました。ご審議ほどよろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第 92 号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第 92 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第 11、議案第 93 号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長 (川守田正人)

議案第 93 号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

認定の目的は、山田地区防災集団移転促進事業により整備する山田第 1 団地内道路と、既存路線の分断及び終点の変更により廃止した路線について町道認定するものです。

それでは、位置図によりまして説明してまいります。資料 1 をごらんください。

山田第 1 団地内の道路 14 路線についてです。水色で表示している山田第 1 団地 1 号線、延長 421.4 メートル、幅員 9.5 メートル、黄緑色で表示している山田第 1 団地 2 号線、延長 120.5 メートル、幅員 6 メートル、黄色で表示している山田第 1 団地 3 号線、延長 191.9 メートル、幅員 6 メートル、茶色で表示している山田第 1 団地 4 号線、延長 97.5 メートル、幅員 6 メートル、緑色で表示している山田第 1 団地 5 号線、延長 54 メートル、幅員 6 メートル、ベージュ色で表示している山田第 1 団地 6 号線、延長 54 メートル、幅員 6 メートル、紺色で表示している山田第 1 団地 7 号線、延長 17 メートル、幅員 4 メートル、灰色で表示している山田第 1 団地 8 号線、延長 24 メートル、幅員 4 メートル、ピンク色で表示している山田第 1 団地 9 号線、延長 293.3 メートル、幅員 6 メートル、黄土色で表示している山田第 1 団地 10 号線、延長 250 メートル、幅員 6 メートル、オレンジ色で表示している山田第 1 団地 11 号線、延長 17 メートル、幅員 6 メートル、青色で表示している山田第 1 団地 12 号線、延長 89.5 メートル、幅員 6 メートル、紫色で表示している山田第 1 団地 13 号線、延長 177.6 メートル、幅員 6 メートル、焦げ茶色で表示している山田第 1 団地 14 号線、延長 15.1 メートル、幅員 4 メートルとなります。

資料 2 をごらんください。山田中学校南側線となります。細浦・柳沢線からサギの巣・妻の神線に接続するもので、延長 180 メートル、幅員 6 メートルの路線となります。

資料 3 をごらんください。細浦線についてになります。国道 45 号から織笠第 1 団地下へ接続するも

ので、延長 416.8 メートル、幅員 4 メートルの路線となります。

以上、町道の路線の認定についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7 番。

○7 番尾形英明議員

これは表示の関係なのですけれども、資料 3、織笠・外山線のところの多分ガードだと思うのですが、ここは何で色を塗らないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

織笠・外山線の下、ボックスくぐりの部分になりますので、ここはあえて色を塗らないで表示しております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

織笠・外山線と立体交差になっているということで、実際その下を細浦線が通っているということでご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番尾形英明議員

それと、これもちょっとわからない、町道の細浦・柳沢線、この認定のとき山田第 1 団地 1 号線の起点、起点の隅切りの要するに出だし、これは出だしの部分は幅の広いところは細浦・柳沢線のときに認定しているのではないの。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

細浦・柳沢線に接続する山田第 1 団地の 1 号線のところでしょうか。この部分については、細浦・柳沢線のときには認定しておりません。今回の高台住宅団地の整備に合わせて第 1 団地 1 号線の隅切りとして新たに認定するというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番尾形英明議員

そうすると、団地の道路沿いにのりがあります。のりは道路でないということにしていたのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

のり部分は道路ではございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

道路ではないの。のりまで道路でしょう。認定路線って車が通るところだけを認定するのではないのだよ。道路として認定するのだ。ということは、のりまで入っているはずなのだよ。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

この細浦・柳沢線沿いののりについては、この部分は緑地という位置づけになっていますので、緑地内ののりという位置づけにはなっておりません。道路附帯地としての位置づけにはなっていないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

ということで了解願います。

ほかにありませんか。8番。

○8番関 清貴議員

資料3に基づいて質問いたします。標準幅員4.0メートルということですが、この図面を見ますと終点部分かなり細くなっているようですが、この路線は幅員が広いところでどれぐらいあって、狭いところでどれぐらいなのか、教えてください。

そしてまた、道路法上どこまで細い制約というのがあるのか、狭い幅員の制約というのがあるのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

この細い部分ですけれども、ここは実際は車が通れない、歩行者だけが通れる道路となっております。

道路の幅員については、標準幅員ということで、全体の中で標準的な道路の幅員ということで4メートルということを表示させていただいているところです。

特に道路の認定上はいろいろ規定はあるようではありますが、実際町が町道認定する場合には幅員4メートルという以上の規定がありますけれども、それ以前に認定されていた部分については特に規定がございませんでしたので、現在のままの道路ということでの認定になっております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

4.0メートル以上が認定の基準になるということですが、これは今回出ているのは認定すべき町道路線という位置づけで議案に出しているわけですが、新たな認定路線も4メートル以下でも、町の基準を下回った幅員であっても認定するわけでしょうか。

そしてまた、この狭いところを広くする計画はないか、片方のほうの路線は、山田中学校南側線は6.0というかなり立派な幅員なのですが、ここになれば従前の道路をそのまま認定するというので狭いように感じるのですが、この際広くする計画があるかどうか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

今回の細浦線の認定につきましては、道路の起点が変わると、国道にタッチするというので、廃止して新たに認定するという手続をとっております。これについては、新たな道路の認定に関しては、起点が変わる場合にはそういう廃止をして新たに認定しなさいということで定められておりますので、それに基づいて細浦線については手続をとらせていただいたということになります。

これの新たな道路の拡幅ということですが、実際この道路については既存の道路ということになりますので、拡幅するというような計画はございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

拡幅もないままにこのような人が通るような道路を認定するという事は、ほかのほうでも、他の道路もそのような、該当するような道路も出てくる可能性もあるのではないですか。そしてまた、道路認定の基準を既定路線だから、既定の路線だから認定しますと、そして新たに認定を必要とするような、住民の方々が町道にしてもらいたいという場合に、狭いからとか、広いとかという理屈で拒否することができますか、そうなるか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 31 分休憩

午前 11 時 32 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

今回の細浦線の認定についての理由というか、その辺をもう一度詳しく説明をさせていただきますけれども、今回は起点が国道に変更になるということで、道路の起点が変わる場合は、道路局長通知によりまして、廃止して新たな認定手続をとってくださいよという通知が出されております。それに基づいて、一度廃止して、もともとあった路線を認定するという手続になります。ですので、言い換えれば既存の道路をそのまま認定することになりますので、今後そういう道路が出た場合に本当に認定していいのかというような話がありますけれども、今回の新たな路線の認定については起点の変更に伴いまして廃止して、新たな認定の手続をとるというふうな形ですので、これについてはご理解をいただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番 関 清貴議員

そうすれば、まずわかりました。前あった路線はそのまま、一旦廃止して認定するというのはよく理解できるのですが、ただ狭いところを認定するのがこうやって被災を受けたところ、もったいないというのはおかしいのですけれども、きちんとした整備計画をつくって幅員を広げると、田の浜の町道のようにきちんとした路線を確保して町道認定して、住民が使いやすいような道路にするというように考える発想が町のほうで持ち合わせているかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

この細浦線の認定についてなのですが、この路線については津波の被災を受けていない上側の部分の宅地が道路上に張りついております。ですので、道路を拡幅することになっても、その家の移転とか用地の問題等いろいろあると思います。ですので、ここは既存のそのままの道路でありますので、今回の起点の変更に伴いまして廃止して認定するというような手続をとらせていただいたということですので、何とかご理解をいただきたいと思っております。

○8 番 関 清貴議員

何とかご理解しました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第 93 号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第 93 号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 36 分散会

平成29年第4回山田町議会定例会会議録（第4日）						
招 集 告 示 日	平成29年12月 7日					
招 集 年 月 日	平成29年12月12日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年12月15日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	閉 会	平成29年12月15日午前11時09分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	9 番 阿 部 吉 衛		10 番 坂 本 正		11 番 菊 地 光 明	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	鈴 木 裕	○	建 設 課 長	川 守 田 正 人	○
	技 監	山 下 真 徳	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	後 藤 清 悦	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	小 林 達 広	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	△	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	中 屋 佳 信	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○	税 務 課 長 補 佐	佐 々 木 克 博	○
	町 民 課 長	昆 健 祐	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成29年第4回山田町議会定例会議事日程

(第4日)

平成29年12月15日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第94号 平成29年度山田町一般会計補正予算(第5号)
- 日 程 第 2 議案第95号 平成29年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日 程 第 3 議案第96号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日 程 第 4 議案第97号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 5 同意第5号 教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第 1 議案第98号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第99号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

平成29年12月15日

平成29年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

ここで、執行部側の出席者について申し上げます。白土税務課長は忌引のため、代理として佐々木課長補佐が出席することを申し添えます。

また、執行部の皆様に申し上げます。いろんな事情があると思いますが、町民の安全と財政を担っている自負を持って、自分の行動に責任を持っていただきたいと思います。

○

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議案2件及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてが提出されていますので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第94号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古館 隆）

議案第94号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、予算全体の所要額を見直し、年度末までの適正な予算執行を確保することを目的に編成を行ったものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,943万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ404億3,815万8,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、7ページをお開きください。第2表、繰越明許費であります。今回補正予算において繰越明許費として翌年度に繰り越して使用しようとする事業は、8款土木費、2項道路橋梁費、道路事業（復興交付金事業）2,203万2,000円、8款土木費、4項都市計画費、土地区画整理事業5,533万9,000円、8款土木費、4項都市計画費、都市再生区画整理事業（復興交付金事業）5,300万円の3事業であります。これらの事業につきましては、平成29年度中に事業完了が困難と見込まれることから、繰越明許費としてあらかじめ予算議決を得て翌年度に繰り越して使用できるとするものであります。

次に、9ページをごらんください。第3表、債務負担行為補正であります。既に議決をいただきました債務負担行為に、次の8事業を追加しようとするものであります。斎場管理運営委託業務については、期間を平成29年度から平成32年度まで、限度額を3,428万円とし、施設完成後の管理について円滑かつ安定的な運営を図るため、複数年にわたる期間での委託業務を可能とするため、債務負担行為に追加しようとするものです。

大沢下条集会施設整備事業（復興交付金事業）については、期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を4,408万2,000円とし、浜川目集会施設整備事業（復興交付金事業）については、期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を3,565万2,000円、船越第5団地集会施設整備事業（復興交付金事業）については、期間を平成29年度から30年度まで、限度額を2,639万3,000円、織笠地区集会施設整備事業（復興交付金事業）については、期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を1,934万5,000円、観光交流・物産交流センター整備事業（復興交付金事業）については、期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を8,859万5,000円、飯岡コミュニティセンター整備事業については、期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を1,326万2,000円とし、それぞれの施設整備について工期を本年度から来年度にまたがって発注できるよう、それぞれ債務負担行為に追加しようとするものです。

織笠地区（細浦区域）多目的広場整備事業（復興交付金事業）（町直営実施分）については、期間を平成29年度から30年度まで、限度額を1億2,500万円とし、細浦区域の多目的広場並びに園路整備について工期を本年度から来年度にまたがって発注できるよう、債務負担行為に追加しようとするものです。

なお、11ページの第4表、地方債補正及び職員の人件費に係る分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により目の増減額が500万以上の主なものについて説明いたします。

13ページをお開きください。歳入であります。10款1項1目地方交付税7,522万8,000円の増額は、1節の普通交付税の増などによるものであります。この内訳は、普通交付税が3,543万1,000円の増額で、これにより本年度の予算計上額は29億3,495万8,000円、また震災復興特別交付税は3,979万7,000円の増額で、これにより本年度の予算計上額は49億3,962万4,000円となるものであります。

次のページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2,760万2,000円の増額は、5節の子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増などによるものであります。

5目教育費国庫負担金513万3,000円の増額は、2節の公立学校施設災害復旧事業国庫負担金の増などによるものであります。

次のページをごらんください。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金1,380万円の増額は、6節の子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものであります。

17ページをお開きください。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入4,889万3,000円の増額は、1節土地売払収入の増によるものであります。

2目物品売払収入761万9,000円の増額は、1節物品売払収入の増によるものであります。

17款1項寄附金、1目一般寄附金697万8,000円の増額は、1節一般財政寄附金の増によるものであります。

次のページをお開きください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7,431万6,000円の増額は、1節財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、同基金の本補正予算時点での平成29年度末の現在高は55億8,500万円程度となる見込みです。

5目復興交付金管理運営基金繰入金1億4,318万2,000円の増額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これにより、同基金の本補正予算時点での平成29年度末の現在高は229億3,700万円程度となる見込みです。

6目復興まちづくり基金繰入金1,000万円の増額は、1節復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより、同基金の本補正予算時点での平成29年度末の現在高は25億4,900万円程度となる見込みです。

20款諸収入、4項1目雑入1,245万9,000円の増額は、4節の光ファイバ支障移転補償金の増などによるものであります。

次に、歳出であります。22ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、14目情報化推進費1,500万4,000円の増額は、15節の光ファイバ支障移転工事費の増などによるものであります。

25ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,417万7,000円の増額は、次のページをお開きください、20節の福祉灯油購入費助成金の増などの増減によるものであります。

2目障害者福祉費1,978万6,000円の増額は、20節の障害福祉サービス給付費の増などによるものであります。

あります。

次のページをごらんください。2項児童福祉費、2目児童費 5,278万6,000円の増額は、13節の民間保育所運営委託料の増などによるものであります。

30ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費 596万5,000円の増額は、19節の機構集積協力金の増などの増減によるものであります。

32ページをお開きください。3項水産業費、6目漁業集落防災機能強化費 1,106万2,000円の増額は、23節の漁業集落環境整備事業補助金返還金の増などによるものであります。

次のページをごらんください。7款1項商工費、2目商工業振興費 1,091万5,000円の減額は、19節の地域基幹産業人材確保支援事業費補助金の減などの増減によるものであります。

6目旅行村管理費 661万9,000円の増額は、14節の家族旅行村用地借上料の増などによるものであります。

次のページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費 630万円の増額は、15節町道維持補修工事費の増によるものであります。

4目道路事業費 8,426万5,000円の増額は、22節の北浜・山田地区道路事業建物等移転補償費の増などによるものであります。

次のページをごらんください。4項都市計画費、2目都市区画整理費 9,382万3,000円の増額は、22節の山田地区都市再生区画整理事業建物等移転補償費の増などによるものであります。

3目都市公園費 1,151万9,000円の増額は、23節の前須賀公園整備事業国庫補助金返還金の増などによるものであります。

次のページをお開きください。4目防災集団移転費 3,042万5,000円の増額は、13節の織笠地区防集事業織笠地区集会施設調査設計委託料の増などによるものであります。

5項下水道費、1目下水道総務費 772万円の減額は、28節の公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものです。

次のページをごらんください。9款1項消防費、1目常勤消防費 5,486万8,000円の増額は、19節宮古地区広域行政組合（消防関係）負担金の増によるものであります。

42ページをお開きください。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費 580万の増額は、13節の道路等災害復旧工事測量設計業務委託料の増などによるものであります。

次のページをごらんください。3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目公立学校施設災害復旧費 1,447万8,000円の増額は、15節の教員住宅災害復旧工事費の増などによるものであります。

12款1項公債費、1目元金 986万8,000円の増額は、23節災害援護資金貸付金償還元金の増によるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,943万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ404億3,815万8,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

二、三点お願いします。1点目は、15ページ、14款8目の訪日外国人……ちょっと長いですがけれども、これについて説明をお願いします。

次が16ページ、4目水産振興、ここの補助金の1,600万の減、これは事業精査によるものなのか、それとも何かをやめたのか、そこを教えてください。

もう一つは、17ページ、財産収入の物品売払収入、これが今までないくらい700万という大きい額なのですけれども、ちょっと内容をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

私からは、1点目の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金について、ご説明いたします。

この補助金につきましては、急増する外国人の方々の利便性を向上するために、和式トイレの洋式化あるいは環境整備等をするための事業のもので、歳出のほうといたしまして道の駅のトイレの改修、これが2号補正では歳出のみで一般会計単費という扱いにしておったところなのですが、要望が受け入れられまして財源の振りかえをするものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

2点目の水産物供給の関係でございます。3節のほうで減になってございます。一方、4の漁港漁村の節のほうで増額としておりますが、実は節の計上の仕方が水産振興ではなく、中身が漁港漁村の中身という、予算的なくくりの関係で減及び増をしてございます。減と増が合いませんが、合わない部分につきましては申請をして内示の確定が outcome して、その差によって3節と4節の数字に違いがございます。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

3点目の物品売払収入についてお答えします。

これにつきましては、公用車6台の売り払い代金となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12 番。

○12 番山崎泰昌議員

1 点目の件ですけれども、今、道の駅とかという話が出てきましたけれども、取りかえるのは、整備するのは道の駅だけということなのか、それともほかも検討しているのか、そこいらはちょっと聞きます。

あともう一点、2 番目はそれぞれの増減はわかりましたけれども、減の要因です、要因、それを教えてください。

3 番目はいいです。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

今回につきましては、道の駅のトイレのみを考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

減の要因でございます。この補助金につきましては、水産物供給施設について維持管理のために計画、機能保全の計画をつくりましょうということで、県並びに市町村で管理している漁港について機能保全をつくるということで国の補助が認められているものでございます。山田においては織笠と小谷鳥分の機能保全の策定一式として委託費を要望申請してございましたが、国のほうの内示で減とされたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

12 番。

○12 番山崎泰昌議員

1 点目の件です。1 点目は、トイレのほうの道の駅だけという話ですけれども、私、トイレより先に看板とかそっちのほうの方が優先なのではないかなと最初は思ったのですけれども、日本語の看板見れるわけではないから、そっちのほうに比重を置いたほうがいいのではないかなと思うのだけれども、その辺の考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

現在、道の駅には台湾のほうから週一、二回程度観光客の方々が来るということでございます。あとは釜石で開かれるラグビー大会、これには1試合2万人、うち2割の4,000人が海外の方という見込みをしているそうでございます。これらの現状も踏まえまして、実態を調査して、必要であれば対応していきたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

私は、26ページなのですがすけれども、福祉灯油700万歳出、歳入も見込んでおりますが、歳出のほうで、これ今の時期に補正して、いつの支払いになるのか、年内間に合うような事務手続をしているかどうか、教えてください。

あと、次に33ページでございますが、商工業振興費のまちなか交流施設等管理運営委託料が117万の減額になっておりますが、この117万の減額することによって管理運営のサービスが低下しないか心配しますが、どのような理由で管理運営が減になったのか、教えてください。

そして、同じページの家族旅行村用地借上料、443万8,000円借上料とっておりますが、今の時期に借り上げするというで決まったのかというのを教えてください。

あと、35ページの前須賀公園整備事業の国庫補助金の返還ですが、これはいつ整備した、どのような事業か、お伺いいたします。

次が37ページの仮設消防屯所解体工事費、これは何カ所、どこを解体する予定か、教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

福祉灯油についてお答えします。

福祉灯油は、1月に対象者と思われる方に通知をしまして、2月上旬から申請書を受け付ける予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、2点目と3点目になります。

2点目のまちなか交流センターの委託料の件でございます。当初、年間の見込み額で当初計上してございました。委託について契約をする際に見積もり等を出していただいて確認をした上で契約してございますが、その金額について338万ほどになってございます。こちらにつきましては、1年間の年間経費の所要を全て見込んでの契約となっていることから、現時点でそれを上限ということで、さらに実績により精算をするというふうに見てございますので、現時点で不必要となりましたものについて減額をするものでございます。

それから、用地のほうでございますが、用地につきましては当初建設課のほうで土砂仮置き場として借りておりました旅行村用の用地について4月1日から、土砂仮置き場としての利用を終えたということで、本来であれば旅行村用地ということでございましたが、その分につきまして今回計上をしたものであります。14名の地権者分、建設課のほうで当初見てございましたが、本来であればそのうちの9名を商工観光のほうの支払いということで計上しなければならなかったものがございまして、今回それを改めるものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

前須賀公園の補助金の返還金についてお答えいたします。

前須賀公園につきましては、昭和53年に都市計画設定されておりまして、それ以降整備を行っており、昭和62年に全面供用されております。東日本大震災において平成27年に用途を廃止しております。今回は防潮堤の用地にかかわったということでの売り払いとなっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（小林達広）

消防施設費、工事請負費462万の増額となっておりますけれども、ここには項目が仮設消防屯所解体工事費と消火栓設置工事費の2つの項目がありまして、ご質問の仮設消防屯所解体工事につきましては第8分団の仮設屯所の解体工事を済ませておりまして、その減額となっております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

私からは1点だけ追加の質問をさせていただきます。

33ページの商工のまちなか交流施設等管理運營業務委託の減ですが、当初の価格があつて実績によ

り今回減額するものだということですが、毎年このような感じで実績に基づいて年度途中で管理運営委託費が変わるものかどうか。委託を受けるほうはある程度の予算がなければ年間の自分たちの経費を計算できないのではないかなと考えるわけですが、やはりこれは毎年このような時期に減額とか、増額とか出てくる可能性があるものなのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件でございます。1点、私の説明不足だと思われそうですが、あくまで年間の所要の金額を委託業者のほうから見積もりをいただいております。これは年間で、365日になりますけれども、その分に必要なものを単価を掛けて算出していただいております。その金額で契約しました。それがことしの上限となっております。その数字からあとは最終的にはそこから実績により精算をするということで、現時点で精算をしたものではございません。

それから、今お話ししたとおり、毎年見積もりで出していただいた金額がそのまま必要な額ということで提出をいただくのですけれども、その金額については毎年単価等の見直しがあればそこで数字は変わりますし、いずれ年間で必要な所要額はあくまでも当初契約ですというふうになってございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳出全款の質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第94号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第95号 平成29年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第95号 平成29年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ212万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,561万4,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により、主なものを順にご説明申し上げます。

5ページをごらんください。歳入であります。3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目介護保険事業費補助金114万4,000円の減額は、平成30年度介護保険法改正に伴うシステム改修に対する補助金の内示によるものです。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金98万3,000円の減額は、システム改修費用などに対する繰入金の減によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費212万7,000円の減額は、介護保険法改正に伴うシステム改修委託料や、介護保険事業計画策定に伴う介護予防日常生活圏域ニーズ調査委託料の減によるものであります。

8ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ212万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,561万4,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第95号 平成29年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第 95 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第 3、議案第 96 号 平成 29 年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

議案第 96 号 平成 29 年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 58 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 4,072 万円とするものです。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、5 ページをごらんください。

歳入です。2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 246 万 1,000 円の減額は、前年度繰越金の増額及び経営経常費の減額によるものです。

3 款 1 項 1 目繰越金 187 万 6,000 円の増額は、前年度繰越金の確定によるものです。

次に、歳出です。7 ページをごらんください。1 款 1 項経営経常費、1 目総務費 183 万 7,000 円の減額は、人事異動に伴う人件費の減によるものです。

3 目大沢排水処理区事業管理費 125 万 2,000 円の増額は、新設したマンホールポンプ 4 台の電気料に係る光熱水費 100 万円の増などによるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 58 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 4,072 万円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。12 番。

○12 番山崎泰昌議員

済みません、歳出のほうです。大沢排水処理区事業管理費の、このマンホールを新設したので電気代が 100 万かかるというのはちょっと理解できないので、もう一回詳しくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

マンホールポンプを 4 台新設したわけですが、当初予算のほうにもこの分増額の部分を計算で見込

んでおりましたけれども、思ったほか使用の水量がふえたことから今回の補正となったものでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第96号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第97号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

議案第97号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ35万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,078万4,000円とするものです。

補正の概要ですが、社会資本整備総合交付金事業で実施している下水道接続促進事業補助金の交付予定額が定まったことから、その残予算を同じ交付金事業である下水道整備費の工事費に補正増額し、山田地区の下水管渠布設工事の進捗を図るものであります。

それでは、補正内容につきまして歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをごらんください。

歳入です。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金525万9,000円の減額は、人件費の減額及び起債借入額の増などに伴うものです。

6款1項町債、1目下水道事業債490万円の増額は、下水管渠布設工事の事業費として起債を借り入れるものです。

9ページをごらんください。次に、歳出です。1款1項下水道管理費、1目一般管理費1,086万3,000円の減額は、人事異動に伴う人件費の減額及び下水道接続促進事業補助金980万円の減額などによるものです。

2目事業管理費58万5,000円の増額は、11節需用費、修繕料50万円の増などによるものです。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費991万9,000円の増額は、次のページをお開きください。15節工事費980万円の増などによるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、今回の補正は歳入歳出予算の総額からそれぞれ35万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,078万4,000円とするものです。

5ページの地方債補正の説明は、省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第97号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、同意第5号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

同意第5号 教育委員の任命につき同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

小野寺恵美教育委員の任期が平成29年12月17日で満了となることから、引き続き委員の任命につき議会の同意をお願いするものであります。

資料により略歴をご説明いたします。資料をごらんください。氏名、小野寺恵美。生年月日、昭和40年12月16日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町山田第9地割19番地3。最終学歴、岩手県立山田高等学校。主たる経歴、学校法人光明学園山田幼稚園PTA副会長、山田町立山田南小学校PTA副会長、山田町教育委員会委員。

以上のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

なお、討論は山田町議会先例65により省略します。

これより同意第5号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを無記名投票により採決します。

議場の閉鎖をします。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は12名であります。

ここでお諮りいたします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君を指名します。

投票用紙を配付します。

（職員により投票用紙配付）

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案を可とする方は賛成、否とする方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長(昆 暉雄)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて、順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長(福士雅子)

1番阿部幸一議員。3番佐藤克典議員。4番黒沢一成議員。5番田老賢也議員。6番木村洋子議員。7番尾形英明議員。8番関清貴議員。9番阿部吉衛議員。10番坂本正議員。11番菊地光明議員。12番山崎泰昌議員。13番吉川淑子議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君の立ち会いを願います。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長(昆 暉雄)

投票の結果を報告します。

投票総数12票、賛成12票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、同意第5号 教育委員の任命につき同意を求めることについては同意されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)



○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第98号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

議案第98号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、長崎第2団地、長崎第3団地、長林第2団地、田の浜団地の管理開始に伴い、所要の改正をするものです。

最初に、資料2をごらんください。管理名称、長崎第2団地の配置図であります。戸数42戸の集合住宅であります。

次に、資料3をごらんください。管理名称、長崎第3団地の配置図であります。戸建て住宅8戸あります。

次に、資料4をごらんください。管理名称、長林第2団地の配置図であります。戸数21戸の集合住宅であります。

次に、資料5をごらんください。管理名称、田の浜団地の配置図であります。戸数18戸の集合住宅であります。

戻っていただきまして、資料1をごらんください。新旧対照表によりご説明いたします。アンダーラインを引いている箇所を今回改正しようとするものです。別表第1中、団地名称、長崎第2団地、位置、長崎二丁目4番30号、建築年度、平成29年度、戸数、42戸を加えるものです。

次に、団地名称、長崎第3団地、位置、長崎二丁目5番7号から14号まで、建築年度平成29年度、戸数、1戸をそれぞれに加えるものです。

次に、団地名称、長林第2団地、位置、船越第6地割44番地91、建築年度、平成29年度、戸数、21戸を加えるものです。

次に、団地名称、田の浜団地、位置、船越第13地割6番地44、建築年度、平成29年度、戸数、18戸を加えるものです。

次に、別表第3中、次のページをお開きください。名称、長崎第2団地駐車場、位置、長崎二丁目4番30号、区画数、42を加えるものです。

次に、名称、長崎第3団地駐車場、位置、長崎二丁目5番7号から14号まで、区画数、1をそれぞれに加えるものです。

次に、名称、長林第2団地駐車場、位置、船越字6地割44番地91、区画数、21を加えるものです。

次に、名称、田の浜団地駐車場、位置、船越第 13 地割 6 番地 44、区画数、18 を加えるものです。

条例本文に戻りまして、附則においてこの条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第 98 号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第 98 号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第 2、議案第 99 号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

議案第 99 号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、長崎第 2 団地、長崎第 3 団地、長林第 2 団地、田の浜団地の管理開始に伴い、その駐車場の使用料を定めるため、所要の改正をするものです。

それでは、条例案について新旧対照表により説明いたします。資料をごらんください。

アンダーラインを引いている箇所が改正部分でございます。別表第 2 中、駐車場名称、長崎第 2 団地駐車場、建設年度、平成 29 年度、台数、42 台、使用料、1 台当たり月額 1,000 円、次に駐車場名称、長崎第 3 団地駐車場、建設年度、平成 29 年度、台数、8 台、使用料、1 台当たり月額 1,000 円をそれぞれ加えようとするものです。

次に、駐車場名称、長林第2団地駐車場、建設年度、平成29年度、台数21台、使用料、1台当たり月額1,000円をそれぞれ加えようとするものです。

次に、駐車場名称、田の浜団地駐車場、建設年度、平成29年度、台数18台、使用料、1台当たり月額1,000円をそれぞれ加えようとするものです。

次に、条例本文に戻りまして、附則において、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第99号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

平成29年12月15日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、山崎泰昌。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、災害時における避難所について。

地域コミュニティづくりについて。

学校教育環境について。

町税収入について。

本庁舎の維持管理について。

新斎場について。

消防団の現状と課題について。

社会教育施設の管理運営について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

平成 29 年 12 月 15 日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、尾形英明。常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第 69 条の規定により申し出ます。

1、事件、平成29年度の実施事業の概要と実施状況について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第 69 条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本定例会の日程は全て終了しました。

皆さん、本年も残すところあと 16 日であります。緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりますので、閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

東日本大震災から 6 年が経過し、復興計画においては再生期の最終年度となりました。この 1 年間で振り返りますと、新たな宅地での住宅再建や災害公営住宅への入居が進むとともに、町中心部への戸建て店舗や金融機関等の本設移転、道路についても新たな路線の開通など、日を追うごとに町の復興を実感できる年でありました。また、町のシンボルである鯨と海の科学館や浦の浜海水浴場の再開により観光面での復興も着実に進んでおり、観光客の増加による交流人口の増加に期待するものであります。

さて、平成 30 年度から復興計画の最終ステージとなる発展期に移行しますが、人口減少、少子高齢

化のほか、町の再生とともに新たな課題が浮かび上がるなど、問題が山積しております。

このような中、町長初め職員の皆様には大変ご苦勞の多い一年であったと思いますが、日ごろのご尽力に改めて敬意を表しますとともに、常に真摯な態度で議会審議にご協力いただきましたことに対し、改めて心より感謝申し上げます。

議会といたしましても、さらに研さんを積み、町民が安心して暮らせる魅力と活力に満ちた山田町を築き上げるため、尽力してまいりたいと考えております。

さて、これから寒さがますます厳しくなりますが、皆様方におかれましてはくれぐれもご自愛の上、来る新年がご多幸でありますよう心からお願い申し上げます、閉会に当たりご挨拶いたします。

以上申しまして、平成29年第4回山田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前11時09分閉会